

婦人労働資料 No. 98

婦人労働の実情

— 1963 年 —

労働省婦人少年局

は し が き

この冊子は、1963年における婦人労働のうごきをみるために、政府の発表した統計を主体として、婦人の就業状態、労働条件、労働保護、労働組合活動の面から現在の婦人労働の実情を分析しとりまとめたものです。

第1回の婦人労働の実情を公刊した1952年以来、経済発展と社会全般の大きな変革とが相まって、婦人労働者の状態も著しく変わりつつあります。雇用労働者は以来十年間に約2倍に近いのび方を示しています。

特に最近の生産の拡大、人口構成の変化などとともに新規学卒者を中心とする若年労働者の不足問題が強まり、わが国経済のなかで婦人の果たす役割はますます重要になり、婦人労働も著しい変貌を示しています。

しかし、婦人は母性と家庭責任との関連で労働する上に男子とは異なるさまざまな問題に当面しています。こうした実情を1963年に焦点をあててみたのがこの冊子ですが今年度はとくに職種別からみた婦人の賃金もあわせて取り扱ってみました。

この冊子は総理府統計局労働力調査、労働省毎月勤労統計調査、労働異動調査、特定条件賃金調査、文部省学校基本調査、その他の労働統計のなかから婦人に関するものをあつめ、これに簡単な説明を試みたものです。

なお、この資料にあわせて、38年分「女子の保護の概況」をみていただければ参考になると存じます。

1968年8月

労働省婦人少年局長

目 次

は し が き

I 婦人労働の概観	1
II 婦人の就業	5
1 労働力人口	5
2 就業者	11
3 雇用者	21
4 労働市場の状況	40
5 失業者	67
III 婦人の労働条件	70
1 賃金	76
2 労働時間と労働日数	117
IV 婦人の労働保護	123
1 労働基準法による婦人の保護	126
2 健康保険法による母性給付	126
3 母性保護規定の実施状況	127
4 婦人と労働衛生	134
5 婦人と労働災害	136
V 労働組合の中の婦人	139

付 表

1 男女および就業状態別人口	148
2 職種および勤続年数、経年数、労働日数、労働時間数、それぞれに支給する現金給与額ならびに労働者数	149

3 各国における総人口および労働力人口.....	147
4 各国における従業上の地位別女子就業者数.....	148
5 各国における産業別男女雇用者数.....	149
6 各国における職業別男女雇用者数.....	151
7 各国における男女賃金格差.....	161

I 婦人労働の概観

1963年における労働経済にみられるめだつた特徴は、労働力需給の不均衡が相変わらずいちぢるしく、これを背景に労働経済の構造変化が進んでいることとあります。新規学卒を中心とする若年層の求人難の傾向は、戦後の回復、上昇とともにさらに強まり、これまでとり残されていた旧職・学層および後進地域における需給関係も徐々に改善がみられるようになってきています。

第一に、生産の回復にともない新規求人が大巾に増大し、労働需給の拮抗が一層強まったこと。第二に雇用の増勢は回復しましたがそのテンパが緩かであつたこと。第三に、若年労働力の不足により、学卒初任給の平準化が行われたこと。第四に賃金の上昇が相変わらずみられ、男女別の賃金格差、規模別の賃金格差は前年に引続き縮小しましたが、ややそのテンパは鈍りました。第五に消費者物価の騰貴により家計費増加のかなりの部分が物価騰貴に吸収されて実賃金の上昇は名目賃金の増加率よりはるかに低くなつています。

女子雇用労働者は前年に引き続き増加しましたが、その伸びは前年ほど大きくなくその増勢はややに鈍りました。

就業者の働く分野も、第一次産業の農林業が減り、第二次産業の製造業および第三次産業のサービス業がふえて失業者も減少し、就業構造の近代化傾向が強まっています。就業者の従業上の地位別推移をみますと、就業者中の自営業主の比率には余り変化がなく家族従業者の比率が雇用労働者の比率を上回つておりましたが、1963年には、雇用労働者44.1%、家族従業者41.8%となり、はじめて雇用労働者が家族従業者を上回る比率を示しました。

— 婦人労働者の増加 —

1968年の女子雇用労働者は年平均811万人を数え、ここ数年間は毎年平均約50万人の増加を示していましたが、本年は景気回復のテンポが緩やかであったこともあり、約26万人の増加となつています。雇用者総数中の割合は前年と同じく31.5%となつています。

これを産業別にみますと、農林業は前年にくらべて2万人の減少、非農林業で28万人ふえています。特にのびのびが大きかったのは卸小売・金融・保険・不動産業で18万人の増、ついで製造業の11万人増となつており、これらの雇用者は前年同様小規模事業場での増加がめだっています。

しかし、中学卒の新規労働可能人口は1970年は、1963年の半数以下になることが予想されており、若年労働力の不足は依然緩和されるとは思われません。

また、最近の女子雇用の一つの特徴は、有配偶の婦人が年々、着実に増加していることで、雇用者のなかにしめる割合も、1968年には8人に1人の割合にふえました。

これは、最近結婚し、出産してもつづけて働く婦人がふえたこと、また企業側もこれを当然と考える機運が高まつてきたこと、又若年労働者不足の影響を受けて、家庭に責任をもつ婦人の雇用が考慮されてきたことを示すものとして注目されます。この傾向は世界的な問題となつており、今年の「し」の総会の議題の由の一つとして『変化する世界における婦人労働』をとりあげて『家庭に責任をもつ婦人の雇用に関する勧告案』を採択し、来々49回で再検討することになつております。

— 男女別賃金格差の縮小 —

1968年においては女子の賃金は1961年以降3年間にわたつて大巾な上昇を持続し最大の伸びを示した前年よりやや下回りましたが相変らず高い伸び率を示し、対前年12.7%増となり、1人平均月間現金給与総額は、

18,039円となりました。男子は10.8%増の38,780円となつています。このように女子の賃金が男子を上回つて上昇した要因としては、生産の回復上昇によつて新規学卒者を中心とする若年労働力が不足し従来低い初任給しか払つていなかった中小企業が学卒の求人競争により初任給、若年層賃金を大巾に引上げ、これに伴つて在籍者の賃金も引上げられたことが考えられます。そして最近の賃金上昇は、大企業より中小企業、職員より労働者、中高年層より若年層というように、いわゆる低賃金層といわれる階層で顕著にあらわれ、その多くが低賃金層に属する女子の賃金が増加しました。

1958年以来女子の賃金上昇率は男子のそれを上回つており、その結果男女賃金格差は僅かながら年々縮小し、1963年においては男子の現金給与総額を100とすると女子の賃金は46.5と前年より0.8ポイント縮小しました。その要因として考えられることは、賃金水準それぞれ自体の上昇が男子を上回つたこと、女子の就業分野に変化があらわれたこと、女子の就業の多い中小企業での賃金改善が進んだこと、男女同一賃金の原則が漸く、労使に浸透し始めたことなどがあげられます。産業別にみますと最も格差の大きい鉱業でとくに大きく改善され、労働別では労働者の改善が顕著でとくに小規模での格差縮小の中が大きくなつています。

Ⅱ 婦人の就業

1 労働力人口

1963年の15才以上女子人口は、3,581万人、男子が3,358万人で、前年と比較して女子93万人増、男子91万人増となっています。対前年増加率は女子2.6%、男子は2.8%となっており、終戦直後のベビーブームの影響が感じつきあらわれています。女子及び男子の15才以上人口を1961年比さかのぼってみますと、1961年の対前年差は83万人、1962年は152万人、1963年は183万人増と年々増加の巾が大きくなっています。

労働力人口は女子1,862万人、男子2,791万人で前年にくらべて男女あ

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

性および年	15才以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
	万人	万人	万人	%	%
総数	1953 5,701	3,989	1,722	70.0	100.0
	1955 5,925	4,124	1,781	70.8	100.0
	1960 6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	1961 6,608	4,562	2,038	69.1	100.0
	1962 6,755	4,614	2,138	68.3	100.0
	1963 6,938	4,652	2,282	67.1	100.0
女	1953 2,954	1,614	1,340	54.6	40.5
	1955 3,065	1,740	1,325	56.7	41.8
	1960 3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	1961 3,412	1,854	1,554	54.3	40.6
	1962 3,488	1,861	1,626	53.5	40.5
	1963 3,581	1,862	1,717	52.0	40.0
男	1953 2,747	2,374	373	86.4	59.5
	1955 2,857	2,455	398	85.9	58.5
	1960 3,151	2,673	472	84.8	59.3
	1961 3,191	2,709	479	84.9	59.7
	1962 3,267	2,758	512	84.3	59.2
	1963 3,358	2,791	565	83.1	60.0

注 ① 労働力率とは15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。
 ② 数字はすべて調査結果の実数に法定乗数を乗じたものの千位以下を4倍5入したものである。従つて15才以上人口は労働力人口と非労働力人口の合計に必ずしも一致しない。

総理府統計局——労働力調査

せて88万人の増加となつています。従来の増加（1961年51万人増、1962年52万人増）にくらべるとその率は小さくなりました。そのため労働力人口の15才以上人口中に占める割合は、女子においては52.0%、男子は83.1%となり前年より女子1.4ポイント、男子1.2ポイント低下し、ここ、数年間女子の低下の率が男子のそれを上回つています。（表1）

次に女子の労働力人口を年齢階級別労働力人口比率によつてみると、最も高いのは20～24才の年齢層で71.9%、次いで40～44才の69.6%、最も低いのは65才以上の21.9%、15～19才の41.9%の順となつています。これを前年と比較しますと、55～64才の他は、各年齢階級とも労働力人口の比率が減少し、特に15～19才が大きく減少しました。（表2） このように20才未満の若年層の減少傾向は男子も同様ですが、これは通学者の急増が原因となつており、労働市場での若年層に対する求人難に拍車をかけています（学卒者の供給状況の項参照）。

表2 年齢階級別労働力人口比率
(1962・1963年) (%)

年 令 階 級	総 数		女		男	
	1962年	1963年	1962年	1963年	1962年	1963年
総 数	68.8	67.1	53.4	52.0	84.8	83.1
15 ～ 19才	46.8	42.2	46.8	41.9	46.7	42.4
20 ～ 24	79.8	79.0	72.5	71.9	87.1	86.1
25 ～ 29	74.0	76.2	52.3	60.7	96.1	96.1
30 ～ 39	76.6	76.8	56.7	66.0	97.0	97.0
40 ～ 44	76.7	76.2	60.0	59.6	96.3	96.2
45 ～ 54	65.6	65.1	44.8	44.8	87.2	86.5
55 ～ 64	37.9	37.4	22.8	21.9	57.9	56.4

総理府統計局—労働力調査

労働力人口の男女別構成は、1960年以来女子の割合が低下の傾向を示しており、1963年は女子は40%、(男子60%)となつて過去数年間の最低にな

りました。（図1.2）

15才以上人口の大幅な増加が前述のように労働力人口に流れず、非労働力人口の増加となつてあらわれ、女子の非労働力人口は前年より91万人もえています。

図1 労働力非労働力人口の割合（1963年）

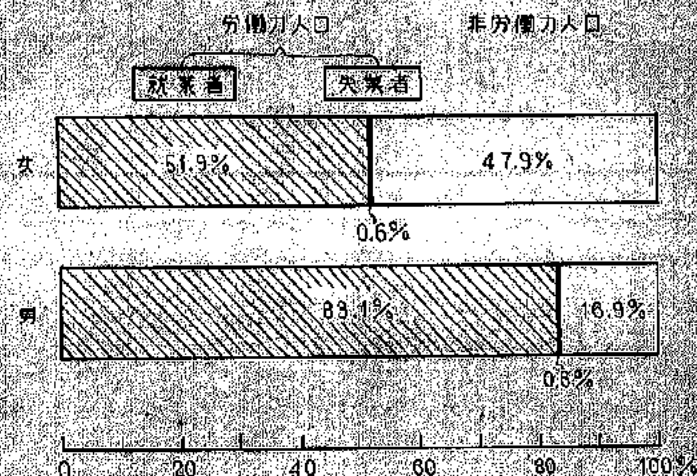
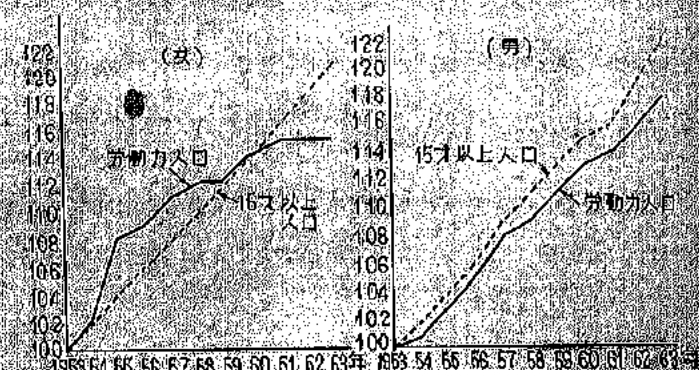


図2 15才以上並びに労働力人口の推移



総理府統計局—労働力調査

15才以上女子人口の増加のうち非労働力人口へ流入する者の割合は1961年では67%, 1963年は98%を占めています。(表1)

(注) 「非労働力人口」とは15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいいます。例えば学校に通っている人、家庭にいる人、老人、病人などで現在就業意思のない人々をいいます。

女子非労働力人口の内訳を活動状態別にみますと、家事に従事している者は、1,119万人で前年より41万人(3.8%)増、通学中の者270万人で、42

表3 おもな活動別非労働力人口
(1959年・1963年) (単位万人)

		年	総数	家事	通学	その他
実数	女	1959	1,506	983	214	313
		1963	1,717	1,119	270	328
	男	1959	475	13	247	217
		1963	565	15	317	233
比率	女	1959	100.0	65.2	14.2	20.8
		1963	100.0	65.2	15.7	19.1
	男	1959	100.0	2.7	52.0	45.7
		1963	100.0	2.7	56.1	41.2

総理府統計局——労働力調査

万人(18.4%)増が目立っています。中でも通学中の者は1962年の対前年増加数19万人(9.1%)と比較するとその増加は著しいものがあります。

(表3)

次に女子労働力人口を配偶関係別にみますと、未婚者は31.0%, 有配偶者は56.0%, その他(死離別)は12.9%となっており、有配偶者の割合が高くなっています。(表4)

表4 配偶関係別女子労働力人口
(各年10月) (単位万人)

		年	総数1)	未婚	有配偶	その他
実数	{	1960	1,932	587	1,058	267
		1961	1,900	569	1,076	255
		1962	1,841	578	1,018	245
		1963	1,852	577	1,043	232
構成比	{	1960	100.0	30.4	54.8	14.8
		1961	100.0	29.9	56.6	13.5
		1962	100.0	31.4	55.3	13.3
		1963	100.0	31.0	56.0	12.9

注 1) 総数には不詳の数を含む

2) その他とは死離別者をいう。

総理府統計局——労働力調査

2 就業者

女子就業者数は、1,841万人で前年より僅かに2万人(0.1%)増の伸びにとどまりました。増加の中は1961年の対前年1.0%増、1962年の0.5%増をはるかに下まわっています。完全失業者は1万人減少して21万人で失業率(労働力人口中に占める完全失業者の比率)は1.1%(前年1.2%)となつていきます。なお男子も同様の傾向を示しています。このように就業者の伸びが小さかったのは、農林業就業者の減少が数年来最も大巾なものであつたことによります。また上級学校への進学者の増加と、女子の家事従事者の増加も一因となっています。

女子の就業率(15才以上人口中に占める就業者の割合)は、51.4%で、配偶関係別にみると、未婚者が最も高く69.9%、次いで有配偶者の49.6

%, その他43.5%となっており、前年とはほぼ同様の傾向を示しています。

女子就業者の年齢階級別分布をみますと、20~29才が最も多く28.6%を占め、30~39才の22.6%でやや低下し、40~54才で又その割合が高く25.7%となっています。

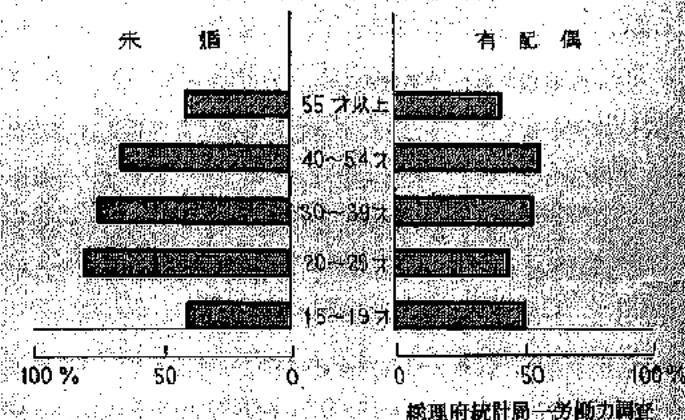
有配偶者の年齢階級別就業率をみると、15~19才と55才以上では未婚者のそれより高い率を示していますが、他はいずれも低くなっています。また未婚者では20~29才が最も高く約80%となっていますが、有配偶者の場合は20~29才は44.1%と、55才以上の41.1%とはほぼ同様に最低を示しています。有配偶で最も就業率の高いのは40~54才の年齢層で、55.2%となっています。その他（死離別）の就業率は、30~39才で82.4%、40~54才で74.7%、20~29才で71.4%と各階層とも70%を上回る高率を示しており、家計の主たる支持者になる立場から、有配偶者の場合より高くなつて

表5 年齢階級および配偶関係別女子就業者数および就業率
(1963年平均) (単位 万人)

			総 数	15～19才	20～29才	30～39才	40～54才	55才以上
15人 以上人口	未婚者	数	3,579	477	863	753	802	687
		離婚	951	472	402	56	17	5
		配偶	2,079	4	454	663	639	319
	有配偶者	数	549	1	7	84	146	363
		離婚	1,841	196	526	416	473	232
		配偶	570	194	321	42	11	2
就業人口	未婚者	数	1,081	2	200	346	358	131
		離婚	239	0	5	28	109	99
		配偶	842	2	195	318	249	32
	有配偶者	数	51.4	41.1	61.0	55.2	59.0	33.8
		離婚	59.9	41.1	79.9	75.0	64.7	40.0
		配偶	49.6	50.0	44.1	52.2	58.2	41.1
就業率			43.5	—	71.4	82.4	74.7	26.9

総理府統計局——労働力調査

図3 年齢階級、未婚別女子就業率



いることがわかります。

(表5、図3)

次に女子就業者を農林業と非農林業にわけて配偶関係をみると農林業では未婚者は56万人で1割に満たない割合ですが、有配偶者は517万人で約8割をしめています。非農林業では、1,181万人の女子就業者のうち未婚者

表6 配偶関係および農、非農別女子就業者
(1963年平均) (単位 万人)

			15才以上人口	就 業 者		
				全 産 業	農 林 業	非 農 林 業
実 数	未婚者	数	3,579	1,841	660	1,181
		離婚	951	570	56	474
		配偶	2,079	1,081	604	1,475
	有配偶者	数	549	239	87	152
		離婚	1,841	239	87	1,521
		配偶	570	239	87	1,521
構 成 比	未婚者	数	100.0	100.0	100.0	100.0
		離婚	26.6	31.0	8.6	13.5
		配偶	58.1	56.0	78.3	86.5
	有配偶者	数	15.3	13.0	13.2	13.0
		離婚	52.4	12.9	13.2	13.0
		配偶	47.6	47.1	47.1	47.1

総理府統計局——労働力調査

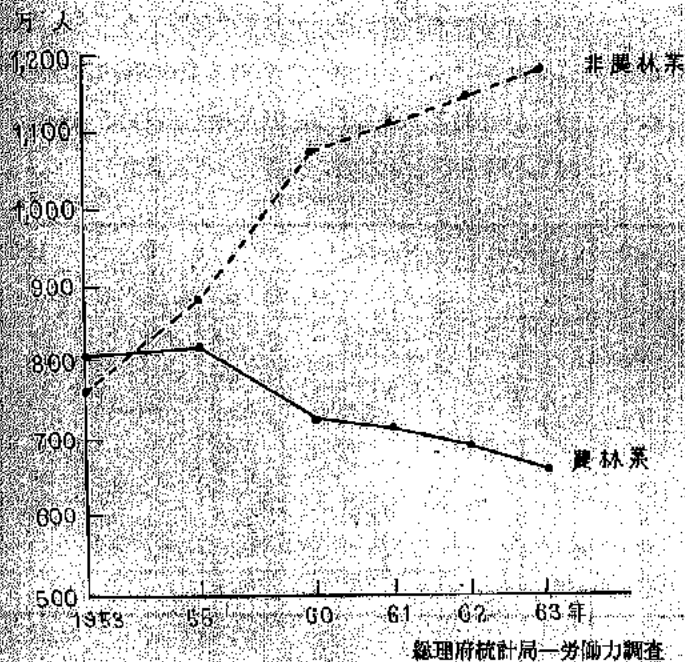
上有配偶者はいずれも514万人で全体に占める比率は各43.5%と全く同率になりました。(表6)

——産業別にみた女子就業者——

1963年の産業別就業者のうごきの大きな特徴は、非農林業就業者の増加がわずかに伸びたのに対し、農林業就業者の減少が近年にない大巾なものであったこと。また、前年までは第2次産業を中心に就業者数が伸びてきましたが、1963年に至りその伸びが鈍化し、第3次産業において前年を大きく上まわったこと等が注目されます。

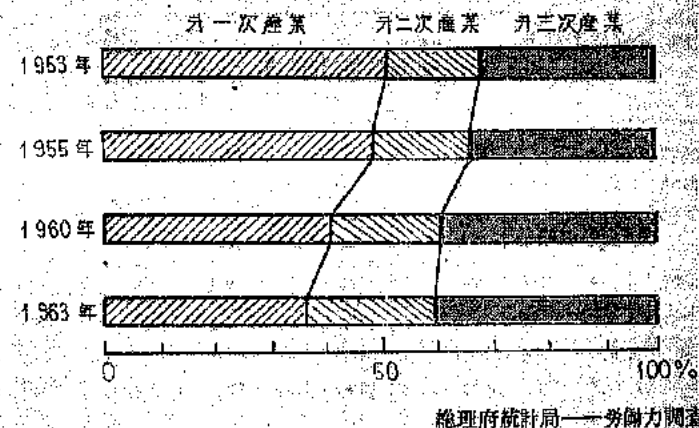
まず女子就業者を、農林・非農林業別にみてみましょう。1955年以来引き続き農林業の減少傾向があらわれていますが、1963年の農林業の女子就業者は660万人、非農林業は、1,180万人で、前年にくらべ農林業は36万人

図4 農、非農別女子就業者の推移



減少し、減少率は1960年以降最も大巾なものになりました。このため全就業者中に占める農林業就業者の割合も35.9%と前年より1.9ポイント低くなりました。男子も同様の傾向を示しています。農林業就業者の割合を歴後についてふりかえってみると、1950年、51年を最高にその後は減少傾向にあり、とくに1956年、57年の神武景気を転期とする産業の急速な発展過程で就業構造は急激な変化をとげ、わが国の就業構造の特徴であつた女子の農林業にしめる高い割合がこの時期を境に非農林業と逆の関係になりました。(図4)しかし、男子の農林業、非農林業の構成比が21対79であるのに比較すると36対64といまだに、農林業就業者の割合がかなり高率を示しています。全体として農林業就業者の減少は主として女子の家族従業者の減少によつていますが、自営業主もここ数年ひきつづき減少の傾向を示しています。

図5 産業別女子就業者構成の推移



次に女子の非農林業就業者のうごきを産業別にみると、1962年までは主に建設業、製造業など第2次産業を中心に就業者が増加してきましたが、1963年には男女とも建設業、製造業における増加率は下り、卸小売

金融保険、不動産業、サービス業の増加率が前年と同様或いは上昇し、第三次産業の伸びが目立っています。(図5)

女子が最も多く就業している、卸小売・金融保険・不動産業は、398万人で前年より、20万人(5.3%)の増加となり、1962年の対前年増加率0.8%を大巾に上回りました。同じく増加をみたのはサービス業の289万人で6万人(2.1%)の増加となり、1962年の対前年増減0から上昇傾向にすすみました。卸小売・金融保険・不動産業に次いで多くの女子就業者を擁している製造業は382万人で13万人(3.5%)の増加をみましたが1962年の対前年増加率4.8%を下回りました。建設業は35万人で前年の2万人(5.4%)減となり1962年の対前年増加率12.1%から見ると急激な低下を示しました。

表7 産業別就業者数の推移

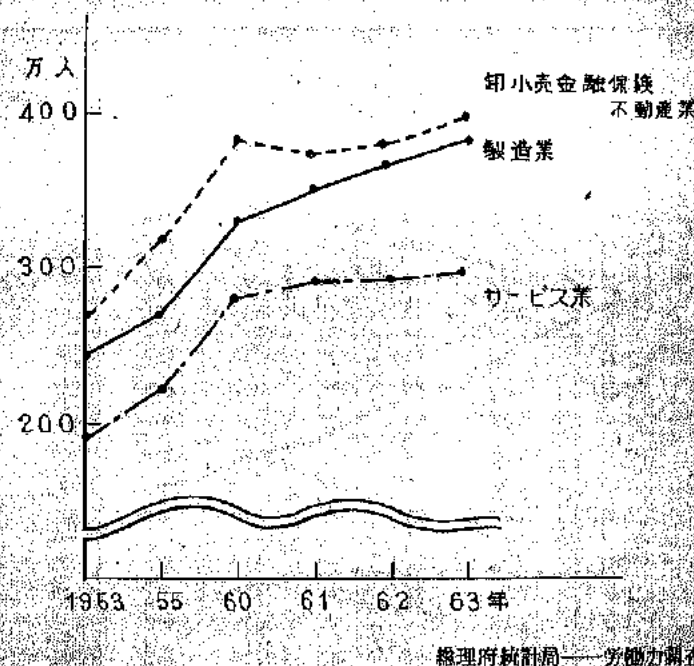
(単位 万人)

性及び年	全産業	農林業	非 農 林 業									
			計	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸小売・金融・保険・不動産業	運輸通信・電気・ガス・水道業	サービス業	公務	
女	1953	1,589	814	775	9	6	15	247	271	20	187	20
	1955	1,705	823	883	6	5	18	271	320	22	222	17
	1960	1,812	735	1,078	11	4	28	328	380	31	279	20
	1961	1,830	718	1,110	12	4	33	352	375	32	283	19
	1962	1,889	696	1,142	14	5	37	369	378	36	283	21
	1963	1,641	660	1,180	13	4	35	382	398	36	289	22
男	1953	2,346	792	1,555	53	54	148	472	353	171	207	98
	1955	2,412	781	1,631	43	44	162	485	395	171	228	102
	1960	2,648	658	1,989	47	47	208	623	470	214	274	108
	1961	2,687	635	2,051	44	41	222	664	467	221	277	115
	1962	2,735	615	2,118	44	44	233	703	469	230	280	117
	1963	2,772	589	2,189	43	36	237	731	497	240	283	122

総理府統計局——労働力調査

なお1955年と比較しますと、男女とも第一次産業の占める割合は農業を中心に急激に低下しているのに対し、第二次産業、第三次産業の増加が顕著です。特に近年、第二次産業は大巾に増加していましたが1963年に至りその伸び率がやや鈍化し、1961、2年と停滞状態にあった第三次産業が伸びてきました。(表7、図6)

図6 産業別女子就業者数の推移
(女子就業者の多い三産業のみ)



——従業上の地位別にみた就業者——

女子就業者を従業上の地位別にみますと、自営業主260万人で前年より8万人(3.2%)の増加、家族従業者は769万人で33万人(4.1%)の減少、雇用者は811万人で26万人(3.3%)の増加となり、家族従業者は大巾に減少しています。

男子もほぼ同様な傾向を示していますが、自営業主は男子が減少しているのに対し女子が増加しているのが注目されます。

女子就業者の従業上の地位別構成比をみますと、自営業主14.1%、家族従業者41.8%、雇用者44.1%となり、近年急速な増加を示していた雇用者の割合が家族従業者のそれを上回ったのは1963年がはじめてです。これ

表8 農・非農及び従業上の地位別就業者数の推移
(単位 万人)

農・非農及び年	女				男			
	総数	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	
全産業	1953	1,589	214	946	480	791	413	1,142
	1955	1,705	246	965	492	794	419	1,198
	1960	1,812	273	842	695	760	339	1,504
	1961	1,830	268	826	738	748	295	1,641
	1962	1,839	252	802	785	729	292	1,711
	1963	1,841	260	769	811	721	281	1,767
農林業	1953	814	77	720	17	454	306	33
	1955	822	86	719	17	447	308	27
	1960	733	100	608	24	407	212	41
	1961	718	94	603	21	399	202	35
	1962	696	93	587	16	388	197	31
	1963	660	95	550	14	371	184	25
非農林業	1953	775	136	226	413	337	108	1,110
	1955	888	159	246	475	347	111	1,171
	1960	1,078	172	233	671	353	97	1,537
	1961	1,110	168	222	718	351	93	1,606
	1962	1,142	159	214	769	342	96	1,680
	1963	1,180	164	219	797	350	97	1,741

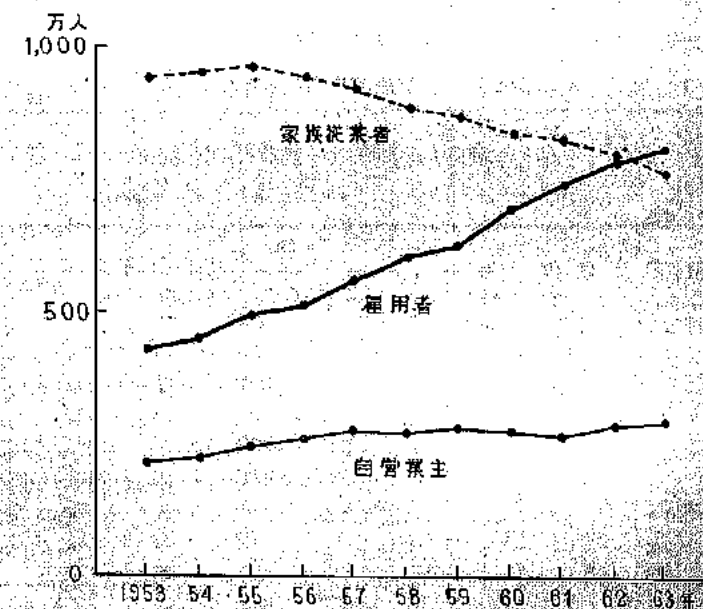
総理府統計局——労働力調査

を1953年の自営業主13.5%、家族従業者59.5%、雇用者27.1%と比較すると、自営業主は0.2ポイントの増となり大きな差はみられませんが家族従

業者の割合は16ポイント減少し、雇用者の割合は逆に16ポイントの増加となり、就業構造の近代化がすすみました。しかし、男子就業者の構成比、家族従業者10.1%、雇用者63.7%と比べますと、未だ主婦等の無給の家族労働に対する依存度の高さがうかがえます。(表8)

次に就業者の従業上の地位別変化をみてみましょう。雇用者は1953年の430万人から、63年の811万人と10年間に2倍に近い増加を示している反面、家族従業者は、1953年の946万人から769万人と大巾に減少し、本年はじめて雇用者数が家族従業者数を上回りました。(図7)

図7 女子就業者の従業上の地位別推移



総理府統計局——労働力調査

職業別にみた就業者

女子就業者の職業別分布をみますと、最も多いのは前年にひきつづき農

林漁業及び類似職業の672万人ですが、前年より37万人の減少となつてい
ます。就業者中に占める割合は、36.5%（前年38.6%）で依然高率を示し
ています。ついで技能工、生産工程従事者の349万人で、前年より7万人
の増加となり、就業者中に占める割合は18.9%、販売従事者の242万人、
前年より10万人増で就業者中に占める割合は13.1%と、構成比として上位
を占める順位はかわつていません。男子では最も多くを占めているのが技
能工、生産工程従事者の28.9%、ついで農林漁業及び類似職業の22.3%と
なっています。

産業別の変化を反映して職業別構成比も大きく変化し、農林漁業従事者
の比率が低下（1960年43.6%、1963年36.5%）する一方、事務従事者（1960
年9.8%、1963年12.4%）、販売従事者（1960年12.5%、1963年13.1%）、
技能工、生産工程従事者および単純労働者（1960年20.4%、1963年22.5%）

表9 職業大分類別女子就業者の推移

（単位 千人）

職業大分類	年					1963/ 1958
	1953	1955	1960	1962	1963	1958=100
総数	15,890	17,050	18,120	18,390	18,410	115.9
専門的技術的職業	520	610	750	850	850	163.5
管理的職業	※10	10	20	20	30	—
事務	1,210	1,320	1,930	2,130	2,280	188.3
販売	2,010	2,290	2,470	2,320	2,420	120.4
農林漁業及び類似職業	8,200	8,250	7,490	7,090	6,720	81.9
採鉱採石	40	30	90	60	20	50.0
運輸通信	※0	20	60	200	210	—
技能工、生産工程従事者	3,070	3,330	3,850	3,420	3,490	135.5
単純労働者	840	1,170	1,550	690	670	—
サービス職業				1,620	1,700	202.4

注 1) ※印は誤差率が大いから使用上注意のこと。

総理府統計局——労働力調査

の割合の増加が目立っています。

最近10年間の職業別女子就業者の動きをみますと、1953年の就業者数を
100とすると1963年にはサービス従事者は最も多くなり202.4（前年192.9）
で2倍に達し、ついで事務従事者の188.3（前年176.0）、専門的技術的職
業の163.5（前年同）と大巾な増加をみており、農林漁業及び類似職業、
採鉱採石は減少しそれぞれ、81.9（前年81.5）、50.0（前年75.0）となつて
います。ことに採鉱採石は半分に減少していることが目立ちます。（表9）

また男女計に占める女子の割合をみますと、サービス職業、農林漁業及
び類似職業はそれぞれ56.0%、52.1%と半数以上を占めています。ついで
販売の44.9（前年45.0）、事務39.0（前年39.2）となっています。（表10）

表10 職業大分類別就業者数及び構成

（1963年）（単位 千人）

職業大分類	実数			比率		男女計に 占める女子の割合
	総数	女	男	女	男	
総数	46,130	18,410	27,720	100.0	100.0	39.5
専門的技術的職業	2,290	850	1,440	4.6	5.2	87.1
管理的職業	960	30	930	0.1	3.3	3.1
事務	5,840	2,280	3,560	12.4	12.8	99.0
販売	5,390	2,420	2,970	13.1	10.1	14.9
農林漁業及び類似職業	12,910	6,720	6,190	36.5	22.3	52.1
採鉱採石	250	20	230	0.1	0.8	8.0
運輸通信	1,720	210	1,510	1.2	5.4	12.2
技能工生産工程従事者	11,500	3,490	8,000	18.9	28.9	80.6
単純労働者	2,210	670	1,540	3.6	5.6	33.4
サービス職業	3,030	1,700	1,320	9.2	4.8	56.0

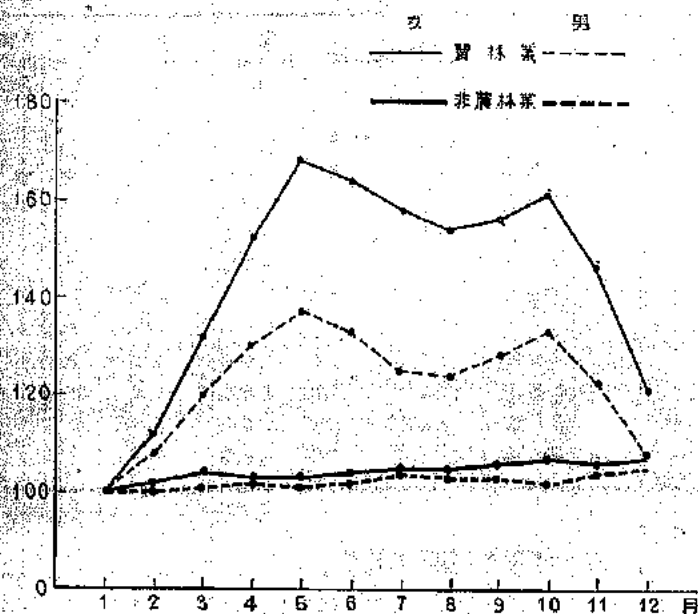
総理府統計局——労働力調査

——女子就業者の季節的変動——

女子就業者の特色のひとつとして季節的変動の大きいことがあげられま
す。女子就業者の農林業従事者は近年減少の傾向を辿りつつも女子就業者

中の約36%（前年約40%）を占めています。日本の農業は、規模の零細なものが多く、その労働力を主として家族労働者にたよっているために、農業の季節的繁閑による影響を強く受けて就業者の数に大きな変動を生じる結果となつています。5・6月、および10月は繁忙期に入るため就業者は急激にふえ、12月から3月までは農閑期で激減します。1963年では最も多い月は5月の773万人、1月を100とすると5月は168となり7割に近い増加率を示しています。最低の月は1月の459万人でその差は300万人以上となつています。男子の就業者もやはり季節的な変動はありますが、女子ほどの激しい差はみられません。一方、非農林業には男女とも農林業にみられるような波はなく、女子就業者の最も多いのは12月の1,209万人、最

図8 就業者数の季節的変動（1963年）（1月=100）



総理府統計局——労働力調査

も少ない1月が1,132万人でその差は77万人となつています。前年の開き34万人にくらべ年後半の増加が急激になつていますが、これは景気好転による伸びとみられます。この傾向は男子もほぼ同様ですが女子の方が変動の巾がやや大きくなつています。（図8）

3 雇 用 者

——雇用増加の推移——

女子雇用者数は1963年平均811万人で、前年より26万人（3.3%）の増加となり、数年来の増勢が急激に鈍化したことが注目されます。しかし、雇用者総数中に占める女子の割合は前年同様31.5%を保っています。1960年以降の雇用増加の状況を増加率でみると、1960年の対前年増加率は6.9%、61年は6.2%、62年は6.4%と順調な伸びを示していましたが、63年に至り、景気調整策の影響から増加率は大幅に低下して3.3%となりました。

表11 雇用者数の推移

（単位：万人）

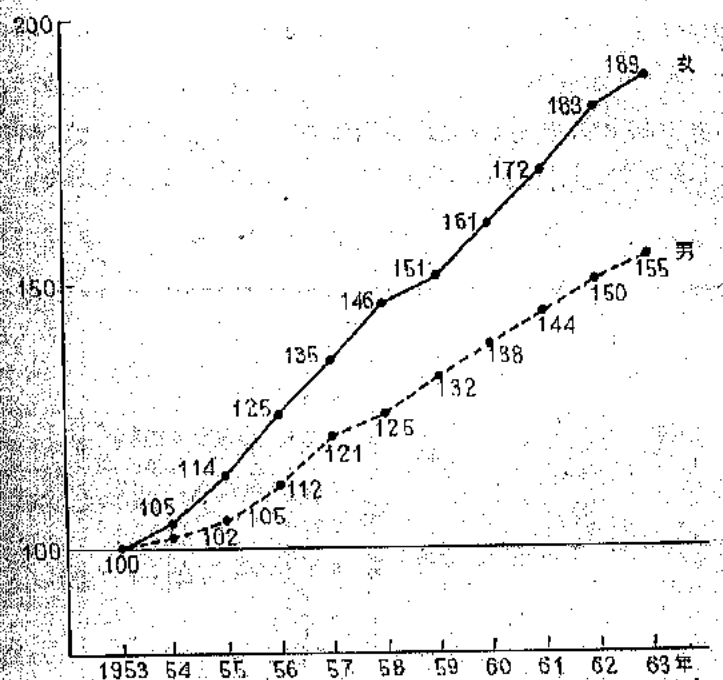
年	計	女	男	雇用者総数中女子の占める比率
1953	1,572	490	1,142	27.4
1954	1,620	451	1,169	27.8
1955	1,690	492	1,198	29.1
1956	1,823	539	1,284	29.6
1957	1,957	580	1,377	29.6
1958	2,050	626	1,424	30.5
1959	2,158	650	1,508	30.1
1960	2,273	695	1,578	30.6
1961	2,379	738	1,641	31.0
1962	2,496	785	1,711	31.5
1963	2,578	811	1,767	31.5

総理府統計局——労働力調査

た。また男子は、1960年の対前年増加率4.6%、61年は4.0%、62年は4.3%となっており、1963年に3.3%に低下しました。男女の増加率の比較をみると、ここ数年来、女子の増加率が男子を相当上回っていました。1963年は全く同率となりました。このことは好、不況の影響が女子雇用の面に敏感に反映している結果とみられます。

また雇用増加の推移を1953年を100としてみると1963年には女子は189と約2倍に増加していますが、男子は155で女子雇用者の増勢の著しいことがわかります。(表11、図8)

図9 男女別雇用者数の推移(1953~1962年)



総理府統計局——労働力調査

——産業別にみた女子雇用者——

1963年の雇用者の動きを産業別にみますと、農林業では前年より2万人(12.5%)減の14万人となりました。また1960年以降毎年数万人の増加をみていた建設業は1963年で前年より2万人(6.0%)減少して34万人となりました。非農林業全体としては28万人(3.6%)の増加になり1962年の対前年増加率7.1%と比べ大巾な低下を示しています。増加率の面から各産業の伸びをみると、卸小売・金融保険・不動産業の13万人(6.7%)増、公務の1万人(4.8%)増、製造業の11万人(3.8%)増、サービス業5万人(2.7%)増の順となっています。1962年の対前年増加率と比較すると、建設業が16%増から6%減に、運輸通信業の9.4%増が増減0に、製造業の5.8%が3.8%、公務の10.6%が4.8%に各々増加の中が低下しました。男子は、農林業においては女子を上回る減少傾向をみせ、前年より6万人(19.4%)の減少となり、鉱業においても7万人(20.0%)の大巾な

表12 産業別雇用者数

(1953~1963年)

(単位: 千人)

産業	年	女					
		1953	1955	1960	1961	1962	1963
全産業		430	492	695	738	785	811
農林業		17	17	24	21	16	14
非農林業		413	475	671	718	769	797
漁業		1	2	3	3	3	3
鉱業		5	4	4	4	4	4
建設業		14	17	27	31	35	34
製造業		164	180	232	274	290	301
卸小売・金融保険・不動産業		88	112	164	177	194	207
運輸通信・電気ガス水道業		19	21	30	42	45	45
サービス業		101	122	173	177	187	192
公務		20	17	20	19	21	22

減少をみました。非農林業全体では61万人(3.5%)の増加をみて、1,741万人となりましたが増加率は1962年の対前年4.3%増を下回っています。

次に女子雇用者の産業別分布をみてみましょう。最も多いのは製造業の

産業	年	男					
		1953	1955	1960	1961	1962	1963
全産業		1,142	1,198	1,578	1,641	1,711	1,767
農林業		33	27	41	35	31	25
非農林業		1,110	1,171	1,537	1,606	1,680	1,741
漁業		22	19	20	16	17	16
水産養殖業		52	42	46	40	42	35
建設業		105	119	153	168	180	180
製造業		365	375	541	577	614	642
卸小売、金融保険、不動産業		171	199	263	272	284	305
運輸通信、電気ガス水道業		162	162	207	214	223	232
サービス業		135	153	200	204	206	209
公務		98	102	108	115	115	122

産業	年	雇用者総数中女子の占める比率					
		1953	1955	1960	1961	1962	1963
全産業		27.4	29.1	30.6	31.0	31.5	31.8
農林業		34.7	38.6	36.9	37.5	34.0	35.8
非農林業		27.1	28.9	30.4	30.9	31.4	31.4
漁業		4.3	9.5	13.0	15.8	15.0	16.7
水産養殖業		8.8	8.7	8.0	9.1	8.7	10.5
建設業		11.8	12.5	15.0	15.6	16.7	15.9
製造業		31.0	32.4	31.8	32.2	32.1	31.9
卸小売、金融保険、不動産業		34.0	35.9	38.4	39.4	40.6	40.3
運輸通信、電気ガス水道業		10.4	11.5	12.7	13.1	13.6	13.1
サービス業		43.0	44.5	46.4	46.5	47.6	47.9
公務		16.9	14.3	15.6	14.2	15.4	15.2

総理府統計局——労働力調査

301万人で女子雇用者全体の37.1%を占め、ついで卸小売・金融保険・不動産業の207万人(25.5%)、サービス業の192万人(23.7%)となり、この3産業に女子雇用者の86.3%と殆ど9割に近い数が集中しています。

雇用者全体に占める女子の比率を産業別にみますと、最も比率の高い産業別分布をみてみましょう。最も多いのは製造業の301万人で、女子雇用者全体の37.1%を占め、ついで卸小売・金融保険・不動産業の207万人(25.5%)、サービス業の192万人(23.7%)となり、この3産業に女子雇用者の86.3%と殆ど9割に近い数が集中しています。

雇用者全体に占める女子の比率を産業別にみますと、最も比率の高い産業はサービス業の47.9%で全体の半数近くを占め、ついで、卸小売・金融保険・不動産業の40.3%、製造業の31.9%となり、他の産業における比率より相当高いものになっています。(表12)

——事業場の規模別にみた雇用者——

女子雇用者の事業場規模別分布をみますと、最も多い割合を占めているのは5～29人の事業場で、女子雇用者全体の26.8%になっています。これに1～4人の11.8%を加えますと女子雇用者のうち30人未満の小零細企業に働いている人はその4割近くになり、さらに30～99人の20.7%を含めると100人未満に59.3%、約6割を占めることになります。また500人以上の事業場には17.6%で全体の2割に満たないことがわかります。

産業別にみますと、女子雇用者の割合が最も高い製造業では、100人未満の事業場に49.6%と約半数が吸収されており、他産業に比較して、大規模への分布はやや高率を示しています。卸小売業では産業の性格から30人未満の事業場に7割近い女子雇用者が集中しており、30～99人の16.1%を加えると、規模100人未満の事業場で8割強の高い率を占めていることになります。

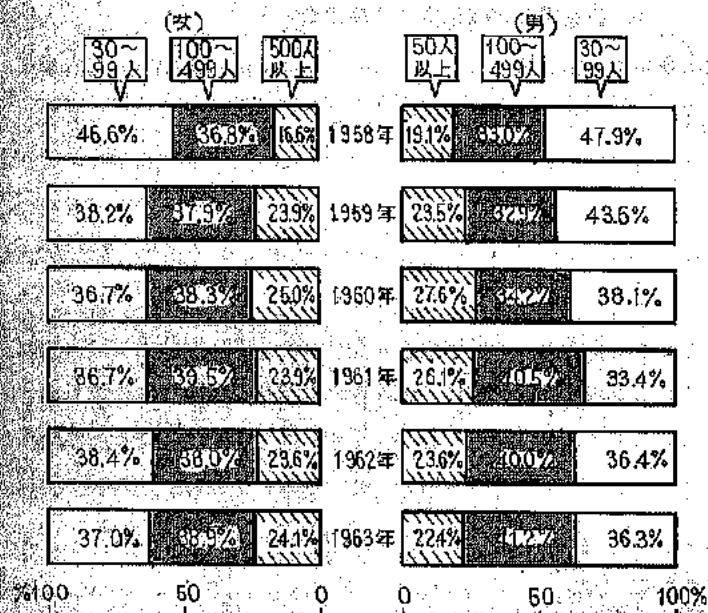
雇用者の規模別分布は、男女とも100人未満の事業場に多いのですが、全

表13 常用雇用者の産業別、規模別、労働者構成

産業		(1962・63年7月)									
		規模		500人以上		100~499人		30~99人		5~29人	
		年	総数	1962	1963	1962	1963	1962	1963	1962	1963
女	全産業	100.0	17.4	17.6	22.7	23.1	20.3	20.7	26.4	26.8	13.2
	製造業	100.0	24.6	24.1	26.6	26.4	21.8	21.2	23.5	24.8	3.5
	繊維	100.0	27.8	27.2	25.8	25.4	19.1	18.4	23.5	24.8	8.8
	衣服	100.0	2.3	3.2	25.4	27.5	30.5	27.6	35.6	36.0	6.2
	電気機器	100.0	51.9	48.8	27.3	26.9	13.2	13.8	7.3	9.2	0.3
男	卸売小売業	100.0	6.2	5.9	12.8	12.5	15.6	15.1	40.1	34.5	25.3
	全産業	100.0	22.7	22.6	25.2	26.2	20.8	21.5	24.1	23.3	7.2
	製造業	100.0	32.3	32.2	23.9	25.1	18.7	18.8	21.4	20.5	3.7
	卸売小売業	100.0	4.2	4.2	13.8	14.5	19.4	19.5	43.7	39.7	18.9

労働省一毎月勤労統計調査

図10 新規入職者の規模別構成の推移 (1958~63年)



労働省一労働力調査

産業を前年に比較してみますと女子は100人以上の事業場に40.7% (前年40.1%), 男子は同じく48.8% (前年47.9%) でそれぞれ僅かながら大規模

表14 常雇、臨時、日雇別、雇用者数の推移

(単位 千人)

年	女				男			
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1958	4,300	3,810		490	11,420	10,520		900
1959	4,920	4,320		600	11,980	11,050		930
1960	6,950	5,960	550	450	15,780	14,260	750	770
1961	7,380	6,310	610	470	16,410	14,900	790	720
1962	7,850	6,700	680	470	17,110	15,490	840	780
1963	8,110	7,010	680	430	17,670	16,230	710	730

注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者

2) 1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

3) 日々または1ヵ月未満の契約で雇われている者

4) 1958年以前は常雇・臨時の別がないのでまとめて計上した。

総理府統計局一労働力調査

表15 常雇、臨時、日雇別雇用者構成比の推移

(%)

年	女				男			
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1958	100.0	88.6		11.4	100.0	92.1		7.9
1959	100.0	87.8		12.2	100.0	92.1		7.9
1960	100.0	85.8	8.1	6.5	100.0	90.4	4.8	4.8
1961	100.0	85.8	8.3	6.4	100.0	90.8	4.8	4.4
1962	100.0	85.4	8.7	6.0	100.0	90.5	4.9	4.6
1963	100.0	86.4	8.4	5.3	100.0	91.9	4.0	4.2

注 表14の(注)参照

総理府統計局一労働力調査

の占める割合が高くなっています。(表13)この規模別分布の動きを新規入職者の規模別構成の推移からみてみましょう。500人以上の事業場に入職した者(「常用名義の常用労働者」と「臨時日雇名義の常用労働者」)は1958年には16.6%でしたが、翌年は23.9%と大巾に増加し、1963年には24.1%となっています。1962年は不況の影響で大中規模事業場の採用手控えがみられ、小規模事業場の比率がやや高まりましたが、63年では再び低下し37.0%(前年58.4%)になりました。男子においてもほぼ同様の傾向がみられます。(図10)

——常雇・臨時・日雇別にみた雇用者——

1963年の女子雇用者を常雇・臨時・日雇別にみますと、常雇は701万人で前年より31万人増加し、臨時は68万人で増減なく、日雇は43万人で4万人の減少となりました。三者の構成をみますと、女子雇用者中、常雇86.4%、臨時8.4%、日雇5.3%で、常雇の割合は1960年以来最も高くなり臨時はほぼ横ばい、日雇は最も低くなっています。(表14、15)。

つぎに常用名義の常用労働者と、臨時日雇名義の常用労働者のうごきを見てみましょう。

1963年における「常用名義の常用労働者」(以下常用工と略称)と「臨時・日雇名義の常用労働者」(以下臨時工と略称)別の入職率、離職率を前年と比較しますと、常用工、臨時工ともに入職率、離職率は高くなっています。入職率でみますと、常用工は30.4%、臨時工は114.0%で前年よりそれぞれ0.1%、19.4%と増加し、離職率は、常用工28.6%、臨時工92.0%で前年よりそれぞれ0.8%、4.1%増加しています。入職超過率は常用工1.8%(前年2.5%)臨時工22.0%(前年6.7%)となり常用工は前年より増加率が減少し、臨時工は上昇しています。(表16)

つぎに、事業場規模別の入職状況をみますと、女子常用工は小規模ほど入職率が高く30~99人の規模では35.4%、100~499人では31.4%と、ともに平均の30.4%を上回っています。臨時工も小規模事業場ほど入職率が高

く30~99人では2倍以上となっています。

男子については常用、臨時工は何れも女子より低くなっていますが、小規模事業場ほど入職率が高いことでは女子と同様です。(表17)

表16 女子産業別入職率、

(1960～

業 種	入 職 率 3)								離 職 率 4)			
	常用名義の常用労働者 1)				臨時日雇名義の常用労働者 2)				常用名義の常用労働者 1)			
	1960	1961	1962	1963	1960	1961	1962	1963	1960	1961	1962	1963
調査産業総数	29.7	33.3	30.3	30.4	104.5	115.6	94.6	114.0	23.6	28.4	27.8	28.6
製造業	31.4	32.4	29.0	30.2	102.0	118.2	85.6	119.9	25.7	30.0	29.0	30.4
食料品	40.0	42.3	42.9	38.5	130.3	158.0	146.4	223.2	36.4	39.4	36.4	23.5
繊維	30.0	27.0	26.5	32.4	94.4	135.7	110.5	142.7	25.4	28.6	31.1	31.2
衣服	30.6	36.0	32.6	36.2	85.7	100.0	107.7	33.7	29.2	34.9	30.3	36.0
化学	18.9	25.8	27.4	28.1	112.5	155.6	94.7	107.9	15.6	23.7	26.3	24.6
ゴム	29.8	26.8	24.6	19.6	70.0	85.7	112.1	81.1	29.8	30.4	25.8	24.6
窯業	31.8	29.2	25.0	30.1	120.0	100.0	62.1	69.8	24.2	22.6	7.2	7.4
金属	41.7	45.5	27.4	36.5	175.0	116.7	101.3	105.4	31.3	36.4	33.9	35.5
機械	44.0	39.7	26.7	28.0	112.5	115.4	47.4	77.7	30.0	25.0	25.6	29.6
電気機器	38.0	34.8	26.8	23.5	78.1	85.7	43.6	80.5	24.8	30.0	25.4	28.2
輸送用機器	31.7	40.9	26.0	27.8	89.3	62.6	84.0	55.5	22.0	27.3	25.0	26.7
卸売業、小売業	31.0	46.7	39.4	36.2	114.3	80.0	159.1	60.0	22.9	31.6	30.3	29.2
金融保険業	30.8	26.9	36.3	31.2	200.0	200.0	102.4	271.6	17.6	25.6	24.1	25.0
運輸通信業	19.1	18.1	20.9	21.5	130.8	122.2	106.3	97.9	15.5	13.8	17.1	18.4

注 1) 雇用契約期間の定めなしに雇用される常用労働者でいわゆる「本採用」「本工」「常用工」「正規社員」などをいう。

2) 30日をこえる期間をさだめて雇用される臨時の労働者、いわゆる「臨時工」「臨時従業員」等をいう。

3) 入職率(離職率) = $\frac{\text{入職者数(離職者数)}}{\text{前年末労働者数}}$

離職率、入職超過率

53年)

(%)

業 種	入 職 率 3)				入 職 超 過 率 4)							
	臨時日雇名義の常用労働者 2)				常用名義の常用労働者 1)				臨時日雇名義の常用労働者 2)			
	1960	1961	1962	1963	1960	1961	1962	1963	1960	1961	1962	1963
調査産業総数	79.1	90.9	87.9	92.0	6.1	4.9	2.5	1.8	25.4	24.7	5.7	22.0
製造業	79.9	90.5	78.7	97.1	5.4	2.4	0.0	0.2	22.1	27.7	6.9	22.3
食料品	118.2	156.0	125.0	211.6	3.6	2.9	6.5	15.0	12.1	12.0	21.4	11.6
繊維	100.0	92.9	89.5	100.0	4.6	1.6	4.6	1.2	5.6	42.8	21.0	42.7
衣服	100.0	200.0	53.8	84.6	1.4	1.1	2.3	0.2	14.3	100	53.9	40.9
化学	112.5	133.3	84.6	91.3	3.3	2.1	1.1	3.5	0	22.3	10.1	16.6
ゴム	40.0	42.9	50.0	64.1	0	3.6	0.7	5.0	30.0	42.8	62.1	17.0
窯業	60.0	60.0	57.1	52.9	7.6	0	1.7	2.7	60.0	40.0	5.0	16.7
金属	125.0	83.3	72.7	88.3	10.4	9.1	6.5	1.0	60.0	36.4	28.6	17.1
機械	62.5	84.6	57.8	52.3	14.0	14.7	1.1	1.6	50.0	30.8	10.4	25.4
電気機器	46.9	48.6	48.7	52.7	13.2	4.8	1.4	4.7	31.2	37.1	5.1	27.5
輸送用機器	50.0	37.5	38.1	46.6	9.7	13.6	1.0	1.1	33.3	25.1	4.1	9.9
卸売業、小売業	71.4	40.0	147.8	40.7	8.1	15.1	9.1	7.0	42.9	40.0	11.3	19.3
金融保険業	100.0	200.0	106.1	184.1	13.2	11.3	12.2	6.2	100.0	0	3.2	87.7
運輸通信業	92.3	111.1	106.3	86.3	3.6	4.3	3.8	3.1	36.5	11.1	0.0	11.6

4) 入職超過率 = 入職率 - 離職率

5) A は負で、離職超過率を示す。

労働省——労働異動調査

表17 事業規模及び名義別入職率
(1963年)

性および名義		規模計	500人以上	100~499人	30~99人
女	常用名義	30.4	22.7	31.4	35.4
	臨時日雇名義	114.0	91.7	108.0	210.5
男	常用名義	14.3	7.5	15.7	20.3
	臨時日雇名義	79.0	66.9	92.6	89.8

労働省—労働異動調査

つきに入職者の対前年増減率をみますと、女子の常用工は各規模とも増加していますが、臨時工は30~99人の規模で24.8%減少しています。男子は常用工、臨時工ともに各規模で減少しています。(表18)

表18 事業規模及び名義別新規入職者の対前年増減率
(1960~63年)

性および名義		規模500人以上	100~499人	30~99人
女	常用名義	1960 30.8	19.3	7.7
		1961 18.1	31.0	26.8
		1962 5.4	△ 2.2	△ 6.9
		1963 4.7	9.2	8.7
	臨時日雇名義	1960 △ 4.2	△ 6.4	△ 1.5
		1961 19.4	18.2	5.7
		1962 △ 20.4	△ 20.4	82.1
		1963 18.8	9.2	△ 24.8
	常用名義	1960 48.9	29.9	6.0
		1961 39.6	63.3	19.1
		1962 △ 8.5	△ 13.0	△ 10.7
		1963 △ 17.1	△ 28.8	△ 30.9
男	臨時日雇名義	1960 33.2	11.4	△ 6.0
		1961 17.1	54.5	19.3
		1962 △ 47.2	△ 39.6	△ 13.7
		1963 △ 23.6	△ 10.1	△ 9.4

注 △印は減

労働省—労働異動調査

—労働者・職員別にみた雇用者—

雇用者を事業場の生産現場において直接生産業務に従事する労働者と、労働者以外の管理、事務、技術などの部門に働く職員とにわけてみますと、製造業に雇用される女子の81% (前年81.4%) は、労働者、19% (前年18.6%) は職員で、男子の労働者75.7% (前年76.4%) 職員24.3% (前年23.6%) と比較しますと、女子は労働者の割合が高くなっています。前年の労働別構成比とくらべますと男女とも職員の割合が増加しています。

労働者中における男女別の割合は女子34.6% (前年35.7%) で減少傾向を辿っていますが、職員中に占める女子の割合は年々高まる傾向にありましたが1963年は27.9% (前年29.2%) でやや低下しました。

表19 労働別男女構成 (製造業)
(1960~63年各4月)

労働および性		1960年	1961年	1962年	1963年
労働者	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	36.1	36.1	35.7	34.6
	男	63.9	63.9	64.3	65.4
職員	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	26.6	26.8	29.2	27.9
	男	73.4	73.2	70.8	72.1

労働省—賃金構造基本調査 (1960年)

賃金実態総合調査 (1961年)

特定条件賃金調査 (1962、3年)

—女子雇用者の特性—

わが国の女子雇用者の特性は、従来から一般に短期勤務であること、未婚の若年層が多いことであるといわれてきました。しかし近年、産業の高度成長に伴う雇用の増大、労働力、とくに新規学卒労働力の逼迫は、女

子雇用者の年齢構成の変化をもたらし、徐々にではありますが中高年齢層の比重が高まってきました。また一般に学校を出た女子が職場に出て働き結婚までの数年間を職場で過ごすことはあたりまえのこととなり、そのうえ、最近では子供が生まれるまで働く、また子供が生まれても産業の特性や職場の条件によつてはさらに仕事を続けるという質的变化が徐々にあらわれてきました。すなわち女子の特性といわれていた「嫁入り前の腰かけ仕事」の性格を弱め、短期的労働力から生涯労働力に変りつつある段階にきたといえます。しかし、以上のように女子雇用者は、その数が増加し、質的にも変化しつつあるとはいえ、未だ大勢としては、男子に比較して労働市場における回転が早く、このことが男子と異なる労働条件や、職場における地位と役割をうみだすことに大きく影響していることは見逃すことができません。

これらのいくつかを1963年4月の特定条件賃金調査からひろってみましょう。この調査は8大産業の常用労働者10人以上の事業場を対象として行

表20 平均年齢、平均勤続年数の推移

年	平均年齢		平均勤続年数	
	女	男	女	男
1954	25.4才	33.2才	3.6年	7.2年
1958	26.1	32.7	3.9	7.4
1959	26.3	32.8	4.1	7.7
1960	26.3	32.8	4.0	7.8
1961	26.6	32.6	3.8	7.5
1962	26.9	32.8	3.9	7.8
1963	27.2	33.0	4.0	7.9

労働省——個人別賃金調査(1954年)

賃金構造基本調査(1958, 59, 60年)

賃金実態総合調査(1961年)

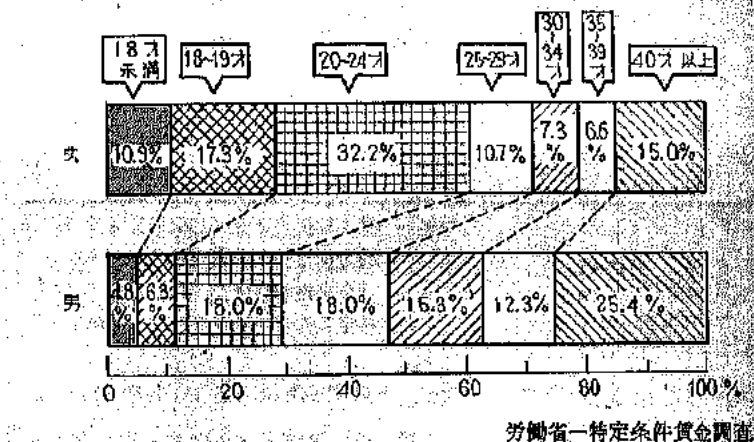
特定条件賃金調査(1962, 63年)

なつたものです。

女子雇用者の平均年齢は27.2才で前年よりやや高くなりましたが、男子の33.0才と比較すると大きなひらきがあります。

これを年齢別分布で見ますと、20才未満が28.2%(前年28.7%)、20～24才が32.2%(前年同)であわせて約60%が25才未満の若い婦人によつて占められています。男子では25才未満は、29.1%にすぎません。

図11 年齢階級別雇用者構成(全産業)
(1963年4月)



しかし女子雇用者の年齢の推移を見ると、平均年齢は年々高まり、1964年の26.4才が58年には26才台になり、63年には27才を越すに至りました。これは労働力不足の影響で、中小企業には比較的年齢の高い婦人が増加してきたこと、一般に勤続年数が長くなってきたこと等によるものと考えられます。(表20、図11)

女子雇用者の年齢別構成をみますと、30才以上の女子の占める割合が年々高くなり、1963年は28.9%で前年の27.7%を上回りました。また18才未満はここ数年來、減少の中が他の層に比較して大きくなっています。

(1959年14.2%, 63年10.3%)。これは中学卒業者の進学率が年々増加していることが大きな原因となっています。(表21)

表21 女子雇用者の年令別構成の推移

年	総数	(%)					
		18才未満	18~19才	20~24才	25~29才	30~39才	40才以上
1954	100.0	14.1	18.7	34.5	11.8	10.7	10.7
1958	100.0	14.2	15.7	33.2	13.1	11.9	12.0
1959	100.0	14.2	16.6	31.6	12.5	12.4	12.7
1960	100.0	13.2	18.8	30.4	12.4	12.5	12.6
1961	100.0	11.8	18.6	31.2	12.1	13.1	13.2
1962	100.0	10.3	18.4	32.2	11.4	13.6	14.1
1963	100.0	10.9	17.3	32.2	10.7	13.9	15.0

労働省—個人別賃金調査(1954年)

賃金構造基本調査(1958~60年)

賃金実態総合調査(1961年)

特定条件賃金調査(1962, 63年)

平均年令を企業規模別にみますと、小規模事業場ほど女子雇用者の平均年令が高く、大規模事業場に、若年層、新規学卒者が集中する傾向がみられます。100人以上の事業場では1959年以降女子雇用者の平均年令が25才台を動いていませんが、100~999人の事業場では1959年の24.8才から63年の25.7才に、10~99人では27.6才から29.4才へと、約2才の開きが出ています。男子も同様の傾向がみられますが、女子の変化に比較するとその開きは若干少なくなっています。

女子の平均勤続年数は40年で、1961年以降やや延びていますが、平均年令が上昇している割には延びていません。これは、最近一般に労働者の流動性が高まっており、女子の場合も、その影響が出ているためと思われます。

平均勤続年数の推移を規模別にみますと、年次によって大きな変化はみられません、各規模ともやや高くなっており、1961年以降5.0年で動きのなかつた1,000人以上の事業場で、1963年は5.2年となつたのが注目されます。また平均年令との関係をみますと、小規模事業場が最も高い平均年令にありながら、平均勤続年数は3.3年(1,000人以上では5.2年)と最も短かくなつており、小零細企業における雇用の不安定さをあらわしているものと考えられます。(表22)

表22 規模別平均年令、平均勤続年数の推移

性 お よ び 年		1,000人以上	100 ~ 999人	10 ~ 99人		
平均年令	女	1959	25.9	24.8	27.6	
		1960	25.5	24.8	28.0	
		1961	25.8	25.0	28.3	
		1962	25.8	25.3	28.9	
		1963	25.8	25.7	29.4	
	男	1959	34.9	31.9	30.8	
		1960	34.6	31.8	31.1	
		1961	34.2	31.5	31.5	
		1962	34.0	31.6	32.0	
		1963	34.1	32.0	32.8	
	平均勤続年数	女	1959	5.6	3.6	3.2
			1960	5.3	3.5	3.0
1961			5.0	3.3	3.2	
1962			5.0	3.5	3.6	
1963			5.2	3.6	3.8	
男		1959	11.5	5.8	4.6	
		1960	11.2	5.9	4.8	
		1961	10.9	5.6	4.9	
		1962	10.9	5.7	4.8	
		1963	11.1	6.0	4.9	

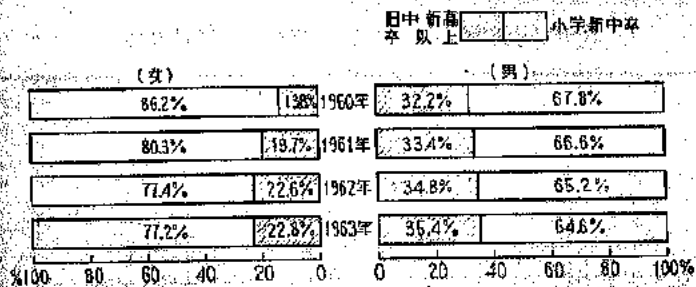
労働省—賃金構造基本調査(1959年)

賃金実態総合調査(1961年)

特定条件賃金調査(1962, 63年)

次に学歴別の女子雇用者の分布状況をみると、年々旧中、新高卒以上の上級学歴者の割合が増加しています。1960年以降の製造業における女子雇用者の学歴構成をみると、1960年は旧中、新高卒以上が13.8%でしたが、63年には22.8%と大巾に比重が高まりました。(図11)

図11 製造業における男女別労働者の学歴別構成の推移
(1960~63年)



労働省—賃金構造基本調査 (1960年)
賃金実態総合調査 (1961年)
特定条件賃金調査 (1962, 3年)

女子雇用者の配偶関係についても、年々有配偶者の割合が増加しています。1963年の労働力調査によると、非農林就業者中の有配偶雇用者は247万人で前年より28万人 (12.7%) 増となり雇用者総数中に占める割合は31.0%と、年平均では、はじめて3割合を越しました。(表22) 最近三年間の動きを各年10月の数字 (注) でみると、1961年は27.8%、62年は30.5%、63年は32.4%と相当早いテンポでふえ、未婚者は1961年の60.7%から63年の56.7%に減少、その他はほぼ横這いの状態を示しています。(表23, 24)

さらにこれを国勢調査によつてみますと、1960年 (昭和35年) における有配偶雇用者は女子雇用者中25.0%、前回の1955年では21.0%でこの5年間

に4%の増加がみられます。

また、労働省の女子保護実施状況調査 (母性保護規定実施状況の項参照) による女子雇用者の有夫者数も同様に増加しています。これらの調査を直接比較することはできませんが、ともに有夫者の割合が高まっている傾向をみることができます。

表23 配偶関係別女子雇用者数ならびに構成比
(1963年平均) (単位: 万人)

	非農林業就業者	うち雇用者	雇用者総数に占める割合
総数	1,181	797	100.0
未婚	514	461	57.8
有配偶	514	247	31.0
その他	153	89	11.2

総理府統計局—労働力調査

表24 配偶関係別女子雇用者数ならびに構成比の推移
(各年10月) (単位: 万人)

	非農林業就業者			うち雇用者			雇用者総数に占める割合		
	1961年	1962年	1963年	1961年	1962年	1963年	1961年	1962年	1963年
総数	1,114	1,145	1,206	753	786	815	100.0	100.0	100.0
未婚	507	510	513	457	459	462	60.7	58.4	56.7
有配偶	464	489	538	209	240	264	27.8	30.5	32.4
その他	142	147	155	86	88	89	11.4	11.2	10.9

注: 1961年にさかのぼって比較するためには、各年の平均が算出されていいため、最も変動の少ない10月期のみで比較した。

総理府統計局—労働力調査

4. 労働市場の状況

—女子雇用者の給源—

1963年中に新規に入職した女子雇用者の半数以上は未就業者であるのに対し、男子は大半が既就業者（入職前に職をもっていた者）となつています。女子入職者を前年とくらべますと、既就業者は47.3%で前年の45.7%よりやや高くなりました、前職の内訳は第一次産業にいた者5.3%（前年5.4%）、第二次産業17.7%（前年16.1%）、第三次産業24.3%（前年24.2%）となつており、第三次産業にいた者が最も多いのは前年とかわりません。（表25）

表25 新規入職者の前職経歴構成比

(1963年) (30人以上) (%)

性	入職者 計	未 就 業 者			既 就 業 者			
		計	新規学卒	その他	計	第一次産業 にいた者 1)	第二次産業 にいた者 2)	第三次産業 にいた者 3)
女	100.0	52.7	36.8	15.9	47.3	5.3	17.7	24.3
男	100.0	35.6	30.7	4.9	64.4	8.2	28.8	27.5

注 1) 農林、漁業

2) 鉱業、建設業、製造業

3) 商業、サービス業、運輸通信業、金融保険業、公務、その他

労働省—労働実動調査

女子入職者の年齢別構成をみますと、18才未満が25.6%、18~19才が25.8%をあわせて51.4%、実に女子入職者の半数以上が20才未満で占められています。男子の20才未満37.0%とくらべると、大きな開きがあります。しかし、最近の労働力不足から中高年齢層の雇用が徐々にのびて、30才以上の占める比率が高まり、1960年の15.3%から、63年では19.9%とな

表26 新規入職者の年齢別構成

(1960・1963年) (30人以上)

年齢 年	計	18才未満	18才19才	20~24才	25~29才	30~39才	40~49才	50才以上
女	1960	58.0	29.5	28.5	18.9	7.8	9.3	4.7
	1963	51.4	25.6	25.8	19.8	8.8	11.3	6.7
男	1960	37.0	16.4	23.2	27.8	14.4	10.8	4.8
	1963	37.0	16.4	20.6	26.3	14.5	12.6	5.2

労働省—労働実動調査

りました。一方、20才未満でみますと1960年の58.0%から63年では51.4%となり、とくに若年層の占める割合が大きく低下していることがわかります。（表26）

次に女子新規入職者の産業別分布をみますと、全体の68.4%（前年65.2%）が製造業に入職し、卸小売業の16.4%（前年19.0%）、運輸通信業の6.2%（前年6.5%）を加えると全体の9割を占めています。とくに18才未満の入職者では、87.1%が製造業に入職し、その中でも繊維工業36.0%（前年44.1%）が最も高く、食料品製造業12.9%（前年6.2%）、電気機械器具製造業8.1%（前年7.5%）となつています。前年と比較すると繊維工業と電気機械器具製造業の占める割合が低くなり、食料品製造業が高くなつていますが、各産業とも年齢が高まるにしたがつて入職者の割合が減少していますが、食料品製造業のみは逆に高年齢層の方が高くなつています。これは産業の性格から、若年層のえらばない仕事であり、かつ中小企業が多いことなどが原因と思われます。また前者の場合景気調整による採用抑制の影響があらわれているものと考えられます。（表27）

表27 産業及び年齢別女子新規入職者構成

		(1963年)					(30人以上)				
産 業	業	総 数	18才未満	18才満19才	20才満24才	25才満29才	30才満39才	40才満49才	50才以上		
			%	%	%	%	%	%	%		
全 産 業		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
製 造 業		68.4	87.1	47.1	65.6	75.4	73.1	70.1	70.1		
食 料 品		12.2	12.9	6.9	11.1	16.2	16.9	19.1	17.4		
織 維		18.2	36.0	8.4	13.2	15.0	13.7	14.6	19.4		
電 機		6.9	8.1	6.3	8.4	7.6	5.2	3.6	2.4		
卸 売 小 売 業		16.4	4.0	31.8	24.6	11.5	6.6	6.1	7.2		
運 輸 通 信 業		6.2	6.5	9.1	5.6	3.2	4.3	3.3	2.2		

労働省—労働異動調査

—女子雇用者の入職経路—

新規に就業した女子雇用者の入職経路をみますと、安定所経由が26.3% (前年27.8%) で最も高く、ついで縁故24.7%(前年24.3%), 学校紹介19.5% (前年20.7%), 新聞広告等19.0% (前年17.9%) その他10.4%の順と

表28 新規入職者の入職経路構成

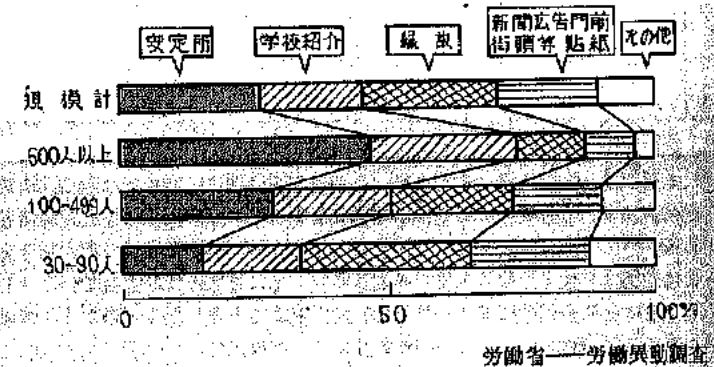
		(1963年)					(%)	
性 お よ び 規 模		計	安定所 経由	学校紹介	縁 故	新聞広告 等貼紙	その他	
			%	%	%	%	%	
女		100.0	26.3	19.5	24.7	19.0	10.4	
男		100.0	21.2	20.0	26.3	21.0	11.5	
女子規模別	500人以上	100.0	47.7	26.4	12.7	9.1	4.0	
	100～499人	100.0	28.0	22.2	22.3	16.9	10.2	
	30～99人	100.0	14.6	17.2	32.1	22.3	13.7	

労働省—労働異動調査

なっています。前年とくらべますと、安定所および学校紹介の割合がやや低下し、縁故、新聞広告等の割合が高くなっています。

また、女子入職者の事業場規模別の入職経路の構成比をみますと、規模が大きい事業場ほど、安定所および学校紹介の比率が高くなっています。規模500人以上の事業場では入職者の約半数が安定所経由となつていますが、30～99人の事業場は15%に満たない割合で、入職者の約70%が縁故および新聞広告等によつています。(表28、図13)

図13 女子新規入職者の入職経路 (1963年)



—公共職業安定所扱いの労働市場の状況—

〔一般職業紹介状況〕(注1)

女子雇用者の年間需給状況を公共職業安定所扱いでみますと、1963年1年間に職業安定所に申しこんだ新規求職申込件数は223万件、新規求人数は323万人、就職件数は120万件となっています。

新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は、69.4%で、前年の75.0%をさらに下回わり、ひきつづき求人難の現象を示しており、就職率は53.5%と上昇しました。男子の新規求人数に対する新規求職者の割合は74.6%で、前年の77.9%を下回わり、就職率は62.2%と前年より上昇しています。

表29 職業紹介状況(一般)の推移

性及び年	新規求職申込件	新規求人数	就職件数	求職に対する就職の比率
女	1959 2,193,100	1,825,635	1,168,462	59.3
	1960 2,085,040	2,073,327	1,149,787	55.4
	1961 1,994,977	2,213,846	1,089,141	54.6
	1962 2,559,552	3,414,140	1,247,384	48.7
	1963 2,231,657	3,227,654	1,193,826	53.5
男	1959 3,280,638	2,349,592	1,576,168	48.0
	1960 3,008,275	2,710,702	1,599,737	58.2
	1961 2,822,711	3,138,128	1,543,064	54.7
	1962 3,245,551	4,173,100	1,573,713	48.5
	1963 2,934,691	3,940,751	1,532,916	52.2

注) 本調査は1962年4月に改訂され、一般職業紹介関係については(1)公共職業安定法第25条の3学校扱いの新規学卒者に関する職業紹介関係数を公共職業安定所扱い分に含めて計上することとしたこと、及び(2)新規学卒者の職業紹介関係数は従前は卒業する前年末までの取扱者を1月にまとめて計上していたものを改正後はそれを実際に取扱つた月分に計上することとしたことの2つの理由により1961年以前の数字とは直接比較することが出来ない。

労働省—労働市場年報

す。(表29)

(注1) 一般職業紹介とは、常用労働者と臨時季節労働者のほか、新規中、高校卒業者の取扱回数を含む。「常用労働者」とは雇用期間の定めのないものまたは雇用期間が4ヵ月以上定められているものをいい、「臨時季節労働者」とは雇用期間が1ヵ月以上4ヵ月未満のものをいいます。

次に、産業別の新規求人、就職の状況をみると、求人、就職ともに製造業が最も多く求人総数中、55.2%を占め、就職者も総数中47.2%が製造業に就職しています。ついで卸売、小売業の求人12.8%、就職19.0%、サービス業の求人11.1%、就職10.3%となっています。本表は、新規中、高校卒業者の取扱回数を含まないで、前年との比較はできません。従つて

充足率(求人に対する就職の割合)が全般に前年より低いのも新規学卒を含んでいないためと考えられます。

全産業の充足率は42.9%となっており、これを産業別にみると、製造業が最も低く26.8%で求人約1/4しか満たされていないこととなります。また繊維工業のように新規学卒のうちでも中学卒の若年労働力を中心とした採用をめざす産業では一般就職はごく少なく充足率は20.2%と最低になっています。充足率の最も高いのは建設業の77.0%、電気・ガス・水道業の72.7%となっています。女子の多い製造業の中では、食料品製造業が最も高く54.8%と平均を上回る率を示しています。(表30)

表30 産業別女子一般新規求人及び就職件数
(1963年)

産 業	求 人	就 職	求人に対する就職の割合
全 産 業	1,811,471	778,387	42.9
農 業	61,018	42,275	69.3
建 設 業	111,353	85,733	77.0
製 造 業	1,000,474	367,854	26.8
食 料 品	175,348	96,081	54.8
織 維	258,883	52,246	20.2
衣 服 業	88,066	30,155	34.2
窯 業	31,307	13,040	41.7
電 気 機 器	121,190	45,769	37.8
輸 送 用 機 器	24,972	10,634	42.6
精 密 機 器	16,076	6,238	38.8
卸 売 小 売 業	331,352	148,032	44.7
金 融 保 険 不 動 産 業	17,093	6,266	36.7
運 輸 通 信 業	51,600	19,192	37.2
電 気 ガ ス 水 道 業	1,443	1,060	72.7
サ ー ビ ス 業	201,961	80,690	40.0

注) 本表の数字は常用、臨時季節労働の合計であつて中、高校卒業者の取扱回数は含まない。

労働省—労働市場年報

「日雇職業紹介状況」(注1)

1963年の日雇労働市場は前年に引きつづき改善され、求職者総延数、新規求人数、就職件数はいずれも前年より減少しています。

女子日雇労働者の求職者総延数は、5,034万人で前年より244万人と大巾な減少となり、求人数は4,445万人で前年より242万人減となりました。求職の減少傾向は1960年頃から顕著でしたが1963年はとくに大巾になり、一方求人面でも、労働力逼迫の状況から日雇雇用を常用的雇用に切りかえる動きが出てきたことなどが影響しこれらの現象となつていているものと思われます。

就労率(注2)は83.2%(前年84.7%)で前年より下回わり、アブレ率(注3)はやや高くなり12.7%でした。(表31)

注1) 日雇労働者とは日々に改めて紹介されるもの、または1カ月未満の雇用期限を定めてあるものをいいます。

2) 求職者総延数に対する就職件数の割合

3) 求職者総延数に対する不就労者延数の割合

表31 職業紹介状況(日雇)

性別	年	求職者 総延数 A	新規求人数	就職件数	不就労者 延数 B	アブレ 率 B/A
女	1959	48,996,366	42,097,697	40,701,532	6,867,527	14.0
	1960	52,076,967	45,484,935	43,526,579	6,981,073	13.3
	1961	53,346,550	46,748,344	44,477,890	7,113,429	13.3
	1962	52,781,500	46,871,630	44,684,343	6,860,349	12.1
	1963	50,344,216	44,447,320	41,894,827	6,414,325	12.7
男	1959	77,710,188	68,472,712	65,915,498	9,318,759	12.0
	1960	77,284,850	69,390,655	66,401,722	8,311,080	10.8
	1961	73,847,130	66,656,262	63,632,159	7,775,417	10.5
	1962	67,821,714	61,585,825	58,801,482	6,709,535	10.9
	1963	62,554,909	56,796,404	53,694,041	6,300,237	10.1

労働省—労働市場年報

—学卒者の需給状況—

1963年3月の新規学卒者の需給関係は、1962年後期の採用決定時が景気調整期にあたり、大企業が採用を手控えたことや、中学卒業者の増加などによつていくぶん緩和しましたが、63年後半の景気の回復や進学者の増加等の影響で求人難の状態は前年に引きつづき変わつていません。

1963年3月の学卒者の卒業後の状況をみると、中学校卒業女子は122万人、男子127万人で、女子27万人(28.0%)増、男子28万人(27.8%)増となり、高校卒業女子は46万人、男子は52万人で、男、女ともそれぞれ約1万人減となつています。大学および短期大学卒業者は、女子5万2千人、男子12万8千人で、前年より女子11.8%増、男子7.7%増となつています。

これら卒業者のうち就職者(注1)の割合は、女子40.3%、男子43.5%。進学者(注2)は、女子50.6%、男子52.1%、無業者は女子8.6%、男子5.9%で、男女とも就職者と無業者の割合が減少し、進学者は前年に引きつづき大巾に増加し女子は4.8%増、男子6.2%増となつています。これを1962年3月卒業の就職者の対前年増加率、中卒女子29.4%、男子31.0%、高卒女子9.5%、男子3.2%各増と比較すると中卒女子18.3%、男子16.0%増、高卒女子17.1%減、男子5.2%減となつており、高卒者についてはかなり低くなつています、しかし中卒者については絶対数としては、戦後の出生率が急激に高くなつた時期の出生児が中学を卒業する時期に当つてゐるため、近年にない高い水準を示し、女子は前年より約5万6千人、男子は約5万5千人ふえています。(表32、図14)

次に公共職業安定所で取扱つた中学、高校新卒者の需給状況(注3)をみると、中学卒女子の求職申込件数は26万7千件、求人総数は72万3千人、就職件数は23万9千件で求人に対する割合は約3倍に達しています。

表32 学校種別の男女卒業
(1962)

卒業後の状況		中学校		高等
		女	男	女
実数	卒業者	952,297	995,360	479,666
	進学	578,052	613,362	77,928
	就職者	293,081	303,419	305,433
	就職進学	17,536	38,364	983
	無業者 ¹⁾	57,321	34,033	85,937
	その他	6,307	6,182	9,385
比率	卒業者	1,219,253	1,271,978	467,195
	進学	770,797	821,736	81,993
	就職者	343,914	348,069	300,053
	就職進学	23,436	48,435	1,109
	無業者 ¹⁾	64,943	40,305	70,828
	その他	16,163	13,443	13,172
率	卒業者	100.0	100.0	100.0
	進学	60.7	61.6	16.3
	就職者	30.8	30.5	63.7
	就職進学	1.8	3.9	0.2
	無業者 ¹⁾	6.0	3.4	17.9
	その他	0.7	0.6	1.9
率	卒業者	100.0	100.0	100.0
	進学	68.2	64.6	17.6
	就職者	28.2	27.4	64.2
	就職進学	1.9	3.8	0.2
	無業者 ¹⁾	5.3	3.2	15.2
	その他	1.4	1.0	2.8

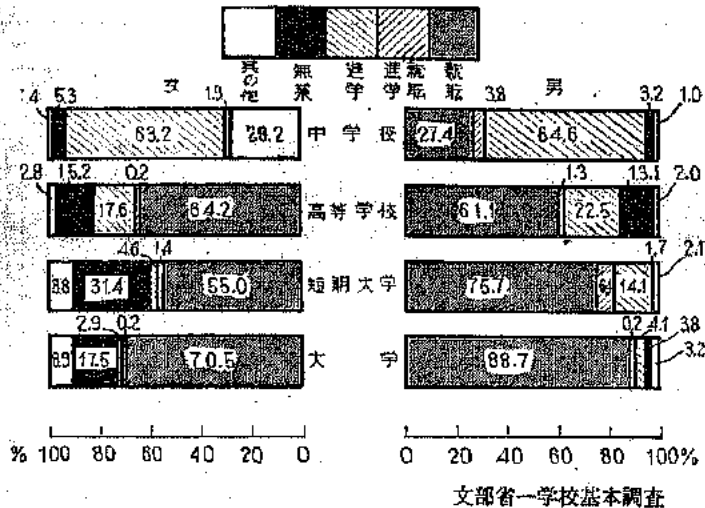
注1) インターンを含む

・者数及び卒業後の状況
1963年卒業者)

学 校	短 期 大 学		大 学	
	男	女	男	女
536,515	28,561	9,787	18,394	109,759
111,102	1,295	1,309	523	8,762
336,236	14,865	7,479	12,834	97,978
6,601	36	571	37	142
73,758	10,197	187	3,493	1,561
8,818	2,168	291	1,507	6,316
520,231	31,833	10,928	20,652	117,829
116,761	1,470	1,542	604	4,820
317,934	17,523	8,273	14,554	104,483
6,969	44	702	32	265
67,931	9,990	182	3,616	4,615
10,636	2,806	229	1,846	8,249
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20.7	4.5	13.4	2.8	8.4
62.7	52.0	76.4	69.8	89.8
1.2	0.1	5.8	0.2	0.1
13.8	35.7	1.4	19.0	1.4
1.6	7.6	3.0	8.2	5.6
100.0	1.000	100.0	100.0	100.0
22.5	4.6	14.1	2.9	4.1
61.1	55.0	75.7	70.5	88.2
1.3	1.4	6.4	0.2	0.2
13.1	31.4	1.7	17.5	1.0
2.0	8.8	2.1	8.9	0.2

文部省一学校基本調査

図14 学校種別男女卒業者の卒業後の状況



これを前年に比較すると、求職は15.5%増、求人は5.3%増、就職は14.9%増とそれぞれ増加しています。男子は求職26万5千件で23.5%増、求人は67万人で5.6%減、就職は22万件で6.8%増で男子の求人がわずかながら減少し他は前年の増加率よりゆるやかではありますが、上昇を示しています。

次に、新規求職者に対する新規求人の倍率は中卒女子2.5倍、男子2.6倍となり前年の男女とも2.9倍よりやや低く、就職率は女子89.7%男子82.8%で前年に比較して女子はほぼ同率、男子はいくぶん下回りました。充足率は男女とも高まり、女子33.1% (前年30.4%)、男子32.6% (前年28.8%) となっています。

一方、女子の高卒の求職申込件数は男子より多く、21万3千件 (男子16万件) で、反対に求人数は女子が男子より少なく37万人 (男子51万4千人) となっています。

新規求職者に対する新規求人の倍率は、女子1.7倍、男子3.2倍で前年 (女子1.6倍、男子3.1倍) とほぼ同様であり、就職率は、女子80.0%、男

表38 公共職業安定所を通じた中学・高校卒業者の

需給状況の推移

学校種別 および年	新規求職 申込件数 A		新規求人数 B		就職件数 C		C/A		
	女	男	女	男	女	男	女	男	
中学校	1958	265,608	279,239	308,527	359,488	200,657	201,240	75.5	72.1
	1959	271,543	282,069	313,619	354,334	221,532	209,159	78.3	74.2
	1960	242,803	245,250	483,499	465,190	211,547	199,733	87.1	81.4
	1961	189,971	198,505	512,800	547,077	167,117	165,501	88.0	83.4
	1962	233,311	245,170	687,044	712,026	208,597	205,416	89.4	83.6
	1963	267,409	264,919	723,222	672,460	239,748	219,300	89.7	82.8
高等学校	1958	182,442	166,235	139,130	185,935	97,319	98,106	58.3	59.0
	1959	212,943	186,675	168,363	210,222	116,214	109,877	54.6	58.9
	1960	226,730	195,567	226,005	301,535	144,065	133,449	63.5	68.2
	1961	240,291	192,204	299,728	441,760	170,114	148,364	71.0	77.2
	1962	242,184	185,372	384,609	577,561	190,757	153,666	78.8	82.9
	1963	212,589	159,416	369,714	513,954	169,968	131,242	80.0	82.5

注 職業安定法第25条の3による学校取扱分を含む

労働省—労働市場年報

子82.3%で女子は前年をわずかに上回り、男子は下回りました。

充足率は女子46.0% (前年49.5%)、男子25.5% (前年26.6%) と男女とも前年と同様下回る傾向をみせています。(表33)

注 1) 「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者をいいます。従つて雇用されて働く者ばかりでなく、自家業についた者も就職とみなします。家事の手伝い等は含まれません。ここでは就職しつつ進学している者を含みます。

2) 「進学者」とは、中学校の場合は高校へ、高校の場合は高校専科、短大・大学へ入学した者をいい、各種学校に入学した者は含まれません。ここでは就職しつつ進学している者を含みます。

3) 職業安定法第25条の3による学校取扱分を含みます。

次に女子学卒者の就職先の産業別分布をみてみましょう。ここでいう就職者とは収入を目的とする仕事についていた者を総称し、従つて雇用されて働く者ばかりでなく、家業についた者も含めています。

中卒女子の就職者の約6割は第二次産業に集中していますが高卒就職者は7割近くが第三次産業に集中しています。

中学卒女子では、製造業への就職者が最も多く全体の60%を占め、次い

表34 中学、高校、新規卒業女子の

種 別 年	中 学 校			
	1957	1960	1961	1962
全 配 業 計	407,264	327,071	240,071	910,617
第 一 次 産 業 計	83,270	40,168	21,249	25,393
農 業	79,894	38,558	20,268	24,008
第 二 次 産 業 計	199,427	192,868	152,492	196,010
製 造 業	198,628	192,383	152,081	195,415
織 維	92,591	78,836	63,432	77,194
衣 服	30,559	29,779	20,462	30,559
機 械	6,624	5,897	5,601	6,662
電 気 機 器	11,930	26,064	20,811	27,562
第 三 次 産 業 計	105,891	82,935	59,206	78,570
卸 売 小 売 業	42,881	30,882	21,466	27,840
金 融 保 険 業	1,127	728	717	795
不 動 産 業	109	118	64	77
運 輸 通 信, 其 他 の 公 益 事 業	4,457	4,385	4,388	6,646
サ ー ビ ス 業	55,780	45,524	31,428	41,596
そ の 他	18,676	11,100	6,874	10,644

でサービス業、卸小売業、農業の順となつています。高卒女子では、この2、3年最も高い割合を占めていた製造業と、次に多かつた卸小売業の順位が逆になり、卸小売業32.3%、製造業29.3%、次いで金融保険業13.5%サービス業8.8%の順となつています。

本年の特徴としては、年々増加の傾向にあつた高卒者の製造業への就職が、今年は前年の割合より約4%減となり、中卒者の場合も同様で前年と

産業別就職者数の推移

(%)

1963 年	高 等 学 校				
	1957 年	1960 年	1961 年	1962 年	1963 年
367,350	162,659	258,604	279,892	306,416	301,162
28,406	13,035	11,091	8,604	6,927	6,917
25,645	12,347	10,324	7,763	6,013	6,171
222,061	42,304	76,494	90,245	101,084	88,229
221,800	40,336	72,841	85,688	95,582	83,481
86,638	5,762	8,252	9,224	9,541	9,730
41,546	4,328	6,795	7,492	8,184	8,114
6,500	3,908	6,837	9,043	9,425	7,676
20,825	4,094	11,323	12,461	15,166	10,412
104,413	97,475	155,906	173,006	190,274	198,314
37,303	49,176	76,259	85,520	91,885	97,990
850	13,208	27,427	34,402	39,900	40,900
126	429	731	766	661	780
9,271	10,481	13,989	15,986	17,379	17,524
55,198	15,656	24,509	23,978	26,637	25,589
12,480	9,395	10,113	8,037	8,131	7,762

文部省一学校基本調査

表35 中学、高校新規卒業女子の

産 業	中 学 校			
	1957 年	1960 年	1961 年	1962 年
全 産 業 計	407,264 人 100.0	327,071 人 100.0	240,071 人 100.0	310,617 人 100.0
第 一 次 産 業 計	20.4	12.3	8.9	8.2
農 業	19.6	11.8	8.4	7.7
第 二 次 産 業 計	49.0	59.0	63.5	63.1
製 造 業	48.8	58.8	62.6	62.9
織 維	22.7	24.1	26.4	24.9
衣 服	7.5	9.1	8.5	9.8
機 械	1.6	1.8	2.3	2.1
電 気 機 器	2.9	8.0	8.5	8.9
第 三 次 産 業 計	26.0	25.3	24.7	25.3
卸 小 売 業	10.5	9.4	8.9	9.0
金 融 保 險 業	0.3	0.2	0.3	0.3
不 動 産 業	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸通信その他の公 益 事 業	1.1	1.3	1.9	2.1
サ ー ビ ス 業	13.7	13.9	13.1	13.4
そ の 他	4.6	3.4	3.0	3.4

り約3%低くなっています。これは、景気調整の影響を受けた製造業では採用の手控えをしたことがあらわれているものと考えられます。農業への就職者の割合は中卒では前年より低下し、高卒では前年と同率になっています。(表34, 35)

さらに新規学卒者の就職先の規模別分布をみてみましょう。中卒女子の就職者のうち、規模500人以上の事業場への就職者は36.3%で、前年より4.2

産業別就職割合の推移

1963 年	高 等 学 校				
	1957 年	1960 年	1961 年	1962 年	1963 年
367,350 人 100.0	162,659 人 100.0	253,604 人 100.0	279,892 人 100.0	306,416 人 100.0	301,152 人 100.0
7.7	8.0	4.4	3.1	2.9	2.5
7.2	7.6	4.1	2.8	2.0	2.0
60.4	26.3	30.2	32.2	33.0	29.6
60.2	24.8	28.7	30.1	31.5	27.7
23.6	3.5	3.3	3.3	3.1	3.2
11.3	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
1.8	2.4	2.7	3.2	3.1	2.8
5.7	2.5	4.5	4.5	4.9	3.5
28.4	59.9	61.5	61.8	62.1	65.8
10.2	30.2	30.1	31.0	30.0	32.3
0.2	3.1	10.8	12.3	13.0	13.5
0.0	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
2.5	6.5	5.5	5.7	5.7	5.9
15.0	9.6	9.7	8.6	8.4	8.8
3.4	5.8	4.0	2.3	2.7	2.8

文部省—学校基本調査

%低くなり、100人～499人では30.7%と前年と同様、100人未満では33.1%と前年の28.9%を4.2%も上回りました。高卒女子も500人以上81.2%、100人～499人が31.6%、100人未満が37.1%（前年36.1%）と、小規模企業への就職がわずかながら増えました。これも前述のように、採用時に大規模企業を中心に入職抑制が行われた影響で、規模が大きい事業場ほど低下の度合が大きくなっています。(表36)

表35 中学、高校新規卒業女子の

学校種別及び規模	実 数			
	1959 年	1960 年	1961 年	1962 年
全 産 業	212,532	211,547	165,934	207,020
中 500 人 以 上	41,641	72,533	65,688	83,874
100 ~ 499人	51,165	63,276	48,756	63,323
15 ~ 99人	62,620	44,728	32,790	32,154 ₁₎
14 ~ 以下	57,106	31,010	18,703	27,669 ₂₎
高 全 産 業	116,214	144,065	169,058	188,067
500 人 以 上	21,881	31,265	42,854	58,183
100 ~ 499人	26,551	40,748	54,046	61,958
15 ~ 99人	41,905	48,487	52,120	43,242 ₁₎
14 人 以 下	25,877	23,565	20,088	24,684 ₂₎

注 1) 1962・1963年は90～99人の規模である。

2) 1962・1963年は20人以下の規模である。

3) 本表は職業安定法第25条の3による学校取扱分を含む。

つぎに女子新規学卒就職者の職業別分布をみますと、中卒の就職者約37万人中、技能工、生産工程作業者が21万人（57.1%）と最も多く、ついでサービス業の5万人（14.2%）、販売従事者3万人（9.2%）の順となっています。高卒者は、中卒者の分布とは大きく異なり、事務従事者が最も多く18万人（59.9%）となっています。しかしここ数年間、年々増加してきた事務従事者が、1963年は前年にくらべ約7万人減となっています。ついで販売従事者6万人（20.1%）、技能工、生産工程作業2万人（7.5%）、サービス業1万人（4.1%）の順となっています。（図15、表37）

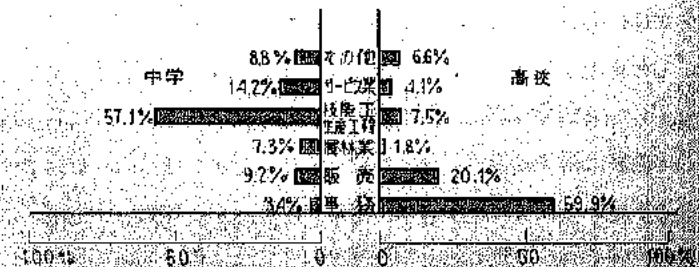
規模別就職状況の推移

1963 年	構 成 比				
	1959 年	1960 年	1961 年	1962 年	1963 年
人	%	%	%	%	%
239,748	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
86,949	19.6	34.3	39.6	40.5	36.3
73,666	24.1	29.9	29.4	30.6	30.7
39,795 ₁₎	29.5	21.1	19.8	15.5 ₁₎	16.7 ₁₎
39,338 ₂₎	26.9	14.7	11.3	13.4 ₂₎	16.4 ₂₎
169,968	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
53,094	18.8	21.7	25.3	30.9	31.2
53,771	22.8	28.3	32.0	32.9	31.6
39,286 ₁₎	36.1	33.7	30.8	23.0 ₁₎	28.1 ₁₎
23,817 ₂₎	22.3	16.4	11.9	13.1 ₂₎	14.0 ₂₎

労働省——労働市場年報

図15 中学高校新規卒業女子就職者の職業別分布

(1963年)



文部省——学校基本調査

表37 中学、高校新規卒業女子の職業別就業者数

(人)

職 業	中 学 校 年		高 等 学 校	
	1962 年	1963 年	1962 年	1963 年
総 数	310,617	367,350	306,416	301,162
事務従事者	9,991	12,375	187,769	180,371
販売従事者	25,460	33,701	56,016	60,602
農林業作業者	24,033	26,776	5,528	5,515
技能工生産工程作業者	186,554	209,828	26,328	22,551
製糸紡織作業者	82,285	91,906	3,778	3,565
電気機械器具修理工業	27,368	20,657	5,025	3,314
裁断縫製作業者	25,480	35,881	4,932	4,922
サービスの他	39,697	52,210	12,679	12,323
その他	24,682	32,460	18,096	19,800

文部省——学校基本調査

——中高年令層の就業問題——

一般に求人難といわれながら、中高年令層女子の労働市場における位置は、若年層の求人難の現象とは反対に必ずしも恵まれていません。その理由としては、人口の老令化による中高年令労働力の供給過剰、終身雇用を前提とした年功序列賃金体系を採用している企業が多く、女子を短期回転労働力として求めているため若年層への需要が高いこと、一般に若年層に比較して職務に対する適応性に欠けていることなどがあげられています。

労働力不足から、中高年令層の雇用促進が重要視されていますが、1963年の実態をいくつかの資料でとりあげてみました。

まず女子中高年令層の求人、求職、就職状況を1963年についてみてみましょう。

求人の年令別構成をみますと、25才未満を対象とするものは51.7% (前

表38 女子年令別求職、求人、就職状況

(1962・1963年) (単位 100人)

		計	19才以下	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50才以上
有効求職	1962 年	5,117	663	1,774	1,063	494	373	484	265
	1963 年	5,508	617	1,998	1,135	540	392	517	303
	対前年増減率%	7.7	△6.8	1.3	0.7	9.5	5.4	6.2	13.6
有効求人	1962 年	3,383	582	1,777	625	455	189	147	45
	1963 年	4,281	683	1,583	805	577	261	218	58
	対前年増減率%	26.6	17.3	△13.8	28.8	26.8	38.2	48.3	26.1
就職件数	1962 年	671	158	209	94	64	57	68	23
	1963 年	627	139	199	87	58	53	67	25
	対前年増減率%	7.1	△12.0	△4.7	△7.6	△10.5	△7.0	△1.3	9.5
求職率(倍)	1962 年	1.5	1.1	1.5	1.7	1.1	2.0	3.3	5.8
	1963 年	1.3	0.9	1.3	1.4	0.9	1.5	2.4	5.3
就職率(%)	1962 年	13.1	23.9	11.8	8.8	12.9	15.2	14.0	8.6
	1963 年	11.4	22.5	10.0	7.6	10.7	13.4	13.9	8.1

注 1) 求職倍率=月間有効求職者数÷月間有効求人数

2) 就職率=就職件数÷月間有効求職者数×100

労働省——年令別求職、求人、就職状況調査

年53.1%)と圧倒的に多く、男子の39.1%にくらべ大きなひらきがあります。しかし、前年に比較してみると、25~29才を対象とするもの18.8% (前年17.5%)、30~34才を対象とするもの13.5% (前年10.9%)と比較的年令の高い層への需要がやや高まってきました。(図16)

求職倍率は各年令階級とも前年より低くなりましたが、就職率も低下しています。すなわち、中高年令層の需要は高まっても、前述のような困難な条件があるために就職難の状態はなかなか緩和されないようです。(表38、図16)

図16 求人の年齢別構成

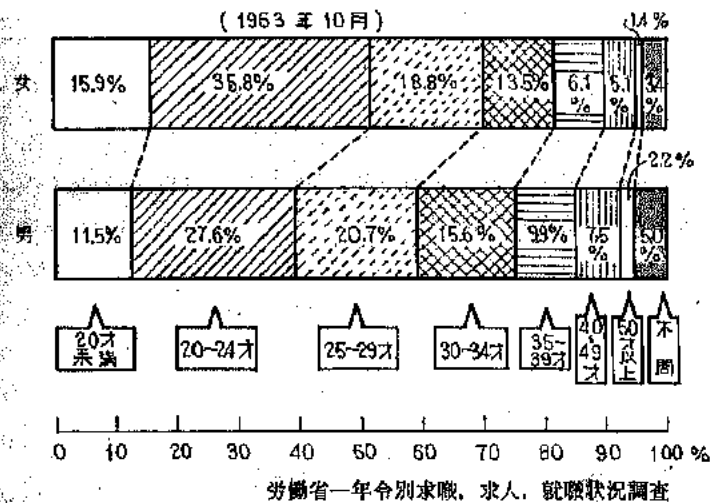
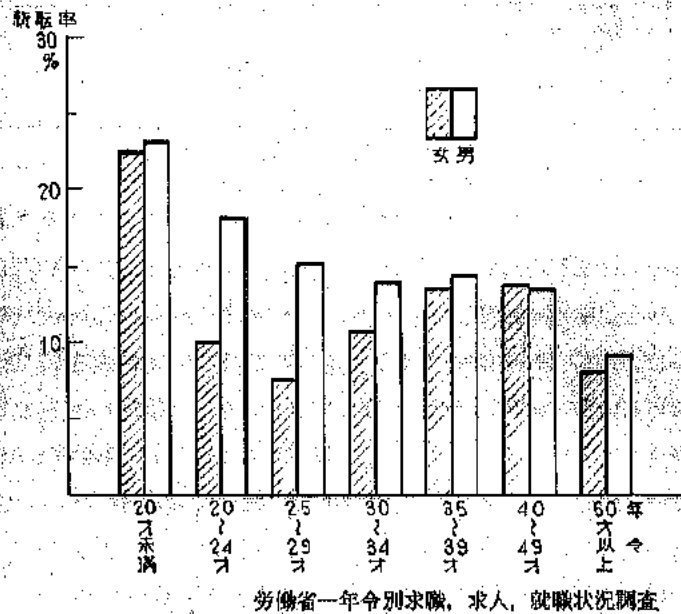


図17 年齢別就職率(1963年)



就職状況をみると、中高年齢層の就職率が若年層にくらべて低いことがわかります。ことに女子の就職率は20才以下が最も高く20才以上では急激に低率となり、とくに、20~24才、25~29才では男子の約半分の率になっているのが目立ちます。しかし、35才以上になるとやや高くなり、男子とほぼ同率になっています。(図17)

失業保険受給資格決定者の就業状況をみると女子の19才以下では受給資格決定後の初期に30%が就業し、6カ月以内に56%、1年後に70%と高い水準で推移していますが、25~29才は最も低水準に推移し初期において10%前後、1年後で25.9%となっており、6カ月以内に就業するものは僅か18%にすぎません。30才台、40才台でやや就業が高まりますが、50才以上では再び低下し、6カ月以内に就業する者は、約19%、1年後で32%となっています。前年と比較すると男女とも30才台が特にのびています。男子の場合は、50才以上を除く各年齢階層とも3カ月以内に50%、6カ月以内に60%の者が就業しており女子とくらべて大きな差があります。(表89)

表39 年令別、受給者資格決定後の

(1962年

	就 業						
	1961年 10 月	11 月	12 月	1962年 1 月	2 月	3 月	4 月
計	13.5	19.3	23.5	25.5	28.0	30.8	34.5
女							
19才以下	30.9	41.4	48.1	50.6	54.3	56.2	61.1
20 ~ 24	12.4	18.0	22.2	24.0	26.6	28.6	32.3
25 ~ 29	9.0	12.3	13.7	14.3	16.0	17.6	20.2
30 ~ 39	15.6	21.2	25.1	28.1	30.7	34.6	39.8
40 ~ 49	11.9	20.7	31.1	34.1	38.5	46.0	48.9
50才以上	5.0	7.5	11.3	15.0	15.0	18.8	23.8
計	29.3	42.4	49.4	53.5	56.3	60.0	67.7
男							
19才以下	38.6	52.3	59.1	59.1	61.4	65.9	73.9
20 ~ 24	35.5	47.7	55.5	58.6	62.5	68.0	75.0
25 ~ 29	39.0	49.8	58.8	60.7	62.9	66.3	72.7
30 ~ 39	32.2	46.0	54.0	62.0	64.2	66.8	75.8
40 ~ 49	25.6	45.8	51.6	56.0	60.0	65.2	72.9
50才以上	13.9	23.0	27.7	31.3	32.4	35.1	42.8

- 注 1) 本調査は対象者が1961年9月に失業保険受給資格の決定を受けてから、ある。
- 2) 1961年10月から1962年5月までを第1回調査とし、1962年5月以後を第2回調査としている。5月の数字が2通りになっているのは第1回調査実施後、

また就職できて中高年令層の就職先は必ずしも好条件の職場ではない場合が多く、新規学卒者を中心とする若年層の充足の困難な小規模事業場に就業の割合が高くなっています。(表40)

次に女子の中高年令層に多い未亡人等の就業状態についてみてみましょう。夫と死別、又は離別した未亡人等の多くは、幼い子供をかかえ、また

就業、不就業状況の月別推移

(10月)

	者							不就業者
	5 月	*5 月	*6 月	*7 月	*8 月	*9 月	*10 月	
計	39.2	38.7	40.8	41.1	41.2	41.4	43.2	55.3
女	65.4	64.7	65.4	64.7	66.0	66.7	69.9	80.1
20 ~ 24	37.6	37.4	39.2	40.3	40.0	39.8	41.9	58.1
25 ~ 29	22.4	21.5	23.0	22.4	23.3	24.4	25.9	74.1
30 ~ 39	46.8	44.8	49.8	50.7	52.5	52.5	53.8	46.2
40 ~ 49	52.6	34.6	56.8	55.3	51.5	50.0	50.0	50.0
50才以上	30.0	29.1	30.3	31.6	31.6	31.6	31.6	68.4
計	72.1	72.3	75.2	77.7	78.5	81.1	82.4	17.6
男	75.0	76.2	77.4	79.7	78.6	82.1	84.6	15.6
20 ~ 24	80.0	80.7	82.0	82.9	84.2	87.3	90.8	5.2
25 ~ 29	78.3	78.6	80.2	82.8	81.5	83.6	84.9	15.1
30 ~ 39	79.7	75.5	78.2	80.4	81.4	82.8	84.5	15.5
40 ~ 49	76.2	77.0	80.1	82.8	82.8	87.1	87.2	87.2
50才以上	47.8	48.2	53.3	57.0	59.7	61.8	61.8	38.2

1962年10月までの1年間に就業した者の割合を月別の推移(累積)で示したもので2回調査としている。5月の数字が2通りになっているのは第1回調査実施後、

労働省—失業者層調査

家計の責任者として就職の必要性が高いにも拘らず一般に職業経験に乏しく、年令が高いと、子供があること等によって、他の女子、或いは男性と同列に就職することは非常に困難な状況にあることはまぬがれません。1960年の国勢調査によると、60才未満の未亡人等の総数は268万人、そのうち就業者は182万人(雇用者82万人)となつています。

表40 年令別にみた小企業（10～99人）就業者の割合

		(各年4月)		(%)	
年 令 階 級		1958 年	1960 年	1962 年	1963 年
女	計	42.6	39.8	39.6	38.2
	25 才 未 満	40.3	36.0	34.4	32.5
	25 ～ 39	42.7	41.9	44.3	43.8
	40 才 以 上	54.7	54.3	53.8	52.9
男	計	35.2	33.6	31.2	31.9
	25 才 未 満	49.5	45.1	37.3	37.7
	25 ～ 39	28.7	28.3	27.9	29.0
	40 ～ 49	25.9	24.8	24.7	24.3
	50 才 以 上	37.3	37.0	37.4	39.0

注 各年令ごとに全規模を100とした割合

労働省——賃金構造基本調査（1958.60年）

特定条件賃金調査（1962.63年）

表41 男女別日雇労働者の年令構成

		(1962年10月)							(%)	
年	令	総 数	19才以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70才以上
計		100.0	0.0	1.8	17.0	29.6	30.8	13.4	5.7	1.7
女		100.0	0.0	1.9	20.2	42.4	29.0	5.0	1.3	0.2
男		100.0	0.0	1.9	15.0	21.7	31.9	18.4	8.3	2.8

労働省——日雇労働者生活実態調査

日雇労働者の年令別構成をみますと、男子では50才台が最も多く31.9%を占めていますが、女子は40才台が最も多く42.4%を占めており、全体の91.6%が30才から59才までの中高年令層で占められています。（表41）

表42 前職のない者の日雇となつた理由別構成

		(1962年10月)		(%)	
理 由		女		男	
総 数		100.0		100.0	
夫 と の 離 別		24.7		—	
夫 と の 死 別		42.6		—	
夫以外の生計担当者との死離別		1.1		0.3	
生計担当者の失業等		10.6		6.6	
生計補助者の収入減		0.3		1.1	
自 営 業 の 不 振		0.4		5.6	
世 帯 員 の 増 加		0.6		4.3	
世帯員に傷病者の発生		15.2		3.3	
余暇利用可能となつたため		—		2.2	
学 校 の 卒 業		—		—	
病 気 の 治 癒		0.4		35.8	
戦 災、災 害、引 揚 げ		0.8		25.6	
本人の勤労収入以外の収入の減少		0.7		1.0	
そ の 他		2.6		11.1	

労働省——日雇労働者生活実態調査

次に、前職のない者が日雇になつた理由をみますと、女子では夫との死別42.6%、離別24.7%をあわせて67.3%を占めています。さらに生計担当者の失業等10.6%を加えると約8割が、女子自らが生計の主たる担当者として収入を求めなければならない状態におかれていることがわかります。

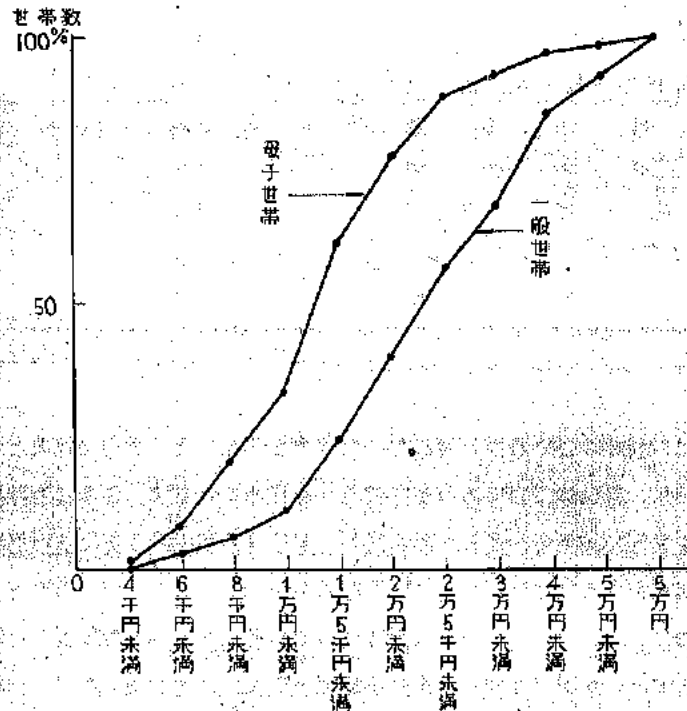
（表42） 一方、前職を持つ者について雇用されていた事業所の規模からみますと、女子では30人未満の小零細企業にいた者が最も多く全体の55.1%を占めています。（表43）

表43 雇用されていた事業所の規模別構成

		(1962年10月)							(%)
性別	規模	総数	1~9人	10~29人	30~49人	50~99人	100~499人	500人以上	農林
									公務
計		100.0	20.8	20.3	11.7	9.0	15.3	14.7	8.2
女		100.0	27.6	27.5	12.7	10.1	10.1	6.0	6.1
男		100.0	19.2	18.6	11.5	8.7	16.5	16.8	8.7

労働省一日雇労働者生活実態調査

図18 支出階級別の母子世帯累積分布
(1962年4月)



厚生省一厚生行政基礎調査

母子世帯（18才未満の子とその母で構成する世帯）の全国推計数は約39万世帯（前年約42万世帯）となっています。これらの母子世帯の生活状態は、一般世帯にくらべ、相当苦しく、母子世帯の33.8%が1月当り支出1万円未満の階層に属しています。これを一般世帯の中の1万円未満の支出階層の割合10.7%と比較すると大きな差がみられます。また支出1万5千円未満の階層をみると、母子世帯では61.6%、一般世帯では24.4%となっており、母子世帯の6割強は1万5千円までの支出階級に属していることがわかります。（図18）

5. 失業者

1963年の女子完全失業者は景気調整の影響で上半期25万人と前年より増加を示しましたが、下半期に入り次第に少なくなり年平均では前年にひきつづいて減少の歩み続けました。1963年平均の完全失業者数は女子21万人、男子19万人で前年にくらべ女子は1万人減、男子は1万人増となっています。

表44 完全失業者数の推移

年	完全失業者		失業率		指数	
	女	男	女	男	女	男
1959	25	28	1.5	1.2	100	100
1955	34	42	2.0	1.7	136	149
1960	26	25	1.4	0.9	104	82
1961	24	21	1.3	0.8	96	74
1962	22	18	1.2	0.7	88	64
1963	21	19	1.1	0.7	84	48

注 失業率とは労働力人口中に占める完全失業者の比率を云う。

総理府統計局——労働力調査

(注) 完全失業とは調査期間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事しなかつた者のうち就業が可能でこれを希望し、かつ求職活動を行なっている者をいう。

失業率(労働力人口中に占める完全失業者の割合)は、女子1.1%で前年を僅かに下回り、男子は0.7%で前年と同率を示しています。従つて男子の2倍に近い女子の失業率は依然改善されないままとなっています。

(表44)

完全失業者中、求職活動をしている者を本業を希望する者と副業を希望する者とにわけてみますと、女子で本業を希望している者は9万人、副業希望者は12万人でその比率は43対57となっていますが、男子は本業希望者95に対し副業希望者は5の割合となっており、男女の就業希望意識に大きな差がみられます。

また非就業者(注1)のうちには、求職活動を行なっていないが就業を希望している者(注2)があります。参考までにみますと、女子は32万人

表45 求職、非求職活動別就業希望者数

性および年		(単位 万人)					
		就 業 希 望 者					
		総 数		本業希望		副業希望	
		総 数	求職者	総 数	うち求職者	総 数	うち求職者
女	1960	a 52	26	a 32	a 16	a 36	a 10
	1961	a 53	24	a 34	a 15	a 38	a 10
	1962	60	22	38	16	44	12
	1963	53	21	32	14	38	12
男	1960	a 32	25	a 8	a 27	a 4	a 2
	1961	a 29	21	a 10	a 24	a 5	a 2
	1962	28	18	10	22	6	2
	1963	28	19	9	23	5	2

注 aは、1961年10月の調査改正による影響が補正されていない。

総理府統計局——労働力調査

(前年38万人)、男子は9万人(前年10万人)で、そのうち女子は本業希望者5万人、副業希望者26万人、男子は本業希望者5万人、副業希望者3万人となっており、非求職の就業希望者も年々減少しています。

(注) 1) 15才以上人口のうちの就業者以外の者

2) 調査週間中仕事をしなかつた(就業者以外の者)で仕事をしたいと思つてゐる者を就業希望者とし、かつ、この期間中、求職活動をした者と、しなかつた者にわけた。

完全失業者の年次別推移をみますと、1953年を100とすると1955年の女子136、男子149が高く、その後次第に低下し、1963年は女子84と過去10年の最低を示していますが、男子は1962年の64から1963年の68と若干高くなつています。

しかし以上が失業情勢のすべてを示すものではなく、このほかに多くの不完全就業者、潜在失業者が存在しています。

雇用者を含めた就業者の中には、仕事が不安定或いは不適當だとか、労働条件が悪いなどの理由でほかの仕事にかわりたいと考えている転職希望者や、現在もつてゐる仕事のほかに、副業とか内職等の別な仕事もしたいと考えている追加就職希望者があり、これらの相当部分が潜在的な性格をもつてゐるものと思われます。1963年の労働力調査でこれをみますと、女子就業者1,841万人のうち、転職希望者は15万人で転職希望率は0.8%、追加就業希望者は28万人、追加就業希望率は1.2%となっています。転職希望者を農林、非農林業別にみますと、農林業4万人、非農林業12万人(うち雇用者10万人)となっています。従業上の地位別にみますと、農林業転職希望者の大部分が家族従業者なのに対し、非農林業では雇用者の大多数を占めています。産業別にみますと、転職希望率の高いのは建設業の2.9%、製造業の1.0%、追加就業希望率では、やはり建設業が最も多くて2.9%、製造業の1.8%、サービス業の1.7%があげられます。(表46)

表46 産業別従業上の地位別女子転職

希望者及び追加就業希望者

(1963年平均)

(単位 万人)

	就業者数	転職希望者		追加就業希望者	
		実数	転職希望率	実数	追加就業希望率
総数	1,841	15	0.8	28	1.2
農林業	660	4	0.6	7	1.0
自営業主	95	0	—	1	0.1
家族従業者	550	3	0.5	5	0.9
雇用者	14	0	—	0	—
非農林業	1,180	12	1.0	17	1.4
自営業主	164	1	0.6	5	3.0
家族従業者	219	1	0.4	2	0.9
雇用者	797	10	1.3	10	1.3
漁業水産養殖業	13	0	—	0	—
鉱業	4	0	—	0	—
建設業	35	1	2.9	1	2.9
製造業	382	4	1.0	7	1.8
卸小売金融保険不動産業	398	3	0.8	3	0.8
運輸通信電気ガス水道業	36	0	—	0	—
サービス業務	289	3	1.0	5	1.7
公務	22	0	—	0	0

総理府統計局——労働力調査

失業保険受給者は、失業保険に加入している事業場を退職した者に限られるものですが、失業情勢の一端を示すものとしてみてみましょう。

1963年の女子失業保険受給者数は月平均25万5千人、男子は26万5千人で、女子は殆ど変わらず、男子は約3千人の増加となっています。(表47)

失業保険受給者の年齢別構成をみますと、女子は20～29才の占める割合が最も高く、63.3%、次いで30～39才の15.6%で両方で全体の約8割を占めています。男子と比較すると、男子の40才以下受給者の割合が55.5%であ

表47 失業保険金受給者数の推移

(各年平均)

年	女	男
1955	142,961	290,630
1956	123,056	187,099
1957	145,988	196,694
1958	189,952	278,548
1959	170,192	220,854
1960	177,696	197,271
1961	199,816	199,093
1962	254,058	262,590
1963	254,561	265,262

労働省——失業保険事業年報

表48 年齢階級別失業保険受給者構成の推移

(各年計)

(%)

性および年	年齢計	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
女	1956	100.0	11.8	58.2	14.0	10.0
	1958	100.0	10.4	60.7	13.9	9.2
	1960	100.0	7.5	63.1	14.6	8.5
	1961	100.0	6.7	61.3	16.4	9.2
	1962	100.0	6.5	60.3	16.9	9.7
	1963	100.0	5.9	6.83	15.6	8.6
男	1956	100.0	6.8	37.4	21.1	15.2
	1958	100.0	5.7	36.2	21.9	14.7
	1960	100.0	5.3	31.8	22.4	13.9
	1961	100.0	5.1	29.2	24.7	14.9
	1962	100.0	5.0	28.9	25.1	14.9
	1963	100.0	3.7	26.6	25.2	15.1

注 各年とも8月、7月、11月の累計

労働省——失業保険事業年報

るのに比し女子の40才以下受給者は84.8%と、相当の開きをみせています。又、年次別推移をみますと、20～29才は1960年以降減少傾向にありましたが63年で大きく増加し1960年を上回る割合になりました。30才以上で30.8%で前年の33.2%を下回りました。(表48)

III 婦人の労働条件

1 賃 金

近年のわが国の経済成長は、目ざましいものであります。この経済成長進行の課程において、各企業においては若年労働者とか、技能者の不足などの新しい事態が生じ、若年労働者の初任給は上昇しましたが、中高年層の再就職は依然困難な問題として残されています。

経済活動が回復、上昇へと移るにつれて特に従来、男子の半分以上であった女子の賃金は男子を上回る増加率を示し、男女別格差は縮小の傾向を示しています。

1963年の対前年上昇率は前年を下回りましたが、中小企業における労働力不足により、学卒初任給の上昇が中卒から高卒へと波及し、大企業より小企業、職員より労働者、中高年層より若年層というように従来いわゆる低賃金層に属する女子の賃金は男子を上回る上昇率をもつて改善されました。したがって男女賃金格差も前年を上回って縮小しました。しかし、中高年層における女子の賃金上昇は依然低く、中高年層の就職難と相まってその賃金の低さが問題となります。

(1) 賃金水準の動向

女子の1人1ヵ月平均月間現金給与総額は、18,039円で前年の12.7%増、男子は38,780円で前年の10.8%増となつています。

これを好況期の前年と比べてみますと、女子は前年の大巾な増加率を下回っていますが、男子は前年よりはるかに上回つております。1959年以来、女子の賃金上昇率が男子のそれをわずかながら上回っている点が

表49 一人平均月間給与総額の動き(常雇、30人以上規模事業所)

年	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
※ 1955	9,567	21,895		
1956	10,160	28,954	6.2	9.4
32 1957	10,638	25,688	4.7	7.2
※ 1958	10,616	25,051	(40.2)	(42.5)
1959	11,427	26,811	7.6	7.0
35 1960	12,414	29,029	8.6	8.3
※ 1961	13,923	31,868	13.2	11.5
1962	16,000	35,012	14.9	9.9
38 1963	18,039	38,780	12.7	10.8

注 1955年、58年、61年は総理府事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えが行なわれている。1961年の対前年増加率はサンプル替えによるギャップ修正を行なったが、1958年(△減少)はギャップ未修正のまま算出した。なお1958年のギャップ修正済みの男女計の対前年増加率は0.3%であった。

労働省—毎月勤労統計甲調査

注目されます。(表49)

次に賃金の内容を「きまつて支給する給与」(注1)と「特別に支払われた給与」(注2)「定期給与」「特別給与」という。)に分けてみると、女子は定期給与14,359円、特別給与3,680円、男子は定期給与30,449円、特別給与8,831円となっています。これを前年と比較しますと、男女とも、定期給与、及び特別給与の両部分で大巾に賃金上昇していますが、対前年増加率で見ますと、定期給与は、女子11.8% (前年15.1%)、男子9.9% (前年10.1%)と前年の増加率を下回っているのに対し、特別給与では女子16.8% (前年14.2%)、男子14.2% (前年8.9%)と前年の増加率をかなり上回っているのが注目されます。これは1963年3月卒の学卒の需給が大

企業の採用手控えなどによつて若干緩和し、そのための初任給上昇率が低かつたこと、春闘のベースアップ率も1961、62年より低下したことなどにあります。(表50)

表50 定期給与額および特別給与額の動き(常雇30人以上事業所)

年	定期給与		特別給与	
	女	男	女	男
※ 1955	8,293	18,694	1,274	3,292
1956	8,604	19,946	1,556	4,000
1957	8,878	20,998	1,760	4,690
※ 1958	8,990	20,728	1,626	4,828
1959	9,487	21,933	1,940	4,898
1960	10,129	23,303	2,285	5,725
※ 1961	11,163	25,166	2,760	6,702
1962	12,848	27,714	3,152	7,298
1963	14,359	30,449	3,680	8,831

注) 1955年、58年、61年にはサンプル替えが行なわれているため直接対前年比較を行うことはできない。

労働省—毎月勤労統計甲調査

定期給与の改善は年前半は若干下回るテンポで推移しましたが後半になると、企業経営の立直り、生産の先行き見通しの安定、求人増による労働力需給の緊張などによつて給与改善を行なう事業所が増加し、定期給与の上昇率が高まっています。

1963年の賃金の伸びの大きかつた一つの要因として賞与など特別給与の増加が著しかつたことがあげられます。女子は対前年増加率16.8%、男子14.2%と高い上昇率を示しております。このように最近特別給与の支給率が安定してきた理由としては、特別給与がいわば賃金の一部として労働者の生活を支える上に欠くことのできない収入として固定化していることも

ありますが、同時に、中小企業を中心に特別給与を支給する事業所の割合が増加し、また労働市場の変化等を背景に支給が安定化してきていることが一つの要因になつてゐる面も見逃せません。

注 (1) 定期給与とは労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によつてあらかじめ定められている支給条件、算定方法によつて支給される給与のことであつて、超過勤務手当なども含まれます。

(2) 特別給与とは「きまつて支給する給与」以外の給与で賞与、結婚資金、給与改定の差額追給などを含みます。

——実質賃金のうごき——

1963年の女子の賃金は年々上昇を続け1960年を100とした場合、1963年の賃金指数は145.3で男子の133.6に比べて大巾な上昇を示しております。総理府統計局の小売物価統計調査によりますと、消費者物価も近來にない上昇を示し、1960年を100とした1963年の消費物価指数は総合で121.0で前年より8.5ポイント増加しています。これを過去の上昇率と比べますと、物価騰貴の著しかつた1961年の5.3ポイント上昇、1962年の6.8ポイント上昇を更に上回つて、1963年は7.6ポイントと最も高い上昇率となつており、家計面に少なからぬ影響を及ぼしています。

このような消費者物価の騰貴は、生鮮食料品、米麦類などの非加工食料品および対個人サービスの仕立代、洗濯代、理髪料、パーマ料、入浴料、その他家賃、地代等の大巾な上昇に大きく影響されています。このように消費物価の値上りによつて、実質賃金指数（賃金指数を消費者物価指数で除したもの）は1960年を100として、1962年は114.6、1963年は、120.0、男子は110.4となつており、名目賃金の上昇をはるかに下回つています。

また、名目賃金、実質賃金の対前年増加率をみると女子はそれぞれ12.7%増、4.7%増、男子は10.8%増、3.0%増となつており、実質賃金の対前年増加率は男女とも名目賃金の増加率よりはるかに低くなつています。(表51)

表51 賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数のうごき

(1960=100)

年	賃 金 指 数		消 費 者 物価指数	実 質 賃 金 指 数	
	女	男		女	男
1958	85.5	86.3	95.5	89.5	92.9
1959	92.0	92.4	96.5	95.8	95.8
1960	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1961	112.2	109.8	105.3	106.6	104.3
1962	128.9	120.6	112.5	114.6	107.2
1963	145.3	133.6	121.0	120.0	110.4

注 1) 賃金指数は「毎月勤労統計調査」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化したもの。この賃金指数は毎月勤労統計調査の1958年、1961年の総理府の事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えにより正確には直接算出することはできないが、ここでは便宜上そのまま算出した。

2) 消費者物価指数は全都市の総合指数。

3) 実質賃金指数は賃金指数を消費者物価指数で除したもの。

労働省——毎月勤労統計調査（賃金指数）

総理府統計局——小売物価統計調査（消費者物価指数）

——産業別にみた賃金の動き——

産業別の賃金の動きをみると1963年の女子の平均月間現金給与総額は、最高が電気・ガス・水道業の29,973円、次いで金融保険業の26,623円、運輸通信業の23,814円、最低が鉱業の14,334円となつており、前年に続いて鉱業が最低を示しております。

次に産業別賃金の対前年増加率をみると、前年高い上昇を示した運輸通信業が本年は最低で、9.4%増、これに対して建設業16.0%、卸売、小売業が15.9%と高い上昇を示しております。一方男子は、最高が金融保険業の56,900円、最低は建設業34,148円となつています。

また、対前年増加率の男女別を比較しますと、1960年には女子は8.6%、男子8.3%とその伸び率に差がみられず、7産業中僅か2産業において女子の方が増加率が高くなっていましたが、1963年には運輸通信業を除く他のすべての産業で男子を上回っており、労働力不足の影響をうけて、女子について、全産業に高い賃金上昇がみられます。特に建設業は従来他の産業に比べて相対的に支給率が低かったこともあつて増加がめだち、男女ともに高い上昇率を示しております。しかし、建設業に占める女子の割合は0.4%にしかすぎず高い賃金上昇の影響を受けたものは極く僅かの女子労働者となります。雇用労働者中女子の割合の最も高いのは製造業で37.1%。

表52 産業大分類別賃金上昇の動き（常雇30人以上規模事業所）

区 分 産 業	現金給与総額 (1963年)		対 前 年 増 加 率							
			1963年		1962年		1961年		1960年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	18,039	38,780	12.7	10.8	14.9	9.9	18.2	11.5	8.6	8.3
鉱 業	14,334	35,500	10.0	1.0	7.8	9.9	5.9	9.9	4.3	7.3
建 設 業	15,407	34,148	16.0	14.0	14.9	14.3	12.6	20.4	8.3	9.9
製 造 業	16,128	37,400	12.0	10.4	15.5	8.5	14.2	11.0	11.0	8.8
卸売業・小売業	18,954	38,421	15.9	13.0	13.5	11.6	11.3	7.5	7.6	9.2
金融・保険業	26,623	56,900	11.7	11.7	13.8	11.9	9.2	10.8	4.1	6.9
運輸通信業	23,814	41,075	9.4	9.5	15.2	12.0	14.4	11.9	6.6	8.1
電気・ガス・水道業	29,973	50,531	11.4	9.8	11.4	10.9	12.6	13.4	8.3	7.6

労働省——毎月勤労統計甲調査

約4割を占めています。（表52）いまこの製造業の中の賃金の動きをみま
すと、各産業とも比較的そろつた上昇の傾向を示しており、2～3産業を
除いてはすべての産業で女子の上昇率が男子を上回っている点が注目され
ます。（表53）

表53 製造業中分類別1ヵ月平均現金給与総額及び対前年増加率

(1963年) (常雇30人以上規模事業所)

製 造 業 中 分 類	現 金 給 与 総 額			対前年増加率		
	計	女	男	計	女	男
計	30,204	16,128	37,400	10.8	11.0	10.4
食 料 品 製 造 業	26,826	15,154	36,639	11.6	13.5	10.4
たばこ製 造 業	38,691	31,546	46,268	11.1	11.7	11.1
織 維 工 業	20,677	14,613	35,813	10.9	10.6	10.1
衣服その他の繊維製品製造業	17,929	12,875	31,556	11.8	11.3	12.4
木材・木製品製造業	22,724	12,904	26,819	14.7	16.1	14.3
家具・装飾品製造業	24,364	14,481	28,237	14.0	15.3	13.8
パルプ紙・紙加工品製造業	31,563	16,152	38,313	11.2	12.3	9.8
出版・印刷・同関連産業	39,508	22,105	43,825	12.8	13.9	12.3
化 学 工 業	37,349	19,846	42,976	10.4	12.3	9.7
石油製品・石炭製品製造業	45,135	21,642	49,462	8.3	10.6	7.1
ゴム製品製造業	24,359	15,305	31,886	13.2	13.3	11.9
皮革・同製品製造業	27,406	16,097	34,642	7.8	10.9	5.3
窯業・土石製品製造業	30,678	15,726	36,982	10.6	12.0	11.0
鉄 鋼 業	41,854	21,164	43,839	8.5	9.1	8.5
非鉄金属製造業	36,574	19,169	39,974	11.2	10.8	11.9
金属製品製造業	28,537	16,345	32,182	12.8	13.0	12.4
機 械 製 造 業	32,234	17,348	35,066	12.0	12.4	11.9
電気・機械器具製造業	26,794	16,157	33,433	10.4	12.3	8.5
輸送用機械器具製造業	38,167	19,581	40,479	10.8	11.8	10.6
計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業	30,260	18,954	37,582	11.6	13.7	10.9

労働省——毎月勤労統計甲調査

——規模別にみた賃金のうき

わが国の賃金構造の特徴としては企業規模の大小によつて賃金に差があることは、これまでにもしばしば指摘されてきたところですが最近はややその格差が縮まってきました。1963年の、女子の規模別平均月間定期給与額は、規模1,000人以上で17,278円、500～999人で14,116円、100～499

人で13,569円、30～99人で13,048円、10～29人で12,699円となっており、規模1,000人以上100をとすると、それぞれ、81.7、78.5、75.5、73.3となつています。一方男子の方は1,000人以上が33,498円、10～29人が23,945円で規模が小さくなるに従つて賃金は低くなつており、1,000人以上を100とすると、10～29人では71.5となつており男女とも規模別にはなお大きく開けていますが1958年と比べると著しく縮まってきました。1958年から1963年に至る賃金の上昇率は、女子1000人以上47.9%、500～999人60.2%、100～499人71.9%、30～99人、77.5%、10～29人79.6%と規模が小さくなるに従つて、上昇率は大きくなっています。このような傾向は男子にも見られ、1000人以上規模で上昇率は38.3%であるのに対し、10～29人規模では78.3%となつています。規模別格差の縮小の要因としては、第一に景気回復期において、中小企業では若年労働力の不足、新規卒の採用難を補うために初任給が大巾に引上げられました。学卒初任給は学卒不足の影響をもつとも強く上げた中小企業でまず上昇し、その傾向がある程度持続すると中小企業内部で企業による初任給水準の偏りがなくなり、いわばそこの相場が確立され、中小企業内部で初任給相場が形成される過程で、大企業は、部分的には学卒採用難の波及から中小企業と同じように初任給を上げなければならない企業も出てきますが、大企業ということだけで学卒が比較的容易に採用でき、したがって初任給の上昇も、ベースアップなどの関連で決定される率以上は引上げられることがありません。しかし、このような状態が長続きせず、学卒不足の度が強まってくるとともに、やがて大企業でも、中小企業を中心に形成されて来た相場にその初任給を対応させることが必要になつてきて、1961年来規模別格差縮小が現われていますが、第二に初任給、若年層賃金の大規模な上昇は、企業内賃金調整が行われるとともに、その結果中高年層の賃金も上昇して、市場賃金水準の上昇をもたらし、労働者構成の変化が賃金上昇に与えた影響が大きかつたよ

うにみられます。女子の場合は若年層の比重が高く、また中小企業等に働く者の割合が多いためその影響を大きく受けているものと考えられます。

(表54)

表54 企業規模別平均月間定期現金給与総額規模別格差及び賃金上昇率

区 分		定期現金給与額			規 模 別 格 差			1963/	1963/	1963/
		1958	1962	1963	1958	1962	1963	58	62	63
企業規模										
女	1000人以上	11,683	15,704	17,278	100.0	100.0	100.0	47.9	28.9	10.0
	500~999人	8,810	12,873	14,116	75.4	82.0	81.7	60.2	32.6	9.7
	100~499人	7,892	12,279	13,569	67.6	78.2	78.5	71.9	31.5	10.0
	30~99人	7,352	11,464	13,048	62.9	73.0	75.5	77.5	32.7	13.8
	10~29人	7,054	11,046	12,669	60.4	70.3	73.3	79.6	37.9	14.7
男	1000人以上	24,220	31,171	33,498	100.0	100.0	100.0	38.3	18.9	7.5
	500~999人	20,889	27,619	29,487	86.2	88.6	88.0	41.2	20.0	6.8
	100~499人	18,319	25,540	28,281	75.6	81.9	84.4	54.4	24.4	10.7
	30~99人	16,798	23,098	26,278	65.0	74.1	78.4	67.0	28.6	13.8
	10~29人	13,426	21,518	23,945	55.4	69.0	71.5	78.3	32.5	11.3

労働省——賃金構造基本調査 (1958年)

特定条件賃金調査 (1962年)

(1963年)

——労働別にみた賃金のうごき——

一般に労働者の賃金は職員の賃金に比較して低く、労働別の賃金には相当の差が存在しています。1963年の労働別の平均月間定期給与額は女子労働者12,668円、職員16,110円、男子労働者26,226円、職員37,017円となっており、職員の賃金を100とすると、女子の労働者の賃金は、78.6、男子は70.8となっており、男子程ではありませんが女子の労働別賃金にもかなりの差があります。しかしこの格差は年々縮小傾向をみせており、女子は1958年78.8、1961年76.7、1962年78.6、1963年78.6、男子はそれぞれ65.1、68.3、68.3、70.8となつています。これは労働者の賃金上昇率が職員のそれを上回つたため、1962年から1963年にかけて女子は労働とも11.0%

増、男子は労務者8.3%、職員4.5%増となっており、これを1958年と比べると男女とも労務者の賃金上昇率は職員のそれを大幅に上回っています。

さらにこれを規模別にみますと、労職とも規模が小さくなるほど賃金の上昇率が高くなる傾向を示しています。すなわち1958年に比較して1963年の女子の賃金は、100～999人、10～99人の二つの規模についてみると、労務者ではそれぞれ76.2%、80.7%増、職員では53.0%、83.6%増、となっており、規模が小さくなるほど賃金の上昇率は高くなっています。またすべての規模において女子賃金の上昇率は労職ともに男子のそれを上回っています。(表55)

表55 企業規模および労働別平均月間定期給与額および上昇率

(製造業 各年4月)

企業規模・労働別			定期給与額			上昇率			
			1958年	1962年	1963年	1963/58	1963/62		
計	{	労働者	円	円	円	%	%		
		{女	7,450	11,415	12,668	70.0	11.0		
		{男	16,954	24,213	26,226	54.7	8.3		
		職員	円	円	円	%	%		
{	{女	10,096	14,519	16,110	59.6	11.0			
		{男	26,043	35,437	37,017	42.1	4.5		
		1,000人以上	{	労働者	円	円	円	%	%
				{女	9,372	12,657	13,730	46.5	8.5
{男	22,489			28,797	30,632	36.2	6.4		
職員	円			円	円	%	%		
{	{女	12,857	16,571	17,835	38.7	7.6			
		{男	31,767	39,771	40,210	26.6	1.1		
		100～999人	{	労働者	円	円	円	%	%
				{女	7,183	11,625	12,660	26.2	8.9
{男	16,351			22,850	24,816	51.5	8.6		
職員	円			円	円	%	%		
{	{女	9,908	14,017	15,159	53.0	8.1			
		{男	24,377	33,104	34,784	42.7	5.1		
		10～99人	{	労働者	円	円	円	%	%
				{女	6,599	10,457	11,922	80.7	14.0
{男	13,208			20,588	23,004	74.2	11.7		
職員	円			円	円	%	%		
{	{女	8,345	13,158	15,318	83.6	16.4			
		{男	20,190	30,566	34,037	68.6	11.4		

労働省—賃金構造基本調査(1958年)
特定条件賃金調査(1962年)
(1963年)

—職種別にみた賃金のうごき—

次に職種別、賃金については従来はその調査が実施されておりませんでした。1961年の賃金実態総合調査の実施により調査対象が大幅に拡張され、各産業に共通の職種並びに今回は特にサービス産業を新たに調査対象範囲としています。これら未開拓の分野における賃金構造の内容を見ることが出来ますので、今回はこれにもとずいてみていきたいと思います。この調査において調査された職種は425職種におよび、今までなかったサービス産業における職種として、医療関係における看護婦、准看護婦、看護補助者、教育関係における中小学校、幼稚園教諭、対個人サービス業の理容、美容師等、企業規模10人以上の事業所を対象としており、一部の職種については規模5～9人の事業所についてもとりあげられています。

(1) 職種別の平均賃金

ここで云う平均賃金とは、1961年4月分として算定された「きまつて支給する現金給与額」(超過労働給与額も含まれる)を指します。まず平均賃金の高い職種をみると、それは大企業・大企業性職種にみられます。たとえば国際電話交換職は、1000人以上の大企業等にのみ在職し、学歴も高く、勤続、経験年数が長いことはもちろんのこと他の職種よりも一般に精神的な緊張、疲労の度合いが強いこと等が高賃金をもたしているものと思われます。また保険外務員も、保険の勧誘という仕事があり、対人関係であり、豊富な説得力を要し、ある程度の年齢を要求していることが賃金を高くしているものと思われます。これらの職種では勤続年数も長くなっています。しかし保険外務員、キーパンチャーは賃金の高い割に勤続年数が短かくなっており移動の激しいことがみられます。一方平均賃金の低い職種についてみると、美容師見習、娯楽接客員(サービス業)を除いては、技能工、生産工程作業者が多く2～3の職種を除いては平均年齢が高く、勤続年数も長いのがみられ、女子の生産労働者の賃金が低いことが

よくわかります。(表56)

表56 職種別の平均賃金

	職 種 名	産 業	現金給与額	平均年齢	勤年数
平均賃金の高い職種	国際電話交換職	通信業	29,232	31.5	11.2
	保険外務員	保険業	20,261	42.6	2.8
	装 置 工	・	19,007	29.1	11.7
	巻 上 工	たばこ製造業	16,862	27.1	9.6
	電話交換手	通信業	15,269	26.2	8.3
	和文タイピスト※	産業計	14,369	25.7	5.1
	内線電話交換手※	・	13,995	25.9	5.0
	キーパンチャー※	・	13,574	22.2	3.7
	給 仕 人	旅館業	12,532	32.2	3.8
平均賃金の低い職種	紙検査員数工	パルプ紙・紙加工品	12,520	27.8	5.7
	美容師見習	対個人サービス業	5,411	18.9	2.1
	缶詰材料調理工	食料品製造業	6,871	32.3	3.3
	映画接客員	映画業	7,197	25.6	3.1
	生糸再繰工	繊維工業除衣服その他	7,649	27.7	4.7
	仕 上 工	衣服その他の繊維製品製造業	7,745	26.0	2.8
	繰 糸 工	繊維工業除衣服その他	7,844	24.7	4.8
	手作業調木工	パルプ紙・紙加工品	8,473	40.3	5.6
	メリヤス編立工	繊維工業除衣服その他	8,537	24.3	3.6
	陶磁器仕上工	窯業土石製品製造業	8,559	30.7	4.3
	陶磁器回付け工	・	8,579	28.2	4.8

※ この職種として9産業について調査したのであるが、ここでは産業計をとつた。

労働省——賃金実態総合調査(1961年)

(2) 職種別にみた平均年齢と賃金

平均年齢の高い職種をみると、保険外務員がありますが、これはある程度年配であり、世情に通じて、豊富な経験による説得力が要求され相手方に安心感を与える対人関係の仕事のためどちらかと云えば若い人にむかない職業であり、また、その賃金も高くなっています。製紙産業の手作業調木工、鋳物関係の中子工、パルプ、紙、紙加工品の紙手漉工、缶詰調理工

などは、手作業により木屑や土砂を取扱うので汚れることが多く、又水の中で行なう作業等で若い人には敬遠されがちな職種のため、平均年齢が高くなっていますが、そのわりに低い賃金額に属しています。また年齢の低い職種では繊維工業除衣服の粗紡工、精紡工、混打梳工などがありますが、これは、その産業が新中卒者などの若年労働者を採用する結果であり、賃金も低くなっています。また各種機械組立工などは、経験年数が必要としない職種であり比較的若年者で勤まるが、若年労働力不足の影響を受け比較的高い賃金になっています。バス車掌は、常に立つたままで激し

表57 職種別でみた平均年齢と賃金

	職 種 名	産 業	年 令	現金給与額
平均年齢の高い職種	保険外務員	保険業	42.6	20,261
	手作業調木工	パルプ紙・紙加工品	40.3	8,473
	中 子 工	鉄 鋼 業	37.4	11,317
	脱衣場監視員	対個人サービス業	35.5	11,131
	紙手漉工	パルプ紙・紙加工業	35.1	12,520
	缶詰材料調理工	食料品製造業	32.3	6,871
	給 仕 人	旅館業	32.2	12,532
	国際電話交換職	通信業	31.5	29,232
	保 母	社会福祉事業団体	31.2	13,205
平均年齢の低い職種	陶磁器仕上工	窯業土石製品製造業	30.7	8,559
	美容師見習	対個人サービス業	18.9	5,411
	粗 紡 工	繊維工業除衣服	20.1	9,181
	精 紡 工	・	20.1	9,180
	バス車掌	道路旅客運送業	20.2	8,609
	ラジオテレビ組立	電気機械器具製造業	20.0	9,037
	混打梳工	繊維工業除衣服	21.1	9,351
	時計組立工	計量器その他器械類	21.0	10,332
	通信機器組立工	電気機械器具製造業	21.0	10,052
	キーパンチャー	印 小 売 業	22.2	13,574
	看護婦	医療保険業	21.4	11,498

労働省——賃金実態総合調査(1961年)

い振動を絶えず受け、その上時間的にも不規則であり、年々遠距離乗車が多くなり、肉体的にも疲労が大きいので若い人でなければ勤まらないため長期間この仕事に従事する人が少なくなっています。そのため賃金は年令の低い職種の中では高くなっています。(表57)

(3) 職種別平均経験年数と賃金

表58 職種と平均経験(勤続)年数と賃金

職種名	産 業	経験年数又は 勤続年数	現金給与額
装 置 工	たばこ製造業	11.7	19,007
国際電話交換職	通 信 業	※ 11.2	29,332
紙 手 漉 工	パルプ、紙、紙加工品	10.2	10,353
捲 上 工	たばこ製造業	9.6	16,862
電 話 交 換 職	通 信 業	※ 8.3	15,268
胎衣場監視員	对个人サービス業	6.8	11,324
陶磁器面付け工	窯業、土石製品製造業	6.4	8,879
紙検査員	パルプ、紙、紙加工品	6.3	12,520
生糸再繰工	繊維工業除衣服その他	6.1	7,649
内線電話交換職	※ 産 業 計	6.0	13,995
楽 容 師	对个人サービス業	6.0	11,622
キーパンチャー	不 動 産 業	0.7	16,401
※キーパンチャー	卸 小 売 業	1.8	13,260
ラジオテレビ組立工	電気機械器具製造業	2.1	9,099
美容師	对个人サービス業	2.1	5,411
娯楽接客員	娯楽業映画を除く	2.1	9,941
飲食店給仕	小 売 業	2.7	10,368
通信機組立工	電気機械器具製造業	2.8	10,059
保険外務員	保 險 業	※ 2.8	20,261
バス車掌	道路旅客運送業	2.8	12,856
捲 繰 工	電気機械器具製造業	2.9	9,735
販売店員(除百貨店)	小 売 業	2.9	9,225

※ 内線電話交換職は、電気、ガス、水道業の9.9年が最高で建設業の4.7年が最低であるが全部入れると数が多くなるので産業計をとった。

※ キーパンチャーの9産業計では3.0年となつている。

※ のつく数字の勤続年数

労働省——賃金実態総合調査(1961年)

経験年数の長い職種は平均賃金も高くなっています。国際電話交換職、普通の電話交換職、煙草製造業の装置工、巻上工などは、いずれも大企業の技能的職種であるとともに、大企業の職種環境の良さと将来に対する安定性が反映されて勤続年数が長くなっています。また製紙業の紙漉工は大企業性の職種とはいえませんが技能職種であり、また代替性に乏しいことなどのために経験年数が長くなっているものと思われます。経験年数の短い職種には、労働時間数が長く、小企業性で安定性の少ない飲食店給仕、娯楽接客員、販売店員(除百貨店員)や肉体的に労働を要求されるバス車掌等があります。保険外務員も年令の高い割に勤続年数が短くなっています。なおキーパンチャーは技術革新の結果生まれた新しい職種のために経験年数が短くなっています。またこの職種は、単調でしかも極度に精神の緊張を必要とし、中には腿精災を訴えるものもあつて、これらも勤続の短い要因とみられます。バス車掌、保険外務員、キーパンチャーはその職格の内容の困難性によって勤続年数の短いにもかかわらず賃金が高くなっています。(表58)

(5) 職種別労働時間と賃金

労働時間の長い職種は、小規模性職種が多く、对个人サービス業、小売業はもとより、製本工、織布工(繊維工業除衣服)なども労働時間が長くなっています。なお、保母(社会福祉事業団体)は医療保険業職種と比べて労働時間の長い結果がでています。これらのうち2.3の職種を除いては労働時間の長いわりに賃金は低くなっています。また一方労働時間の短い職種はこれらと反対に、大企業性の職種が殆んどを占めており、これらはまた高い賃金の職種となつております。以上各職種について平均賃金、平均年令の高低、経験年数、労働時間の長短をみますと、国際電話交換職、巻上工、装置工、電話交換職、保険外務員等何れも大企業の環境の長い中にある技能的職種が、高賃金となつています。保険外務員を除いた他の職種

は勤続年数も長く、平均年令も高く、労働時間も短く、労働条件が恵まれている職種といえましょう。(表59)

表59 職種と労働時間と賃金

	職種名	産業	平均労働時間		現金給与額
			時間	数	
労働時間の長い職種	給仕人旅館業		246		12,532
	脱衣場監視員対個人サービス業		235		11,924
	美容師見習		234		5,411
	美容師		233		11,622
	販売店員(除百貨店)小売業		228		9,225
	飲食店給仕		228		10,368
	娯楽接客員娯楽業除映画		228		9,941
	製本工出版、印刷、同関連産業		223		11,013
	保母社会福祉事業団体		222		12,205
	縫布工繊維工業除衣服		219		9,949
労働時間の短い職種	国際電話交換職通信業		152		29,332
	巻上工たばこ製造業		163		16,862
	装盤工		169		19,007
	電話交換職通信業		169		15,268
	保険外務員保険業		178		20,261
	写真工輸送用機械器具製造業		179		11,981
	化粧再練工化学工業		187		10,851
	化粧選別工		187		10,971
	手作業調木工パルプ、紙、紙加工品製造業		190		8,473
	製剤工化学工業		191		11,836

労働省—賃金実態総合調査(1961年)

(6) 各産業共通の職種の賃金

つきに各産業共通の職種を取り上げて産業別の賃金などのちがいをみてみましょう。和文タイピスト、内線電話交換手、キーパンチャーなどを取り出してみますと、キーパンチャーの産業計の平均年令が22.2才と著しく若く経験年数が短いことは、この職種が新しいものであることを示しています。これらの共通職種について九大産業別に賃金をみてみますと、

まず目につくのは、電気、ガス、水道業において、和文タイピスト17,212円内線電話交換手17,648円、といずれもほかの産業よりも賃金が高くなっている点で、またキーパンチャーは建設業で16,459円と高くなっている点が目立っています。これらの共通職種は、各産業とも同じような職務内容でありながら産業が異なるということで、それぞれ最高、最低の給与差が、和文タイピストで5,686円、内線電話交換手で5,417円もの開きがあると言う事実が注目されます。また電気ガス、水道の同一産業内において和文タイピスト、内線電話交換手、キーパンチャーが低い賃金となつてゐることは、年令が若く、勤続に比して年数が短い為と思われます。

(表60、図19)

表60 3共通職種の賃金と年令、経験、労働時間数

(1961年)

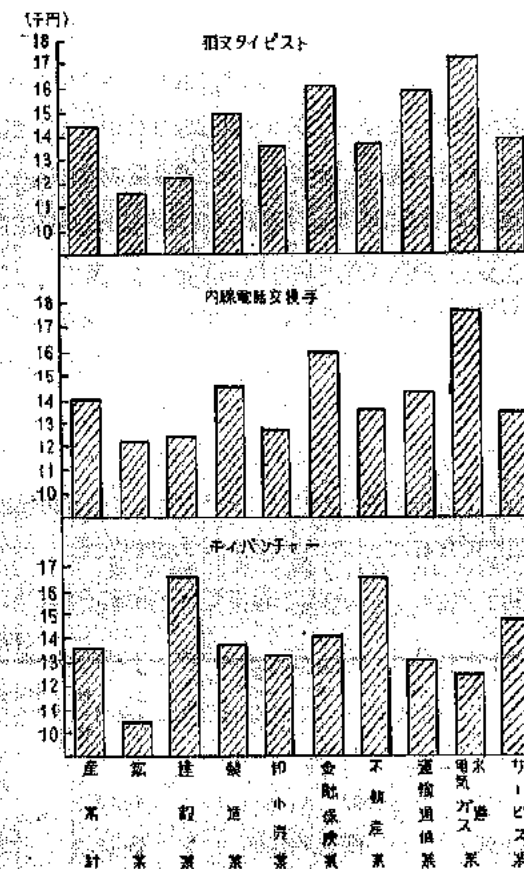
職種	企業規模計	平均月間きまつて支給する現金給与額	平均年令	平均経験年数	平均月間労働時間数
和文タイピスト	産業計	14,368	25.7	5.7	185
	鉱業	11,526	27.4	6.6	175
	建設業	12,272	26.7	5.8	193
	製造業	14,991	25.9	6.1	190
	卸小売業	13,574	24.9	4.9	188
	金融保険業	16,082	25.4	5.7	172
	不動産業	13,611	26.1	6.0	160
	運輸通信業	14,875	27.4	6.9	180
	電気、ガス、水道業	17,212	28.7	8.0	172
	サービス業	13,854	25.8	5.6	197
内	産業計	13,995	25.9	5.0	186
	鉱業	12,231	27.4	6.3	190
	建設業	12,444	25.4	4.7	190

線 電 話 交 換 手	製 造 業	14,535	25.9	6.0	191
	卸 小 売 業	12,649	25.2	5.8	190
	金 融 保 険 業	15,943	25.6	6.3	175
	不 動 産 業	13,547	27.6	6.9	184
	運 輸 通 信 業	14,285	27.0	6.8	168
	電 気、ガ 斯、水 道 業	17,648	30.8	9.9	163
	サ ー ビ ス 業	13,425	27.5	6.8	203

キ イ ・ パ ン ・ チ ャ ー	産 業 計	13,574	22.2	3.0	177
	鉱 業	10,468	23.1	4.1	168
	建 設 業	16,459	26.3	3.5	206
	製 造 業	13,659	22.0	3.0	183
	卸 小 売 業	13,260	21.5	1.8	194
	金 融 保 険 業	14,062	22.3	3.5	161
	不 動 産 業	16,401	27.3	0.7	185
	運 輸 通 信 業	13,022	23.6	3.4	174
	電 気、ガ 斯、水 道 業	12,462	21.8	3.0	170
	サ ー ビ ス 業	14,778	24.7	4.6	174

労働省一貫金実態総合調査

図19 各産業共通職種の賃金企業規模計



労働省一貫金実態総合調査 (1961年)

(7) 教育・社会福祉・医療保健業職種の賃金

教育・医療保健業の職種についての調査は今回が初めてで、医師、看護婦、教師などの専門的技術的職業従事者の賃金の実態が明らかにされています。平均賃金の高いものは、同時に経験年数も多い結果が出ています。教育、医療保健業においては、高度の知識と豊富な経験とを必要とするために給与が高いとみるべきでしょう。しかし看護婦の賃金はさきに述べた平均賃金の高い職種の国際電話交換機、保険外務員、装置工等と比べると、平均年齢も高く、経験年数も長い割に賃金は低くなつていて、たばこ製造業の装置工と匹敵します。交替制夜勤があり、高度の知識、技能を望まれる専門的技術的職業従事者としては低くい賃金となつています。

幼稚園教諭（教育）保母（社会福祉）についてみると、平均年齢、勤続年数については、殆んど変わりありませんが、賃金については大きな差があり、労働時間も非常に長くなつており、保母の職種は幼稚園教諭より非常に恵まれない状況にあることがわかります。（表61）

表61 教育、社会福祉、医療保健業職種の賃金

(1961年)

職 種 名	産業(性)	平均月間 きまつて 支給する 現金給与 額	平均年齢	経 験 (勤続) 年 数	平均月間 労働時間 時間数	労働者数
大 学 教 授	(教育)男	69,581	54.0	※ 17.9	173	8,220
大 学 助 教 授	(・)男	46,049	42.5	※ 12.9	177	8,000
高 等 学 校 教 諭	(・)男	32,863	38.6	※ 12.2	174	84,800
中 学 校 教 諭	(・)女	23,499	32.6	※ 10.2	180	39,160
中 学 校 教 諭	(・)男	27,425	35.0	※ 11.9	182	129,720
小 学 校 教 諭	(・)女	25,584	34.5	※ 13.2	180	121,740
小 学 校 教 諭	(・)男	29,173	36.0	※ 13.9	180	123,440
幼 稚 園 教 諭	(・)女	17,046	32.9	※ 6.5	176	1,760

保 母	(社会福祉)	12,205	31.2	※ 5.2	222	5,304
医 師	(医療保険業)	51,897	37.0	11.1	193	24,149
業 剤 師	(・)女	20,451	32.0	8.3	190	3,750
業 剤 師	(・)男	33,129	37.9	14.2	186	5,092
診療エックス線技師	(・)男	26,007	36.4	10.5	187	5,815
保 健 婦	(・)女	23,476	35.6	11.4	175	4,948
看 護 婦	(・)女	19,204	32.5	10.9	194	65,516
准 看 護 婦	(・)女	11,698	21.6	8.3	196	47,206

注 ※勤続年数

労働省一賃金実態総合調査

(8) 男女共通職種の賃金

表62 男 女 別・年 令 別

(企業規模計)

年齢階級	食 料 品 類 被 服 詰 詰 工				
	女		男		男子=100 比 率
	現金給与総額	勤続年数	現金給与総額	勤続年数	
計	円 9,681	年 4.4	円 18,849	年 7.2	51.4
～ 17才	7,297	1.3	7,624	1.4	95.7
18 ～ 19	7,869	2.1	11,529	1.6	68.3
20 ～ 24	9,258	2.6	13,553	2.9	68.3
25 ～ 29	11,149	4.7	18,300	6.3	61.0
30 ～ 34	11,566	6.5	21,234	8.6	54.5
35 ～ 39	9,515	5.1	25,858	10.7	36.8
40 ～ 49	10,729	7.2	26,987	13.3	39.8
50 ～ 59	9,144	7.6	29,369	15.0	31.1
60才	8,695	11.6	15,254	20.0	57.0

男女共通職種のうち代表的な4職種食料品機械瓶詰工、皮革縫製工、衣服その他の繊維製品仕上工、通信器組立工を取り出し、男女別、年令別に賃金をみてみましょう。17才未満ではいずれの職種も男女の給与差は小さいことがわかりますが、衣服その他の繊維製品仕上工と皮革縫製工では、25～29才になると、男子は女子の2倍となり、通信機組立工は30～34才で2倍となり、また通信機組立工は40～49才で、3.4倍、食料品機械瓶詰工は50～59才で3.2倍となつて、その差額は一段と開いています。これらの男子の方が女子より勤続年数の長いこと、与えられた仕事により一層監督的な仕事に従事していることなどの理由によるものと思われます。(表62)

—年令階層別にみた賃金のうごき—

にみた職種別賃金
(1961年)

衣服その他の繊維製品仕上工					
女		男		男子 = 100 比 率	
現金給与総額	勤続年数	現金給与総額	勤続年数		
円	年	円	年		%
7,745	3.4	14,358	5.6	53.9	
6,889	1.2	8,295	1.4	83.1	
7,793	2.1	10,541	2.3	73.9	
8,125	3.3	13,274	3.9	61.2	
8,536	4.4	17,206	6.7	49.6	
7,546	4.9	18,310	6.9	41.2	
7,962	5.1	18,421	8.7	43.2	
8,273	6.5	18,249	10.8	45.3	
7,264	5.1	17,799	14.8	40.8	
6,192	11.2	14,376	13.5	43.1	

年令階級	皮 革 縫 製 工				男子=100 比 率
	女		男		
	現金給与総額	勤続年数	現金給与総額	勤続年数	
計	10,337	3.4	19,822	8.0	52.1
～ 17才	8,580	1.4	9,286	1.5	92.4
18 ～ 19	9,750	2.2	10,993	2.8	88.7
20 ～ 24	10,414	3.1	17,542	5.3	59.4
25 ～ 29	12,289	5.2	24,830	8.5	49.5
30 ～ 34	11,001	4.2	27,645	10.7	39.8
35 ～ 39	10,630	5.5	26,811	14.4	40.4
40 ～ 49	11,143	6.9	28,751	17.4	38.8
50 ～ 59	9,235	3.7	26,643	20.8	34.7
60才～	—	—	15,112	20.6	—

我が国の企業、特に大企業においては、従来、賃金は年功を経るに従つて上昇するという年功序列型賃金形態を採用しているところが多く、したがつて年令の高低、勤続の長短によつて賃金に相当幅広い差が存在するとになります。しかし女子の場合は男子程には年令、勤続年数が高くなつても賃金は増加していません。

1963年の女子17才以下の平均月間定期現金給与額は、10,165円で男子との差は殆どみられません、年令が高くなるにつれて給与は少しずつ上昇し、30～34才で17,931円と最高になりさらに年令が高くなるに従つて給与は徐々に低下し60才以上では14,493円を下つてきています。一方男子の場合は17才以下10,364円で40～49才で41,790円と最高になります、女子と比較した場合給与カーブにかなりの相違が認められます。女子の年令別給与カーブの低さはそのまま女子労働者が低学歴で、勤続、経験年数が短かく、年令が低く、短期不熟練労働分野に集中していること、年令の高いも

通 信 機 組 立 工				
女		男		男子=100 比 率
現金給与総額	勤 続 年 数	現金給与総額	勤 続 年 数	
円	年	円	年	%
10,059	2.8	16,168	4.6	62.2
8,216	1.8	8,604	1.2	95.5
9,683	2.1	11,081	1.7	87.8
10,659	3.1	14,228	3.1	74.9
12,153	5.2	20,237	5.7	60.0
13,527	6.8	27,025	11.1	50.1
11,755	4.4	31,115	14.1	37.8
11,048	3.8	37,884	16.8	29.2
12,805	8.1	27,595	13.8	46.4
—	—	23,090	33.7	—

労働省—賃金実態総合調査

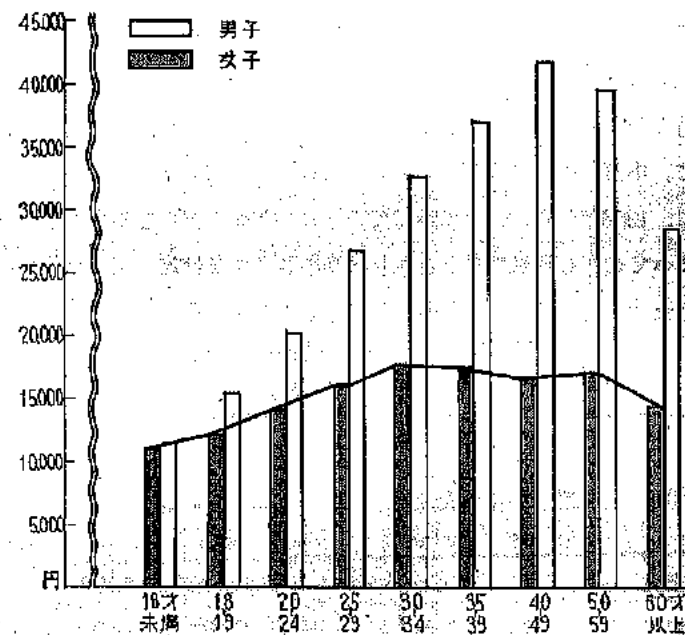
の職務内容責任、職場内の地位が必ずしも高くないということを反映しています。(図20)

次に年令階級別賃金の対前年増加率の推移をみますと、ほとんどの年令階級で対前増加率は高くなっています。1962年の対前年増加率をみると、若年労働力不足のため若年労働者中心に賃金が上昇し、その効果が中高年層にまで波及して、若年層以上の高い上昇率を示しておりましたが、1963年には各年令階層は平均して上昇を示しています。

この対前年増加率の動きを男女別に比べてみますと、1962.3年におけるすべての年令階層別において(1963年の18才未満を除く)女子の上昇率は男子のそれを上回っています。(表63)

さらに女子の年令階級別賃金の動向を規模別にみますと、すべての規模において年令が高まるにつれて賃金の徐々に上昇しています。しかし1000

図20 年令階級別1人平均月間給与額の男女比較



労働省—特定条件賃金調査(1963年)

表63 年令階級別一人平均月間定期給与額と上昇率

区 分 年令階級	給与(1963年)		対 前 年 上 昇 率			
			1962 年		1963 年	
	女	男	女	男	女	男
18 才 未 満	円 10,165	円 10,364	% 28.3	% 4.7	% 8.4	% 11.9
18 ~ 19	12,368	15,526	21.1	18.4	12.7	10.5
20 ~ 24	14,369	20,401	22.7	12.9	12.9	11.1
25 ~ 29	16,256	26,930	27.0	18.0	10.1	9.7
30 ~ 34	17,931	32,863	36.2	9.1	10.5	8.6
35 ~ 39	17,645	37,085	39.1	6.9	14.3	7.6
40 ~ 49	16,993	41,790	41.0	7.2	10.7	18.0
50 ~ 59	17,466	39,602	50.5	12.9	11.2	7.3
60 才 以 上	14,493	28,606	41.6	19.8	17.2	10.3

労働省—特定条件賃金調査(1962.3年)

人以上の規模では60才以上が最も高くなっているのに対し、100～999人、10～99人では25～29才で最も高く、それ以上の年齢階級では必ずしも年齢に比例して賃金が上昇していません。若年労働力の不足により初任給引上げが行なわれたため規模による若年層の差はそれ程大きくないのに対し、また、中高年層では規模による差が大きくなっています。(表64)

次に、1958年から1963年にかけての年齢別賃金上昇率をみると、ほとんどすべての年齢階級で男女とも規模が小さくなるほど、高くなっています。またすべての規模の事業所で男女とも若年層の賃金上昇が中心とな

表64 規模および年齢階級別月間定期給与額
(1963年4月) (全産業) (単位 円)

区 分 年齢階級	1,000人以上		100～999人		10～99人	
	女	男	女	男	女	男
計	17,278	33,498	13,694	28,561	12,888	25,287
18才未満	10,475	10,758	10,143	10,987	9,777	9,958
18～19	13,153	15,400	12,152	15,874	11,659	15,774
20～24	15,478	20,041	14,245	20,552	13,240	20,722
25～29	19,207	26,877	15,941	27,664	13,969	26,418
30～34	23,910	33,984	15,841	33,337	13,475	30,490
35～39	26,385	39,720	15,469	36,719	13,503	31,462
40～49	25,159	46,175	15,021	39,732	13,599	33,574
50～59	28,605	47,870	14,413	37,409	13,347	29,569
60才以上	32,751	33,094	12,086	31,591	12,106	26,266

労働省—特定条件賃金調査

り、その効果が中高年齢層に及んでいますが特に女子の場合100～999人、10～99人規模事業所で高年齢層の賃金上昇率が今までにみられない高率になっているのが注目されます。若年層については規模別格差はほぼなくなつてきていますが、その理由としては、①年齢の低い労働者は労働力の質

的ながいが少ないこと、②労働異動が比較的容易であり、その賃金には労働市場の影響が強いことなどがあげられます。年齢の高い労働者では技能の程度や職務内容などについてのながいが大きくなりますが、年齢の低い労働者は概して未熟練でその技能の程度に大きな差がなく、その面の影響による賃金の開きはそれほど生じてこないと思われます。

最近の新規学卒および若年層への需要の集中は若年層の企業間異動の可能性を増加させ、これらの層が就業条件のよりよい分野へ移動することを可能にしています。企業の側としても若年労働力の不足が強まり、労働異動が活発化すれば労働者の定着確保のために企業の賃金管理面から他企業の賃金水準に遅れない努力をする必要が増大して、学卒、若年層の賃金の平準化が進んできています。

表65 規模および年齢階級別賃金上昇率
(1963/1958年) (全産業、各4年月定期給与) (%)

年齢階級	1,000人以上		100～999人		10～99人	
	女	男	女	男	女	男
計	47.9	38.8	68.7	50.4	78.8	73.1
18才未満	57.4	55.8	85.0	79.3	85.0	84.3
18～19	59.5	49.1	75.8	71.7	85.3	92.8
20～24	47.9	48.7	68.0	64.1	79.1	81.6
25～29	33.4	42.5	53.2	56.4	66.4	70.0
30～34	43.8	41.4	52.8	50.8	62.7	64.0
35～39	68.1	39.9	58.0	44.7	63.4	53.0
40～49	50.2	41.2	56.5	43.5	75.2	60.4
50～59	66.5	39.1	55.1	43.2	78.7	54.1
60才以上	120.5	40.0	63.2	44.0	74.6	42.0

労働省—賃金構造基本調査(1958年)
特定条件賃金調査(1963年)

また採用難の新規学卒にかわつて中途採用者に依存する度合が強まるのに伴つて中途採用者の賃金を改善する必要性が高くなり、中高年層賃金の改善をもたらし、中高年層の賃金にも変化が生じてきております。(表65)

——学卒初任給のうき——

学卒の初任給は学卒労働力の求人難の影響を受けて最近数年上昇が著しく、同時に企業規模間などの初任給が揃う傾向が進みつつあります。初任給の企業規模による格差は1961年頃にはほぼ解消し、それ以後は中小企業も大企業もほぼ同率の上昇をみせております。

職業安定局の新規学卒者初任給調査によりますと、1963年3月の女子の新規学卒者の初任給は、中学校9,790円、高等学校12,340円、短期大学14,550円、大学18,030円となっており、各々前年の8.9%、11.2%、9.6%、4.8%の増加となつています。一方男子は、中学校9,890円、高等学校13,170円、短期大学16,030円、大学19,800円で9.9%、5.2%、7.1%、5.4%の増加を示しています。男女共対前年増加率は前年をはるかに下回つています。

高校卒業者の初任給上昇は求人難が強まる時期が中卒よりやや遅かつたことなどが影響して、中卒初任給が1961年に大きく上昇したのに対し、1962年になつて高校卒業者の初任給が中学卒初任給の上昇率を上回り、高卒についても初任給の上昇が企業規模間で揃いはじめております。1961年以降において、相対的に低い初任給が上昇することによつて、格差縮小の傾向が続いていましたが、最近では企業規模間ではほとんど差がなくつております。大学卒においては中規模事業場より小規模事業所の方が高くなつております。

初任給の平準化が進展するなかで、新規学卒以外の若年層賃金も全般的にはほとんど規模間格差がなくなり、また中高年層についても格差縮小の動きが現われております。(表66)

表66 学校の種類および事業場規模別初任給

(1963年3月)

区 分	男女別 規模別	女				男			
		計	500人以上	100~499人	30~99人	計	500人以上	100~499人	30~99人
初 任 給	中 学 校	9,790	10,210	9,700	9,430	9,890	9,980	9,860	9,700
	高 等 学 校	12,340	13,280	12,040	11,860	13,170	13,570	12,990	13,040
	短 期 大 学	14,550	14,790	14,380	14,300	16,030	16,460	15,980	15,710
	大 学	18,030	17,870	17,860	18,600	19,800	20,680	19,290	19,480
	計	17,790	17,440	17,930	18,710	19,490	20,300	19,160	19,430
対 前 年 増 加 率	中 学 校	8.9	11.3	8.3	8.8	9.9	12.0	9.9	8.9
	高 等 学 校	11.2	12.1	11.0	9.9	5.2	3.7	5.9	7.8
	短 期 大 学	9.6	10.4	8.8	10.9	7.1	5.9	7.8	8.4
	大 学	4.8	2.8	4.0	11.1	8.4	6.4	6.2	7.4
	計	32.4	25.6	27.5	31.2	23.8	18.0	19.9	25.4
一 九 六 三 年	中 学 校	26.6	22.0	20.0	27.7	27.2	17.9	21.6	26.5
	高 等 学 校	18.6	14.0	20.0	16.8	17.8	13.8	14.0	23.6
	短 期 大 学	13.5	14.0	11.2	16.3	19.7	15.5	15.2	17.6
	大 学								

注 1) 中位数による。

2) 新規学校卒業者初任給調査は、今回大幅に改訂され、(1)従前の調査においては小規模事業所の区分を15~99人としていたが今回はこれを30~99人と改めたこと。(2)従前の調査においては「事業所数」によつて賃金分布を調査しており、採用者数のウェイトを全く考慮していなかったが、今回はこれを改め「労働者数」の分布を調査することにしたという以上の2点が改められた。そのため前年の結果数値と今年の数値を直接比較することは出来ないが対前年比較のための補正数値により対前年比較をしてみた。

労働省—新規学卒者初任給調査

——最低賃金の実施状況——

最近の若年層を中心とする労働力不足は、これまで相対的に賃金の低か

った中小企業の賃金、若年層労働者を中心とした低賃金層の賃金上昇を促しました、しかも若年労働者の大都市集中の傾向は地方での賃金上昇をもたらした、大都市のみならず各地で賃金の改善がみられました。そしてそれらを通じて、全国的に徐々に規模別格差が縮小され、中小企業に働くものの率が高くまた、低賃金層に集中している女子の賃金が改善されました。

しかし、また地方の中小企業の賃金改善には、このような労働力不足による影響と並んで、最低賃金実施の進展もまた見逃がすことのできない要因となつています。

最低賃金法が1959年7月施行されて以来、同法に基づく最低賃金は好況の影響、労働組合の要求などにより急速に普及し、1963年12月31日現在では1,482件に達しています。この1年間に最低賃金適用労働者数が約84万人増加し、すでに決定された最低賃金も最低賃金額の改正などにより質的向上がはかれております。地域別に最低賃金適用労働者数をみると、関東、中部、近畿、中国地方に多く分布しています。また企業規模100人未満事業場の雇用者中に占める最低賃金適用労働者数の割合は中部、中国、四国地方に高くなつていま。(表67)

産業別にみますと、適用労働者の75.4%(前年84.3%)が製造業に属し、昨年同様製造業が大多数を占めています。しかしこの1年間ににおいて製造業以外の産業が件数、適用労働者数とも高い増加率を示し、次第に製造業以外にも最低賃金制が普及拡大してきています。製造業における決定件数をみますと、食料品製造業、木材木製品製造業、繊維工業等に多くなつています。これらの産業をみますと比較的女子が多く、中小企業の多い産業となつています。その他の産業ではサービス業、卸売業、小売業も多くなつています。

適用労働者数では、製造業46万5千人、サービス業10万6千人、卸売業、小売業7万4千人で製造業のうち、繊維工業11万7千人、機械製造業8万

表67 地域別最低賃金決定状況

(1963年12月31日現在)

地 域	件 数				5) 使用者数 適用労働者数 A	5) 雇用者数 B	A/B
	1) 9条	2) 10条	3) 11条	4) 16条			
合 計	1,406	71	4	1	200,842	2,754,432	107,727
中央決定	1	—	—	1	300	246,662	—
北海道	34	—	—	—	1,673	39,856	4,977
東北	168	—	—	—	13,225	165,179	6,408
関東	196	31	—	—	54,835	558,974	32,791
中部	217	7	—	—	39,452	628,180	21,267
近畿	205	22	1	—	28,794	375,140	22,366
中国	280	5	—	—	29,665	392,096	6,849
四国	91	3	—	—	7,558	116,959	3,484
九州	214	3	—	—	25,340	231,386	9,637

- 注 1) 最低賃金法第9条に基づく最低賃金の決定公示件数
 2) 最低賃金法第10条に基づく最低賃金の決定公示件数
 3) 最低賃金法第11条に基づく最低賃金の決定公示件数
 4) 最低賃金法第16条に基づく最低賃金の決定公示件数
 5) 法第9条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)、法第10条に基づく最低賃金により拡張適用された使用者数(労働者数)及び法第11、16条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)の合計である。
 6) 「就業構造基本調査」(1962年7月)による企業規模100人未満の雇用者数

労働省・労働基準局調

3千人、食料品製造業6万人、木材、木製品製造業5万6千人となつています。(表68)

次に最低賃金の日額の金額別件数をみますと、決定された最低賃金額は改定されて年々高まつてきています。1959年度には220円未満のものが75.9%、でほとんどが260円未満となつており300円以上のものがなかつた

表68 産業別最低賃金決定状況
(1963年12月31日現在)

産 業 別	件 数				1) 使用者数	2) 適用労働者数	適用労働者構成比
	9条	10条	11条	16条			
計	1,406	71	4	—	12,200,842	2,754,432	23.4
製 造 業	1,061	58	4	—	108,388	2,077,862	42.2
食 料 品 製 造 業	217	10	—	—	16,212	210,307	38.7
織 維 工 業	144	10	2	—	29,531	542,354	61.4
衣服その他の繊維製品製造業	47	3	—	—	5,294	87,794	38.8
木材・木製品製造業	130	3	—	—	17,163	206,673	59.7
家具・装飾品製造業	47	—	—	—	4,629	35,982	24.5
パルプ・紙・紙加工品製造業	34	4	—	—	2,653	44,374	25.8
出版・印刷・同関連産業	51	13	—	—	6,390	96,244	38.9
化 学 工 業	11	1	1	—	516	90,552	9.2
石油製品・石炭製品製造業	1	—	—	—	67	1,676	8.1
ゴム製品製造業	3	—	—	—	42	10,437	19.3
皮革・同製品製造業	5	—	—	—	538	8,549	19.2
窯業・土石製品製造業	80	4	1	—	6,428	130,154	49.4
鉄 鋼 業	30	1	—	—	1,558	51,359	36.0
非鉄金属製造業	6	—	—	—	440	15,820	26.6
金属製品製造業	29	—	—	—	2,282	58,072	15.0
機 械 製 造 業	116	1	—	—	7,813	245,457	53.4
電気機械器具製造業	23	1	—	—	1,408	70,278	25.3
輸送用機械器具製造業	41	—	—	—	1,780	118,013	56.7
精密機械器具製造業	4	—	—	—	174	5,149	5.2
その他の製造業	42	2	—	—	3,470	48,118	17.5
漁業・水産養殖業	2	—	—	—	151	3,137	—
鉱 業	28	—	—	1	1,248	89,072	8.2

建 設 業	48	2	—	—	9,543	84,354	10.6
卸 売 業・小 売 業	90	—	—	—	19,028	153,930	5.5
運 輸 通 信 業	9	—	—	—	1,409	40,068	4.9
サ ー ビ ス 業	141	16	—	—	55,834	238,091	18.5
そ の 他(2)	30	—	—	—	5,241	87,918	—

注 (1) 法第9条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)。法第10条に基づく最低賃金により拡張適用された使用者数(労働者数)法第11条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)及び法第16条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)の合計である。

なお法第11条に基づく最低賃金の適用労働者数は合計161,768人である。
(2) 業種を問わず、一定の地域内に存在する業者によって締結された業者間協定に基づく最低賃金が決定されたものである。

例——湖西町、板柳町、三原市、三木市

労働省労働基準局調

のに対し、1963年度には220円未満のものは僅かに1.0%、300～349円が

表69 最 低 賃 金

年 月	計	220円未満	220～239円	240～259円
件 数	1959年8月～1960年3月	88	63	13
	1960年4月～1961年3月	228	124	57
	1961年4月～1962年3月	508	64	138
	1962年4月～1963年3月	724	—	15
	1963年4月～1964年3月	860	—	—
比 率	1964年4月現在	1,510	15	19
	1959年8月～1960年3月	100.0	75.9	15.7
	1960年4月～1961年3月	100.0	55.1	25.8
	1961年4月～1962年3月	100.0	12.7	27.8
	1962年4月～1963年3月	100.0	—	2.1
率	1963年4月～1964年3月	100.0	—	—
	1964年4月現在	100.0	1.0	3.2

48.5%で、その大部分が260円～399円の間に分布し、またわずかではありますが500円以上の最低賃金の決定をみるようになり、この1～2年で、最低賃金額が著しく上昇しました。これは最低賃金制の普及拡大とともに、その質的向上もはかられつつあることを示しています。

最低賃金制を実施することによって、労務管理上、最低賃金額未満であつた労働者特に低賃金額の女子労働者についても最低賃金額以上に賃金を引きあげ、さらに最低賃金額以上であつた労働者についても必要な賃金の手直しが行なわれるので、賃金に及ぼす実際の影響ははるかに大きく特に低賃金額に集中している女子に対する影響は相当大きいものと思われます。

その他、1業種についても最低賃金が決定されますと、集団の同種産業、関連産業あるいは同一地域内の他産業にも間接的に影響を及ぼしますので、最低賃金決定の影響ないし効果は相当広範囲に及ぶものと思われます。(表69)

(9条)の金額別件数

(1964年4月)

260～279円	280～299円	300～349円	350～399円	400～499円	500円以上
—	1	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
82	45	32	—	—	—
169	121	267	52	2	—
18	29	495	228	90	3
134	117	733	275	92	3
—	1.2	—	—	—	—
2.7	—	—	—	—	—
16.2	8.9	6.3	—	—	—
23.3	16.7	36.9	7.2	0.3	—
2.1	3.4	57.6	25.9	10.5	0.3
8.9	7.7	48.5	18.2	6.1	0.2

労働省—労働基準局調

(2) 男女賃金格差

—賃金水準における格差の縮小—

最近女子の賃金は男子を上回る上昇を示し、その結果男女賃金格差もわずかながら年々縮小する傾向を示しています。

1963年の1ヵ月平均現金給与総額における男女賃金格差は、男子100として女子46.5で、これを更に定期給与、特別給与に分けますと、各々格差は47.2、44.2となつており前年より縮小しております。(表70)

表70 男女賃金格差の推移
(常雇30人以上事業所・年平均) (男子=100)

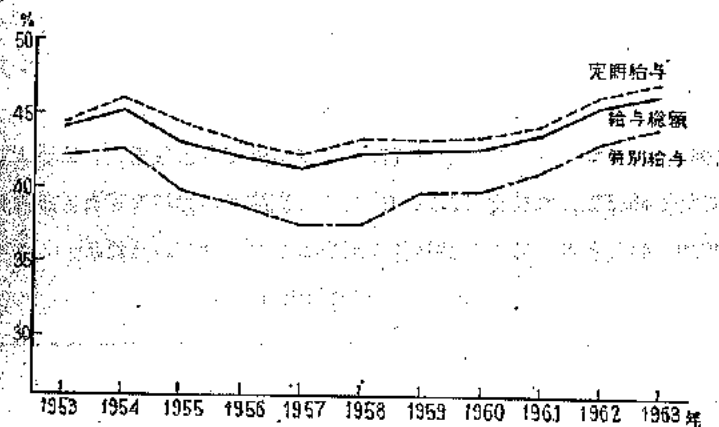
区分 年	現金給与総額	定期給与	特別給与
1953	44.1	44.4	42.1
1954	45.5	46.0	42.6
1955	43.7	44.4	39.8
1956	42.4	43.1	38.8
1957	41.4	42.3	37.5
1958	42.4	43.4	37.6
1959	42.6	43.3	39.8
1960	42.8	43.5	39.9
1961	43.7	44.3	41.2
1962	45.7	46.4	43.2
1963	46.5	47.2	44.2

労働省—毎月勤労統計甲調査

次に男女賃金格差の推移を1953年から約10年間についてみると、1954年で45.5と最もその差がせばめられましたが、その後だんだん拡大し、1957年に41.4と最も大きくひらきました。しかし1958年以降は年々その幅は縮小ですが縮小してきて、1960年以降縮小の程度が大きくなつています。

(図21)

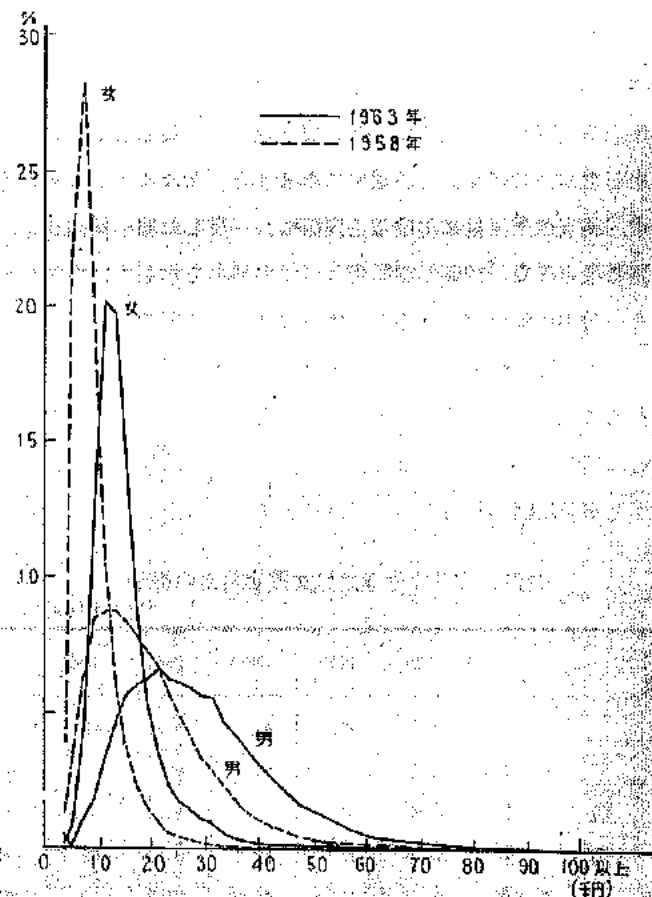
図 21 男女賃金格差の推移 (男子=100)



労働省—毎月勤労統計甲調査

以上女子の男子を上回る賃金水準の上昇とその結果による男女賃金格差の縮小について述べてきましたが、ここで賃金階級別の労働者分布をみると、男子の賃金は最高から最低までかなり幅広い開きを持ち、広い金額の範囲にわたって分布しているのに対し、女子の賃金は最高と最低の幅が狭く、女子労働者の大部分が低賃金層に集中しています。即ち、20,000円以内の賃金階層に女子労働者の約90%が分布しているのに対し、男子は約50%にすぎず、10万円以上の階層にも男子の約10%が分布しています。1958年に比較しますと、1963年には女子の低賃金層への集中の程度が少し緩和される傾向を示しています。(図22)

図22 賃金階級別労働者分布



労働省—賃金構造基本調査(1958年)
特定条件賃金調査(1963年)

——産業別にみた男女賃金格差——

産業別の男女賃金格差の動向を毎月勤労統計調査による1人平均月間現金給与総額でみると、1963年の男女賃金格差は鉱業で40.4と最も大きく、ついで、女子労働者の多い製造業で43.1と大きく開いています。一方比較的格差の小さい産業は、電気・ガス・水道業の59.8、運輸通信業58.0とな

っており、何れも大企業の企業が多く、ここでは女子の年令も平均して高く、勤続年数も長くなっています。最も格差の少ない産業においても女子の賃金は男子の6割にも満たない現状となっています。

1958年以降調査産業総数において、賃金格差が一貫して縮小の傾向を示してきましたが、この傾向も産業別にみまると、個々にかんがりの相違がみられます。調査産業総数におけると同様に、一貫した縮小傾向を示しているのは製造業のみで、1958年以降僅かずつの縮小を示していましたが1960年以降その縮小の程度が大きくなっています。一方製造業とは全く反対に、卸売、小売業、金融保険業は、年々拡大傾向を示し、前者は1961年以降、後者に1962年以後ようやく縮小の傾向を示しています。また建設業は全く反対に1960年に格差は縮小しましたが、61年には又は格差は拡大し、62、63年と格差は縮小傾向を示しております。(71表)

表71 産業大分類別男女賃金格差の推移
(男子=100)

年	1958	1959	1960	1961	1962	1963
産業						
総数	42.4	42.6	42.8	43.7	45.7	46.5
鉱業	42.5	43.4	42.2	40.3	37.1	40.4
建設業	46.4	46.7	50.4	44.1	44.3	45.1
製造業	37.6	37.8	38.6	40.0	42.5	43.1
卸売・小売業	46.0	44.9	44.2	47.3	48.1	49.3
金融・保険業	49.3	48.7	47.4	46.0	46.8	46.8
運輸通信業	56.0	56.5	55.7	56.4	58.0	58.0
電気・ガス・水道業	57.6	57.4	57.8	58.2	58.5	59.3

労働省——毎月勤労統計調査

最も女子労働者の多い製造業のうち、格差の大きい産業をあげてみると繊維工業、衣服その他の繊維製品 40.8、食料品 41.4、パルプ、紙加工

42.2、窯業、土石42.5となつています。

繊維、食料衣服は比較的女子の多い産業であります、一方格差の比較的小さい産業としてはたばこ製造業68.2、家具51.3、金属50.8があげられます。1958年以降各産業とも格差の縮小傾向を示していますが、なかでも電気機械器具、パルプ、家具、金属、窯業において縮小の程度が大きくなつています。しかし1962年から1963年にかけて製造業中女子労働者が多数を占める繊維衣服製造業において、格差が拡大され製造業計43.1を下回る40.8となつていたので、依然として製造業の男女賃金格差縮小のテンポは遅れています。(表72)

表72 製造業中分類における男女賃金格差の推移
(常雇30人以上事業所) (男子=100)

年	1958	1959	1960	1961	1962	1963
産業						
計	37.6	37.8	38.6	40.0	42.5	43.1
食料品製造業	37.4	37.0	37.2	38.6	40.3	41.4
たばこ製造業	66.2	66.8	66.4	67.1	67.8	68.2
繊維工業	38.9	38.6	39.0	39.9	40.9	40.8
衣服、その他の繊維製品製造業	38.2	38.7	39.4	40.3	41.2	40.8
木材木製品製造業	45.9	45.3	44.9	46.6	47.6	48.1
家具装備品製造業	45.7	45.4	46.0	49.6	50.6	51.3
パルプ、紙、紙加工品製造業	37.0	36.5	37.5	38.2	41.2	42.2
出版、印刷、関連産業	48.2	46.8	46.3	49.8	49.9	50.4
化学工業	44.9	44.3	44.0	44.4	45.1	45.2
石油製品石炭製品製造業	39.7	39.6	39.5	42.3	42.6	43.0
ゴム製品製造業	40.4	40.8	41.7	43.9	44.4	45.0
皮革同製品製造業	45.2	46.0	46.2	48.1	45.4	46.5
窯業、土石製品製造業	37.6	37.6	38.7	40.4	42.2	42.5

鉄 鋼 業	47.3	46.4	45.5	46.7	48.0	48.3
非鉄金属製造業	44.3	43.3	44.5	46.4	45.0	48.0
金属製品製造業	45.7	45.7	46.6	47.9	50.5	50.8
機械製造業	46.5	44.8	44.2	46.2	49.3	49.5
電気機械器具製造業	42.8	41.4	42.7	43.9	46.9	48.3
輸送用機械器具製造業	45.0	44.4	44.0	45.5	47.9	48.4
精密機械製造業	48.3	46.0	46.8	47.2	49.2	50.4
その他の製造業	45.4	45.4	46.9	46.9	48.0	50.0

労働省——毎月勤労統計調査

——年令階級別規模別男女賃金格差——

男子の賃金が一般にその年令、勤続が高まるに従つて上昇するのに対し、女子の場合は年令、勤続が高くなつても賃金は必ずしも高くなつていません。したがつて、年令、勤続の高い層ほど男女賃金格差が開くという結果になつています。

1963年の年令階級別男女賃金格差を定期給与についてみると、18才未満においてはほとんど差がみられませんが、40～49才では40.7と最高の開きを示しています。50才以上ではまた格差は僅かずつ縮小しています。

さらにこれを規模別にみますと、大規模事業所では年功序列賃金が支配的で、女子も男子程ではありませんが年令の高くなるにつれて賃金が上つております。しかし、中小規模事業場では女子の賃金は年令によつて上昇することは少く、年功型賃金とは云えない形をしています。若年労働力不足のために初任給が、若年層賃金は改善されましたが大体が中小企業の女子の賃金は年令によつて上昇しないので大規模事業所と比較すると年令が高くなるほど男女格差は大きい傾向があります。

1963年の年令階級別賃金格差を1958年と比較しますと、年々格差は縮小されておりますが、1963年は前年に比べて格差縮小の巾が小さくなつてお

ります。各規模とも18才未満ではその職務内容にも差がないため男女の格差はみられませんが1958、62年では男子を上回った賃金であつたのが63年では低下しています。その他の年令階級では格差が縮小する傾向がみられます。(表73 図23)

表73—1 年令階級別男女賃金格差
(全産業) (各年4月定期給与男子給与) (男子=100)

年令階級	規 模 計			1,000人以上		
	1958年	1962年	1963年	1958年	1962年	1963年
計	44.8	48.1	49.3	48.2	50.4	51.6
18才未満	100.6	101.2	98.0	96.4	98.6	97.4
18 ～ 19	79.2	78.1	79.7	79.8	84.3	85.4
20 ～ 24	70.4	68.3	70.4	77.7	75.9	77.2
25 ～ 29	64.3	60.2	60.4	76.3	71.6	71.5
30 ～ 34	51.5	53.8	54.6	69.2	68.5	70.4
35 ～ 39	41.0	44.8	47.6	57.0	62.0	66.4
40 ～ 49	36.4	39.7	40.7	51.2	55.4	54.5
50 ～ 59	36.4	42.5	44.1	49.6	57.6	59.8
60才以上	41.2	47.7	50.7	62.8	77.6	99.0

——労働別にみた男女賃金格差——

労働別の男女賃金格差は一般に職員の方が格差が大きい傾向が従来から

図23 年齢別一人平均月間定期給与額の規模別比較

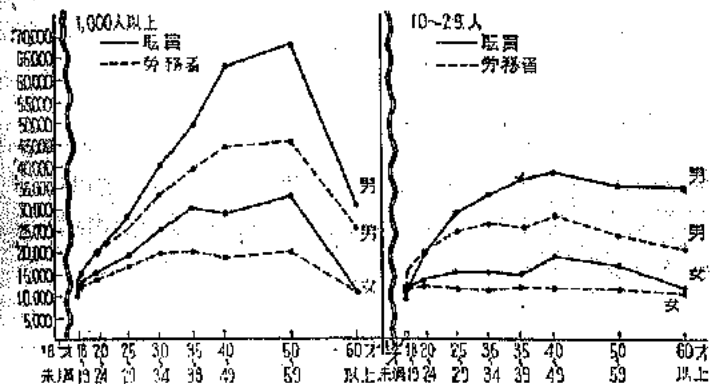


表73-2 年齢階級別男女賃金格差
(全産業) (各年4月定期給与男子給与) (男=100)

100 ~ 999人			10 ~ 99人		
1958年	1962年	1963年	1958年	1962年	1963年
42.7	47.7	47.9	49.4	50.4	51.0
89.5	94.8	92.3	98.8	100.5	98.2
77.2	78.6	79.0	76.9	71.9	73.9
67.7	68.8	69.3	64.8	63.0	63.9
58.8	57.6	57.6	54.0	52.4	52.9
46.9	47.5	47.5	44.5	45.6	44.2
38.6	40.8	42.1	40.3	41.2	42.9
34.7	36.3	37.8	37.1	40.1	40.5
35.6	37.7	38.5	38.9	43.1	45.1
33.8	42.9	36.3	42.2	43.7	46.2

労働省—賃金構造基本調査(1958年)
特定条件賃金調査(1963年)

あります。1963年の製造業では労務者48.3職員43.5となっており労務者の方が格差が小さくなっています。これを1962年と比較すると、格差は労

務者が1.2ポイント、職員が2.5ポイント、1958年と比べると各々大巾に縮小しており、縮小のテンポは労務者の方が大きくなっています。

規模別にみると、各規模とも労務者の方が職員よりも格差が小さく、職員の100~999人規模を除いて小規模になるほど格差は小さくなっています。

ここ数年間の男女格差の動向は各規模とも職員より労務者の方が縮小の幅が大きかったのですが、1963年では職員の方が縮小の巾が大きくなっており、特に規模1,000人以上、および10~99人の縮小の巾が大きくなっています。(表74)

表74 労働別規模別男女賃金格差の推移(製造業)
(各年4月定期給与) (男子=100)

労働別企業規模別	1958年	1960年	1961年	1962年	1963年
計	43.9	44.0	44.5	47.1	46.3
1000人以上	41.7	39.3	40.1	44.0	44.2
100~999人	43.8	45.5	46.9	50.9	51.0
10~99人	47.4	50.4	49.5	50.8	51.6
職員	38.8	39.4	39.6	41.0	40.6
1000人以上	40.5	40.5	40.1	41.7	44.4
100~999人	40.6	41.8	42.0	42.3	43.6
10~99人	41.3	42.3	42.1	43.0	45.6

労働省—賃金構造基本調査(1958、60年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

初任給の男女格差のうごき

1963年の初任給の男女格差をみますと中学卒99.0、高校卒93.7、短期大学卒93.7、大学卒91.1となつています。これを1960年と比べますと、それ

それ、格差の巾が縮小していますが大学卒のみは格差の巾は拡大されております。学卒初任給は学卒労働力の求人難の影響をうけて最近数年上昇が著しくて、同時に産業間、企業規模間の初任給が揃う傾向が進みつつあり男女賃金格差は縮小の傾向にあります。

中学卒の500人以上規模における女子の初任給は男子を上回っており、

表75 学校種別規模別初任給の男女格差の推移

(男子=100)

学校別 規 模 年		中 学	高 校	短期大学	大 学
計	1960	94.6	89.5	89.8	95.7
	1961	93.0	88.3	88.0	96.6
	1962	95.9	88.0	87.3	91.2
	1963	99.0	93.7	90.8	91.1
500人以上	1960	100.0	90.5	88.4	89.3
	1961	96.7	87.6	85.6	91.1
	1962	99.6	89.3	86.9	89.0
	1963	102.3	97.9	89.9	86.4
100~499人	1960	96.2	90.9	89.9	97.1
	1961	94.0	89.6	85.5	98.7
	1962	97.1	89.1	87.2	90.8
	1963	98.4	92.7	90.3	92.6
30~99人	1960	93.4	88.9	88.7	95.0
	1961	91.9	88.1	93.7	94.1
	1962	99.5	87.3	88.0	91.9
	1963	95.3	91.0	91.0	96.2

注 1) 中位数による。

2) 1962年8月より調査の改正が行われたが、ここでは時系列比較のために補正値を用いた。

労働省——新規学卒者初任給調査

中小規模における格差も大巾に縮小しましたが、30~99人規模では前年より格差が拡大しました。高校卒は各規模とも大巾に格差が縮小し、短期大学卒も全体的に格差が縮小していますが、大学卒は大企業では格差が拡大しているのが注目されます。中小企業においては学卒求人難が反映して、女子の初任給が上昇し、男女格差が殆んど見られないのに対し、大企業における大学卒の採用は依然として、男子中心であり、その需要増が女子の大学卒にまで及ばないことを示しています。(表75)

2. 労働時間と労働日数

1963年の労働時間は男女とも前年を上回って減少しました。即ち規模30人以上の事業場における女子労働者の総実労働時間数は1ヵ月平均185.8時間、(前年187.4) 男子201.1時間(前年202.0)となっておりま。このような総労働時間数の減少は所定内労働時間数や出勤日数の減少傾向などにより、所定内労働時間が178.7から177.5へ減少したことと、所定外労働時間も減少したことによります。

総実労働時間を所定内労働時間(事業場の就業規則で定められた正統の就業時間内の労働時間)と所定外労働時間(早出、残業、休日出勤の時間)にわけてみますと、所定内労働時間は例年男子より女子の方が長かつたのが1962年から女子の方が短くなり女子177.5時間、男子178.6時間となっています。これを前年に比べますと女子は1.2時間の短縮、男子は0.5時間の短縮となっています。次に所定外労働時間をみますと、女子は8.8時間、男子は22.5時間で前年より男女共0.4時間の短縮となっています。(表76)

このような労働時間の短縮の動きは、最近の技術革新の進展などに伴って労働時間の問題が大きくクローズアップされ、労使の間で重要な問題の一つとしてとりあげられるようになりました。労働省労政局の調査によりますと、所定労働時間の短縮を要求した民間組合数は、1961年春間で305組

表76 1人平均月間実労働時間数および出勤日数
(規模30人以上) (1955~63年)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
1955	時間 187.5	時間 197.4	時間 179.4	時間 178.0	時間 8.1	時間 19.4	日 23.5	日 24.0
1956	191.2	202.9	181.7	179.5	9.5	22.9	23.8	24.3
1957	189.8	201.4	180.0	177.7	9.8	23.7	23.6	24.3
1958	190.5	200.7	180.7	179.1	9.8	21.6	23.8	24.0
1959	191.5	203.2	180.7	178.7	10.8	24.5	23.8	24.0
1960	192.1	205.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
1961	189.8	205.7	179.4	179.3	10.4	26.4	23.6	24.1
1962	187.4	202.0	178.7	179.1	8.7	22.9	23.6	24.0
1963	185.8	201.1	177.5	178.6	8.3	22.5	23.5	24.0

労働省——毎月勤労統計甲調査

合、1962年春闘で71組合の、1963年春闘では1,010組合と年々増加し、またそれを実現した組合も1961年132組合、1962年261組合、1963年313組合と年を追って増加しています。

以上のように時間短縮を促す要因としましては第1に、最近の重化学工業を中心とした新鋭機械の導入や、作業のオートメ化など作業設備、作業方法の変化もあつて労使双方から時間短縮に大きな関心がはられるようになったことがあげられます。企業が企業全体としての生産性を高めるには、作業環境の変化などに伴う個々の労働者の精神的な緊張感や肉体的疲労の緩和や、労働災害の増加を防ぐとともに作業能率の向上をはからねばならないが、このような生産性向上の観点から時間短縮が注目されるようになってきました。一方労働者側にも労働者の健康と安全の保持、余暇時間の増大による生活内容の向上などの観点から先に述べたように労働時間

の短縮をを要求する動きが年々大きくなってきました。

また第2の要因として、最近の若年層を中心とする求人難を背景に労務管理改善の一環として時間短縮に強い関心をもたれるようになったこともあげられます。

たとえば卸小売業サービス業の一斉閉店制、また閉店時間についても次第にくりあがり、さらに一斉週休制の実施とその内容も改善されてきております。求人難の傾向の強い中小企業では、労働条件を改善する意味から週休制の完全実施の方向へ進み、これとは別に大企業を中心として最近では週休日制が注目されるようになりました。大企業では1日の所定労働時間がすでに7時間あるいはそれに近い状態になっているものが多く、過当り所定労働時間を短縮する場合には、むしろ週休2日制を考慮すると云つた傾向がみられます。

また、ここ数年電気機器、一般機械、輸送用機器などを中心に夏季における休暇、休日制度を採用する事業所が増加してきています。

最近、夏季休暇制が急速に普及してきたのは生産性向上、労務管理の観点から疲労の高まる夏季においては休暇、休日を増やすことによつて、この間に機械の定期修理の実施などができることともに、労働災害の防止、作業能率の向上をはかることができるので多くの事業所で積極的にとりあげるようになってきたと思われます。

次に産業別の労働時間についてみますと、女子の労働時間数の長いのは卸売、小売業の1ヵ月平均192.7時間、建設業の189.1時間、製造業の186.5時間等で製造業の中では出版、印刷関連産業192.4時間、皮革同製品製造業192.3時間、繊維工業191.2時間、衣服、その他の繊維製品製衣業191.0時間が労働時間の長い産業としてあげられます。これに対し、金融保険業172.1時間、電気、ガス、水道業172.7時間は比較的労働時間の短い産業でこの傾向はほぼ例年と変わりません。さらに所定内、所定外にわけてみま

す。卸売、小売業、製造業の中の衣服、繊維、皮革等の中小企業の多い産業は所定内労働時間が長く、製造業のなかの出版、輸送用機器、金属製品、パルプ紙、金融保険業、運輸業等は所定外労働時間が長くなっています。(表77)

表77 産業別1人平均月間労働時間数
(1968年) (規模30人以上)

産 業	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
鉱 業	時間 183.9	時間 195.6	時間 173.3	時間 168.7	時間 10.6	時間 26.9	日 23.7	日 22.8
建設業	189.1	210.7	181.8	187.1	7.3	23.6	23.4	24.2
製造業	186.5	202.3	178.3	177.2	8.2	25.1	23.2	23.9
卸売、小売業	192.7	195.9	185.9	183.2	6.8	12.7	24.5	24.9
金融保険業	172.1	179.7	161.5	164.3	10.6	15.4	24.0	24.2
不動産業	180.3	198.1	172.1	176.4	8.2	21.7	23.8	24.2
運輸通信業	178.2	202.8	168.2	181.1	10.0	21.7	23.1	23.9
電気、ガス、水道業	172.7	180.4	166.7	165.9	6.0	14.5	23.4	23.7

労働省——毎月勤労統計甲調査

以上女子労働者の平均労働時間についてみてきましたが、次に労働時間制度調査によつて女子労働者の所定労働時間別分布をみると、最近の労働時間の短縮の動きがかなり活発になり週48時間制が適用されている労働者の割合が減つていますが、女子労働者の多い、衣服、電気産業についてみると、衣服、ゴム製品は依然として48時間制が圧倒的に多く、時間短縮の恩恵を受けられない層がまだ残つていますが、近代的産業の電機については42～48時間の層に同程度の割合で分布し特に42時間制が圧倒的に多くなっています。ゴム製品は1960年以後48時間制の割合が減少の傾向を示し、45.01～47.59時間が20.0%(1960年3.9%)に増え年々短時間労働の

割合がふえてきております。(表78)

表78 女子労働者の週当り所定労働時間分布
(女子生産労働者)

(各年10月) (規模30人以上) (勤務制度計)

産業および年	41時59分	42時00分	42時01分 44時59分	45時00分	45時01分 47時59分	48時00分	48時01分
衣服 { 1960	—	1.1	—	0.6	17.7	29.6	—
1963	—	—	—	—	16.9	83.1	—
電 機 { 1961	0.8	32.0	6.2	34.8	10.5	15.6	—
1963	0.8	34.3	22.1	24.2	11.6	7.6	—
ゴム製品 { 1960	—	2.8	6.2	1.2	3.9	86.0	—
1963	—	3.2	4.1	2.1	20.0	70.8	—

労働省——労働時間制度調査

月間総実労働時間数を事業場規模別にみると、500人以上の大規模事業場の女子179.8時間を100とした場合の女子の労働時間は100～499人では103.1(185.3時間)、30～99人では106.2(191.0時間)、5～29人では112.6(202.4時間)人1～4では124.4(223.6時間)、と規模が小さくなるに従つて労働時間が長くなり、500人以上の大企業と1～4人零細企業とは43.8時間もの大きな差がみられます。

次に出勤日数をみると、規模が小さくなるに従つて多くなり、500人以上の23.3日に対し、1～4人では26.3日と3.0日の差がみられます。

また事業場規模別総労働時間数を1962年と比べますと、どの規模でも短縮しています。(表79)

表79 規模別1人平均月間実労働時間数および出勤日数
(1962, 1963年)

1962年		規 模					
区 分		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人	
労働時間数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	182.1	186.9	192.3	204.6	226.2
		所定内労働時間	173.9	178.5	182.7	—	—
		所定外労働時間	8.2	8.4	9.6	—	—
	出勤日数	時間	時間	時間	時間	時間	
		23.5日	23.5日	23.7日	24.9日	26.3日	
		時間	時間	時間	時間	時間	
		時間	時間	時間	時間	時間	
	男	総実労働時間	197.2	203.0	206.2	209.4	222.7
		所定内労働時間	171.6	180.7	185.4	—	—
		所定外労働時間	25.6	22.3	20.8	—	—
		出勤日数	23.8日	24.0日	24.3日	25.1日	25.9日
指 教	女	総実労働時間	100.0	102.6	105.6	112.4	124.2
		所定内労働時間	100.0	102.6	105.1	—	—
		所定外労働時間	100.0	102.4	117.1	—	—
		出勤日数	100.0	100.0	100.4	106.0	111.9
男	総実労働時間	100.0	102.9	104.6	106.2	112.9	
	所定内労働時間	100.0	105.3	108.0	—	—	
	所定外労働時間	100.0	87.1	81.3	—	—	
	出勤日数	100.0	100.8	102.1	105.5	108.8	

1963年		規 模					
区 分		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人	
労働時間数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	179.8	185.3	191.0	202.4	223.6
		所定内労働時間	171.9	177.4	182.1	—	—
		所定外労働時間	7.9	7.9	8.9	—	—
	出勤日数	時間	時間	時間	時間	時間	
		23.3日	23.4日	23.7日	24.8日	26.3日	
		時間	時間	時間	時間	時間	
		時間	時間	時間	時間	時間	
	男	総実労働時間	196.6	201.9	205.1	207.2	222.7
		所定内労働時間	171.2	179.9	184.9	—	—
		所定外労働時間	25.4	22.0	20.2	—	—
		出勤日数	23.8日	23.9日	24.3日	25.1日	26.2日
指 教	女	総実労働時間	100.0	103.1	106.2	112.6	124.4
		所定内労働時間	100.0	103.2	105.9	—	—
		所定外労働時間	100.0	100.0	112.7	—	—
		出勤日数	100.0	100.4	101.7	106.4	112.9
男	総実労働時間	100.0	102.7	104.3	105.4	113.3	
	所定内労働時間	100.0	105.1	108.0	—	—	
	所定外労働時間	100.0	86.6	79.5	—	—	
	出勤日数	100.0	104.4	102.1	105.5	110.1	

注 1) 1~4人規模は1961年、1962年とも7月の数字
2) 1~4人、5~29人規模においては所定内、所定外労働時間の集計がなされていない。

労働省—毎月勤労統計調査
毎月勤労統計特別調査

次に、製造業における労働職別の労働時間の動きをみますと、1963年の総実労働時間数は女子労働者、186.2時間、職員187.9時間、男子労働者204.0時間、職員197.9時間となっており、女子では職員の方が労働者より長くなっており。男子では労働者の方が長くなっています。これを前年に比しますと、男女労働者ともに労働時間は縮小していますが、女子労働者1.0%減、女子職員0.9%減、男子労働者0.5%減、男子職員0.8%減と、女子では労働者の減少の幅が大きく、男子では職員の減少の幅が大きくなっています。(表80)

表80 労働職別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(製造業)(規模30人以上)

年、性及び労働職別			総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	出勤日数
			時間	時間	時間	日
1962年	女	計	188.4	179.7	8.7	23.4
		労働者	188.1	179.3	8.8	23.4
		職員	189.6	181.3	8.3	24.0
	男	計	203.4	178.2	25.2	24.0
		労働者	205.0	177.1	27.9	23.6
		職員	199.4	181.2	18.2	24.4
1963年	女	計	186.5	178.3	8.2	23.2
		労働者	186.2	178.0	8.2	23.0
		職員	187.9	179.9	8.0	23.9
	男	計	202.3	177.2	25.1	23.9
		労働者	204.0	176.1	27.9	23.7
		職員	197.9	180.0	17.9	24.6

労働省—毎月勤労統計調査

IV 婦人の労働保護

1. 労働基準法による婦人の保護

労働基準法には、婦人の労働条件をまもるために、次のような規定が設けられています。

○男女同一賃金の原則（第4条）

女子であることを理由に、賃金について、男子と差別をつけてはならない。

○時間外労働の制限および休日労働の禁止（第61号）

女子には、原則として、1日2時間、1週6時間、1年150時間以上の時間外労働をさせてはならない。また、休日には労働させてはならない。

○深夜業の禁止（第62条）

原則として、午後10時から午前5時までの深夜には、女子を使用してはならない。

○危険有害業務の就業制限（第63条）

女子に、運転中の機械や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行わせること、動力による起重機を運転させること、有害物のガス、蒸気、粉じんの発生する場所で作業させることなど危険有害な業務につかせてはならない。また、女子に一定の重量以上の物を取り扱わせてはならない。

○坑内労働の禁止（第64条）

女子を坑内で労働させてはならない。

○産前産後の休業（第65条第1、2項）

6週間以内に出産予定の女子が請求した場合には、休業させなければならない。また、産後6週間を経過しない女子は、原則として労働させてはならない。

○妊婦の軽易業務転換（第65条第3項）

妊娠中の女子が請求した場合には、軽易な業務に転換させなければならない。

○育児時間（第66条）

産後1年未満の生児を育てる女子が請求した場合には、休憩時間のほかに、1日2回各30分以上の育児時間を与えなければならない。

○生理休暇（第67条）

生理日の就業が著しく困難な女子や、生理に有害な業務に就業している女子が請求した場合には生理休暇を与えなければならない。

○帰郷旅費（第68条）

解雇された女子が、14日以内に帰郷する場合に必要な旅費は、原則として、使用者が負担しなければならない。

○その他

以上のほかにも、産前産後の解雇制限（第19条）、出産を理由とする賃金の非常時払（第25条）、強制労働の禁止（第5条）、中間搾取の排除（第6条）、前借金相殺の禁止（第17条）、寄宿舎生活の自治（第94条）などの女子に関係の深い規定が設けられています。

2. 健康保険法による母性給付

健康保険法には、次のような母性給付が定められています。

○分娩費（第50条第1項）

被保険者が分娩した場合には、被保険者の標準報酬月額半額に相当

する金額（6,000円に満たない場合には6,000円）が支給される。

○出産手当金（第50条第2項）

被保険者が分娩の日前42日、分娩の日以後42日以内に、労働しなかった場合には、その期日1日について標準報酬日額の100分の80に相当する金額が支給される。

○育児手当金（第50条の2）

被保険者が分娩し、引き続いてその生児を育てる場合には、2,000円が支給される。

○その他

日雇労働者健康保険法には、分娩費（第16条の4）および出産手当金（第16条の5）についての規定が設けられています。

3. 母性保護規定の実施状況

さきに述べたように、労働基準法は働く婦人の母性を保護するため、特にいくつかの規定を設けています。婦人少年局では、これらの母性保護規定が実際にどの程度事業場で行なわれているかを調べるため、1952年から毎年女子保護実施状況調査を行なっていますが、1963年分についてその概要を述べてみましょう。

この調査は、農林水産業および公務を除く常時30人以上の労働者を使用する事業場のうち、産業別・規模別に一定の割合で抽出した全国の4,483事業場に対して行なわれたもので、調査結果の数値は、30人以上の労働者を使用する全事業場に対応するものとして推計したものです。

——有失者の割合——

女子労働者の中に占める有失者の割合は22.9%で、昨年より多くなり、1958年から上昇を続けてきた有失者の割合の増加が一時足踏みしましたが、又1963年で上昇してきました。産業別には、不動産業、運輸通信業、電気、

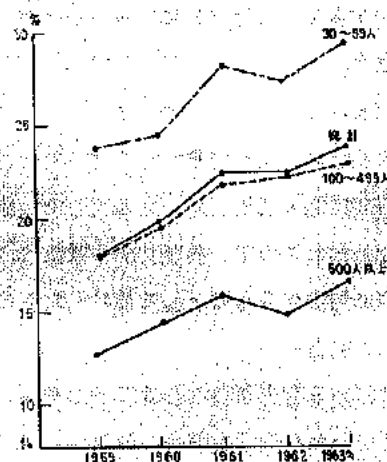
表81 女子労働者の中に占める有夫者の割合
(規模30人以上) (%)

産 業	1958年	1960年	1961年	1962年	1963年
総 計	17.2	19.6	21.7	21.7	22.9
鉱 業	35.1	34.9	35.9	35.7	41.1
建 設 業	26.6	29.4	35.5	33.8	39.4
製 造 業	15.4	18.3	21.4	22.6	28.9
卸 売 小 売 業	10.6	11.3	12.1	11.8	12.4
金 融 保 険 業	21.2	21.1	19.1	18.9	19.8
不 動 産 業	25.1	14.7	14.0	12.7	11.5
運 輸 通 信 業	28.1	27.7	24.8	21.9	20.7
電気・ガス・水道業	32.7	32.3	28.9	27.9	27.7
サ ー ビ ス 業	22.0	22.4	29.0	31.8	33.2

注 各年とも12月31日現在の女子労働者数=100

労働省——女子保護実施状況調査

図24 規模別年次別有夫者の割合
(各年とも12月31日現在)



労働省——女子保護実施状況調査

ガス、水道業が前年より減少していますが、他の産業においてはすべて前年より増加しています。有夫者の割合は、鉱業、建設業、サービス業において高く、規模別には小さい規模の事業場ほど高くなっていることは、例年と同様です。(表81 図24)

——産前産後休業の状況——

産前休業者の有夫者の中に占める割合は、10.7%であり、前年にくらべて若干増加しました。産業別には、運輸通信業(18.5%)、サービス業(11.2%)、電気・ガス・水道業(11.1%)製造業(10.2%)が高く、規模別には大きい規模の事業場ほど高くなっています。なお、1960年からについてみると総計で年々減少し、1963年で僅か増加しました。産業別にみまると、建設業、金融保険業、電気・ガス・水道業において年々減少しています。

(表82)

表82 有夫者に対する産前休業者の割合
(規模30人以上) (%)

	1958年	1960年	1961年	1962年	1963年
総 計	12.6	13.4	11.3	10.5	10.2
鉱 業	7.8	7.5	5.7	5.1	6.1
建 設 業	6.8	9.3	6.4	6.2	4.6
製 造 業	12.9	12.0	10.5	9.9	10.2
卸 売 小 売 業	9.3	8.2	6.5	10.3	9.5
金 融 保 険 業	8.3	14.6	8.2	7.3	7.2
不 動 産 業	8.3	5.3	4.5	5.4	8.5
運 輸 通 信 業	20.5	23.0	19.7	16.6	16.6
電気・ガス・水道業	15.2	13.0	15.7	11.8	10.1
サ ー ビ ス 業	9.6	12.5	15.8	11.4	11.9

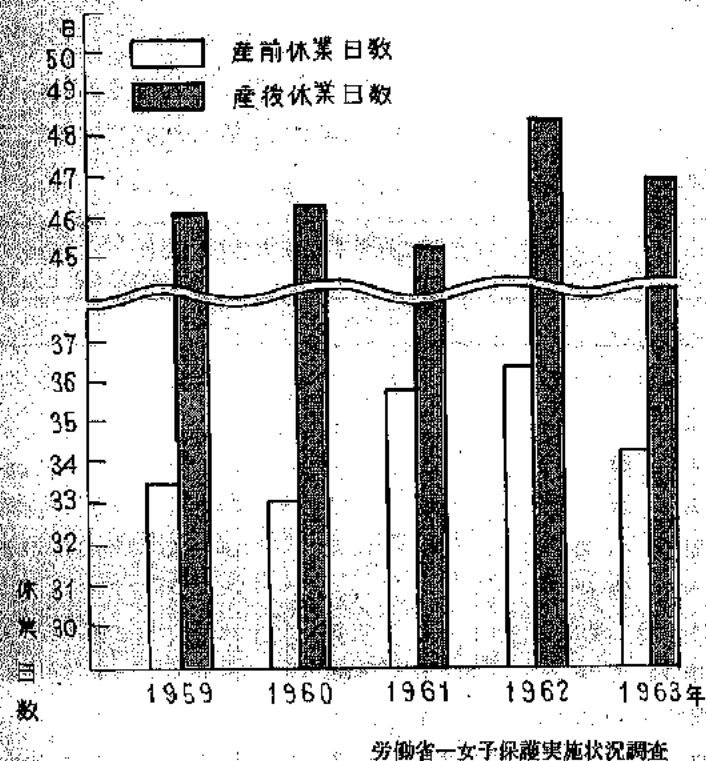
注 各年とも1月1日現在の有夫者=100

労働省——女子保護実施状況調査

次に、産前産後の休業日数についてみますと、産前34.2日、産後46.9日でいずれとも、前年より減少しました。(図25)

規模別に、産前休業日数を見ると規模30～99人の事業場では32.0日、100～499人33.5日、500人以上37.3日、産後休業日数はそれぞれ49.8日、47.1日、43.8日で、産前休業については大きい規模の事業場ほど多く、産後休業にあつては小さい規模の事業場程多くなっている点は注目されます。

図25 1人平均産前産後休業日数



死産の割合

出産のうちに占める死産の割合は7.1%で前年6.2%にくらべてやや増加

しました、これを産業別にみますと、卸売、小売業が特に高く21.6%電気・ガス・水道業10.7%、運輸・通信業 8.8%などが高くなっています。卸売・小売業は前年までは10%以内の割合でしたが、本年は21.6%と急増しております。

なお、厚生省の人口動態調査(全国民を対象とするもの)による1963年の出産に対する死産の割合は 9.6%となつています。

—妊娠または出産による退職者—

1963年1年間における妊娠または出産による退職者は妊娠婦の中の41.6%であり、1960年以来増加していたのが前年より減少しており、全体における女子の退職者が1963年は増えているのに対し、逆の傾向を示しています。産業別にみると、卸売・小売業(63.5%、前年73.3%)、不動産業(57.6%、前年85.5%)、製造業(56.2%、前年55.1%)に多くこの三産業は例年高い割合を示しています。

規模別には、規模が大きい事業場ほど退職者の割合が小さく(小規模51.4%、中規模46.2%、大規模41.2%)例年と変わりありません。

これらの退職者について退職時期別にみますと、産後休業後の退職者が47.0%で約半数を占め、次に多いのが産前休業前の退職者で36.7%、これ

表83 退職時期別の妊娠または出産による退職者の割合
(規模30人以上) (%)

	1958年	1960年	1961年	1962年	1963年
妊娠または出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	48.0	40.5	39.5	39.4	36.7
産前休業中の退職者	10.8	15.0	17.6	2.6	6.5
産後休業中の退職者				8.4	10.0
産後休業後の退職者	48.9	44.5	42.9	49.4	47.0

労働省—女子保護実施状況調査

は妊産婦の約17%にあたります。産前休業前、産後休業後退職者は前年より減少し、休業中の退職者では産前産後とも増えています。(表83)

——産前における軽易業務転換——

妊婦のうち、軽易業務に転換したものの割合は12.9%で、前年(11.8%)より増加し、2～3年来割合は増加してきています。

産業別では、運輸通信業(23.5%)にとくに多く前年より増加しています。次いで製造業(13.0%)、サービス業(11.7%)に多く、製造業の中では食料品製造業(36.5%)、金属製品製造業(22.9%)に高い割合を示しています。不動産業では0で、金融保険業は僅か0.1%となっています。

規模別では、中規模事業が最も割合が高く16.1%(前年11.1%)で、前年割合の最も高かった小規模が12.7%(前年16.3%)に減少し、大規模では8.3%で例年最も低い割合を示しています。(表84)

表84 規模別の軽易業務転換者の割合

(妊婦数=100) (規模30人以上) (%)

規 模 \ 年	1958	1960	1961	1962	1963
規 模 計	9.5	8.9	8.2	11.8	12.9
30 ～ 99人	12.9	12.2	9.8	16.3	12.7
100 ～ 499人	8.9	5.0	9.6	11.1	16.1
500 人 以上	6.8	6.2	4.9	8.1	8.3

労働省——女子保護実施状況調査

——育児時間の請求状況——

1963年中に出産し引き続き勤務している者の中で、育児時間を請求した者の割合は28.9%で、前年より減少しています。

事業場の規模別には、大規模事業場が最高で42.0%(前年45.0%)、100～499人の中規模事業場では18.5%でいずれも前年より下回っております。

30～99人小規模事業場のみ、30.6%で前年27.0%を上回っております。

(表85)

表85 育児時間請求者の割合

(産婦数=100) (%)

規 模 \ 年	1958	1960	1961	1962	1963
規 模 計	38.9	39.5	34.2	34.0	28.9
30 ～ 99人	39.4	36.5	28.9	27.0	30.6
100 ～ 499人	39.0	42.7	31.8	31.2	18.5
500 人 以上	28.2	38.0	42.0	45.0	42.0

労働省——女子保護実施状況調査

産業別の請求状況は産婦数に対して、運輸通信業(57.5%、前年75.0%)続いて鉱業55.0%、不動産業30.3%、電気・ガス・水道業23.9%、建設業23.7%、製造業22.0%、金融保険業21.7%、卸売、小売業20.3%で、最低がサービス業で17.8%となっています。

育児時間を請求した者に与えられた時間は、1日2回各30分のもので55.0%、1日2回各30分をえてるものは(労働基準法の基準を上回るもの)であり、後者について規模別にみますと大規模事業場は69.7%、中規模事業場8.5%、小規模事業場42.1%となっています。

——生理休暇の請求状況——

調査対象事業場の女子労働者のうち、1963年1年間に1回以上生理休暇を請求した者の割合は26.3%で前年(22.5%)より増加しました。

規模別には、大きい規模事業場ほどその割合が高い傾向は例年と変わりません。大規模事業場での割合は41.9%で前年37.1%より高くなっております。

産業別には、運輸通信業55.7%で最も高く、続いて不動産業36.5%、製造業26.9%、電気・ガス水道業24.3%、卸売、小売業20.1%の順となつて

あります。製造業の中では、たばこ製造業79.4%が特別高い請求率を示していますが、そのほかで請求率の高いのは電気機械器具、精密機器製造業、出版印刷関連産業、パルプ、紙、紙加工品製造業等です。

次に、生理休暇を請求した女子の年間の請求回数についてみると、総計では、平均5.2回で産業別には、卸売、小売業、サービス業、運輸通信業において請求回数が多くなっています。

さらに、請求女子1人当りの年間平均休暇日数についてみると総計では8.9日、1962年8.5日、1961年8.2日、1960年7.5日とここ数年漸増の傾向を示しています。(表86)

表86 産業別の生理休暇請求者の割合ならびに請求者の年間請求回数および日数(1963年)

	請求者の割合	年間休暇回数	年間休暇日数
	%	回	日
総 計	26.8	5.2	8.9
鉱 業	12.8	4.5	8.7
電 設 業	7.6	3.5	5.5
製 造 業	26.9	4.3	6.2
卸 売 小 売 業	20.1	7.1	8.5
金 融 保 険 業	12.4	5.8	7.4
不 動 産 業	36.5	3.0	3.7
運 輸 通 信 業	55.7	6.0	15.7
電気・ガス・水道業	24.3	5.2	6.8
サ ー ビ ス 業	7.8	6.3	8.1

労働省——女子保護実施状況調査

4. 婦人と労働衛生

労働基準法によつて事業場では原則として年1回、業務の種類によつて

は年2回以上の定期健康診断を実施しなければならないことになってい

ます。
労働省の定期健康診断結果報告によりますと、全産業平均罹病率は年々下降の傾向をたどっていますが、1963年には男子は6.9%(前年7.4%)、女子は5.4%(前年5.5%)で前年を下回っております。女子の罹病率が男子のそれよりも低いのは例年のとおりです。

呼吸器結核の罹病率は女子1.3%、男子2.1%で前年の0.9%、1.7%に比べ男女とも増加しています。産業別に女子の呼吸器系結核罹病率をみると、商業金融業2.9%、印刷製本業2.0%、鉱業1.6%、ガス・電気・水道業1.5%などが高くなっています。

最近新しく注目せねばならぬ問題として、神経性疲労があります。技術革新を中心とする機械化合理化がすすむにつれて、単純でスピードの速い仕事が多くなっていますが、女子は特にこの様な仕事に就いているものが多く、年々その数が増加する傾向がみられます。これに伴つて、キーパンチャー・テライピスト、精密機器製造業女子労働者等、単純でしかも精神の高度の緊張を必要とする仕事についている女子労働者の中に神経性疲労を訴えるものも多くなっています。婦人少年局の精密機器製造業女子労働者の実態調査(1962年)によると、女子労働者の半数以上が眼の障害を訴え、また胃腸障害、肩こりその他の労疲の訴えが多く、動めはじめでから身体に変調をきたしたと訴えているものが女子労働者の7割以上に達しています。

業務上の疾病についてみると、女子の全産業平均罹病率は0.02%で前年(0.03%)より低くなっております。産業別にみると、鉱業、建設工業の0.06%を最高に、窯業及び土石業0.04%、金属工業0.03%の順になって前年より低下しております。(表87)

表87 女子の産業別罹病率

(1963年)

(%)

産業	病気の種類	疾病総数	呼吸器系結核
総数		5.4	1.3
農林水産業		4.3	0.8
鉱業		8.1	1.6
建設工業		4.4	1.1
金属工業		4.9	1.1
機械器具工業		4.5	0.8
化学工業		7.9	0.8
窯業土石業		4.4	0.9
紡績工業		6.2	0.6
製材木製品工業		5.1	0.9
食料品工業		4.1	0.8
印刷製本業		7.8	2.0
その他の工業		5.4	0.8
ガス電気水道業		6.7	1.5
商業金融業		5.2	2.9
運輸通信業		4.7	1.8
その他の産業		4.7	2.1

労働省——定期健康診断結果報告

5. 婦人と労働災害

女子労働者は、危険有害業務への就業を制限又は禁止されていたりして、比較的危険な仕事に就業していませんので、女子の労働災害は男子のそれにくらべてはるかに少なくなっています。

しかし、産業の近代化に伴って、危険物の保管、取扱等の不注意により

思わぬ災害を受けるとか、各事業所の建物自体が常に火災を起し易く、又密集しているため、避難階段と屋外に通ずるように作つても屋外そのものが近隣の建物と密着しているため屋外に出る役割をなさない状況であつたり、火災時出口の戸に鍵がかかつていたため逃げられず死傷した例があります。

1963年1年間における労働者の死亡者数と休業8日以上を負傷者数の総計は440,547人で前年にくらべて5.8%の減少となつています。このうち15才以上の女子の死傷件数は33,876人で前年より5.0%減少しております。毎日平均約93人の女子労働者が死亡するか、8日以上の休業を必要とする負傷をしていることになります。

一方、男子は6.3%減少、年少者は2.6%の増加となつています。

災害発生千人率（労働者1,000人に対する死傷者数の割合）をみますと、

表88 産業別死傷災害発生状況

(1963年)

業 種	死 傷 者 数			死 傷 千 人 率		
	女	男	年少者	女	男	年少者
全 産 業 計	33,876	388,805	17,866	5.11	26.09	12.45
製 造 工 業	18,301	128,202	13,801	6.52	21.24	14.03
鉱 業	1,341	48,696	106	35.14	143.70	59.60
建 設 事 業	8,416	114,193	1,776	28.74	46.99	63.85
運 輸 事 業	1,329	23,328	801	9.54	19.98	25.64
貨 物 取 扱 事 業	1,100	32,793	935	25.80	87.69	94.02
林 業	295	24,284	127	15.59	73.32	66.40
そ の 他 の 事 業	2,594	16,744	650	6.89	8.27	2.21

注 千人率 = $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

労働省——労働者死傷災害報告

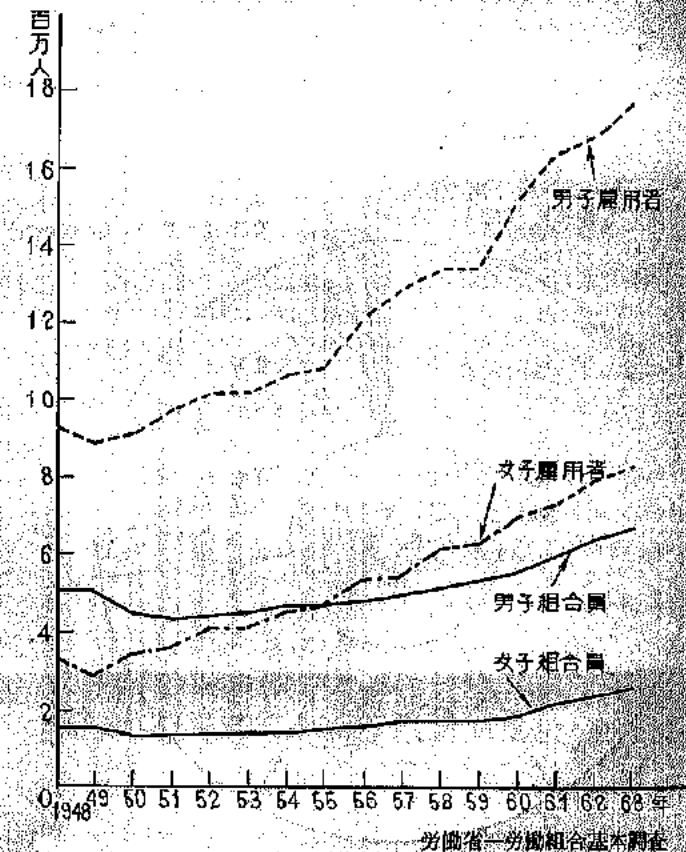
女子は5.11で男子26.09約5分の1に当っています。前年の女子の災害発生率は5.94、男子は28.45で男子とも前年より減少しておりますが年少者のみが極く僅かですが増加しております。

産業別にみますと、鉱業の35.14、建設事業の28.74、貨物取扱事業の25.80などが特に高い災害発生率を示しています。(表88)

V 労働組合の中の婦人

労働組合基本調査によりますと、1963年6月末現在、全国の全体の単位労働組合は、49,796組合、これに加入している組合員は女子253万人、男子674万人に達しています。これを前年同期に比べますと、組合数は1,984組合(4.1%)増加、組合員数は女子16万人(6.7%)増、男子33万人(5.1%)増

図26 雇用者数及び労働組合員数の推移
(1948～1963年)

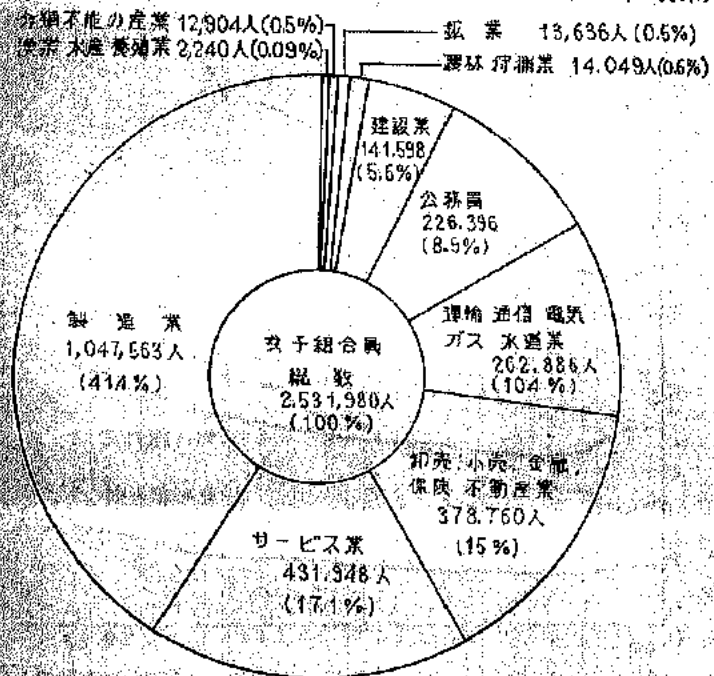


組合員の男女比率をみますと、女子27.3%、男子72.7%で前年の女子73.0%、男子73.0%にくらべてわずかながら女子組合員数の比率が上昇し
 となつていて、大幅な増加を示した前年には及びませんが、組合数、組合
 員数とも増加を示し、特に組合員数の増勢はめざましくなっています。
 ています。これは前述のように女子組合員の増加率が男子のそれを上回わ
 ったためと考えられます。

このように女子が組合員の約4分の1強を占めているということは、数
 の上からみると女子が組織のなかで相当大きな力を持っていることを示し
 ています。

次の雇用者総数中に占める組合員数の割合（組織率）をみますと、女子

図27 産業別、女子単位労働組合員数 (1963年6月末)

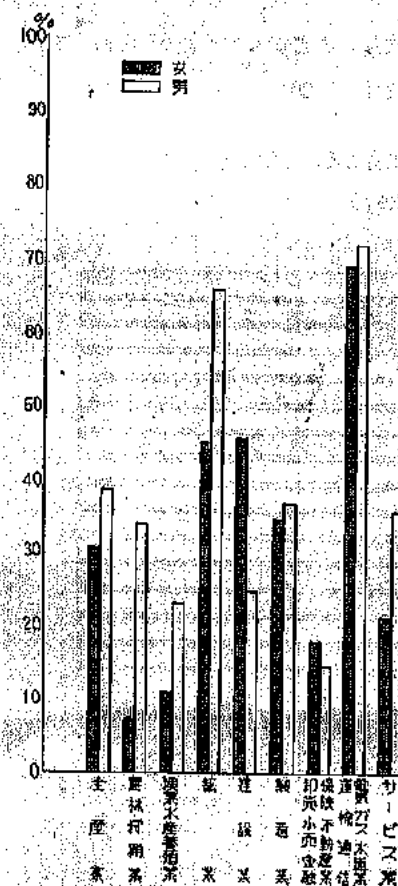


労働省一労働組合基本調査

30.6%、男子38.2%で前年にくらべると、女子0.6%、男子0.2%は上回
 っています。

女子組合員の産業別分布をみますと、製造業の105万人（全産業女子組
 合員数の41.3%）が最も多く、次いでサービス業43万人（17.0%）、卸売小
 売、金融保険、不動産業38万人（15.0%）、運輸通信、電気ガス水道業26万

図28 産業及び男女別推定組織率 (1963年)



人(10.4%)、公務28万人(8.9%)等があげられます。ほ
 お、製造業のうち5.0% (37
 万人)は繊維工業14.5% (15
 万人)は電気機械器具製造業
 が占め、サービス業のうち
 56.6% (24万人)は教育が占
 め、運輸通信業のうち49.4%
 (12万人)は通信業によつて
 占められています。(図27)

産業別の女子の組織状況を
 みますと、公務では組織率
 100%、運輸通信、電気ガス水
 道業では69.2%、建設業では
 45.7%となつていてその割合
 が高く女子雇用者数の多い製
 造業では34.8%、サービス業
 21.4%、卸売小売業、金融保
 険、不動産業18.0%では組織
 率が低くなつていて、これらの
 の分野における未組織労働者

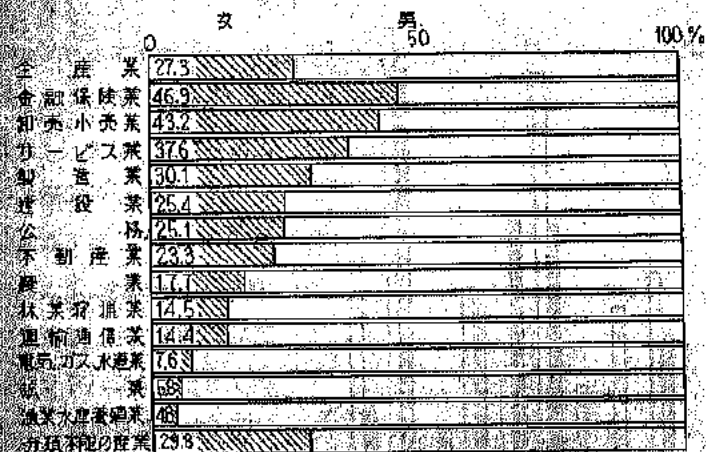
の多いことがわかります。(図28)

これらの労働組合の中における女子の比率を産業別にみると、金融保険業では総数の46.9%、卸売小売業43.2%、サービス業37.6%、製造業30.1%等の順になっています。

製造業のなかで、衣服その他の繊維製品製造業、繊維工業等は女子が7割強を占め、たばと製造業、ゴム製品製造業でも約半数が女子となつています。

またサービス業のうちでは医療保険業、教育がそれぞれ67.5%、33.8%で女子の占める比率が高くなつています(図29)

図29 産業別労働組合員数の男女別構成
(1963年)



労働省—労働組合基本調査

付表1 男女および就業状態別人口

(1962.3年)

(単位万人)

区 分	1962 年		1963 年	
	女	男	女	男
満 才 15 以 上 の 人 口	3,488	3,267	3,581	3,318
勞 働 力 人 口	1,881	2,758	1,862	2,831
計	1,889	2,735	1,841	2,719
就 業 者	696	615	660	580
非 農 林 業	1,142	2,118	1,180	2,189
計	252	729	260	721
業 主	98	388	95	371
非 農 林 業	159	342	164	350
計	802	292	769	268
家族従業者	587	197	550	184
非 農 林 業	214	96	219	92
計	788	1,711	811	1,869
雇 用 者	16	31	14	23
非 農 林 業	769	1,680	797	1,741
失 業 者	22	18	21	19
非 勞 働 力 人 口	1,626	512	1,717	538

総理府統計局—労働力調査

代表2 職歴8年以内の青年数、歴年数、労働日数、労働時間数、またその平均値と労働年数、労働日数、労働時間数(1961年)

[illegible]

- 147 -

区分	国名		カナダ		アメリカ		フランス		西ドイツ		イタリヤ		イギリス		日本	
	1962	1963	1962	1963	1962	1963	1958	1961	1961	1962	1963	1963	1963	1963	1963	1963
合計	18,531,000	186,591,000	74,681,000	44,828,100	53,977,000	50,902,000	23,213,404	30,225,224	95,480,000							
労働力	6,590,000	74,681,000	35.6%	19,711,200	25,763,000	21,110,000	46.2%	23,213,404	42,370,000							
労働力率	35.6%	40.0%	44.5%	47.7%	48.5%	41.5%	46.2%	44.6%	44.6%							
女性	9,175,600	94,478,000	24,507,000	22,965,100	28,493,000	25,974,000	26,107,414	26,107,414	48,590,000							
労働力	1,771,000	24,507,000	25.9%	6,593,400	9,462,000	5,934,000	7,143,737	7,143,737	16,140,000							
労働力率	19.3%	28.7%	28.8%	33.2%	33.2%	22.8%	27.4%	27.4%	33.2%							
男子	9,355,400	92,117,000	42.9%	21,453,000	25,484,000	24,928,000	24,117,910	24,117,910	46,900,000							
労働力	4,819,000	50,175,000	9.5%	13,117,800	16,801,000	15,176,000	16,069,667	16,069,667	26,440,000							
労働力率	51.5%	54.5%	61.1%	64.0%	64.0%	60.9%	66.6%	66.6%	56.1%							
男性	41.5%	43.1%	66.9%	91.6%	91.6%	69.7%	93.9%	93.9%	35.8%							
労働力	91.5%	92.9%	92.4%	92.8%	92.8%	90.7%	96.7%	96.7%	90.9%							
労働力率	27.4%	29.0%	34.3%	22.8%	22.8%	20.1%	51.4%	51.4%	49.2%							

[illegible]

フランス 1958年は公式の推計数

1958年社長就任後

[illegible]

付表4 各国における従業上の地位別女子就業者数

国名	年	従業上の地位		
		自営業主	家族従業者	雇用者
カナダ	1962	82,000	78,000	1,584,000
アメリカ	1962	1,521,000	1,049,000	21,681,000
フランス	1957	2,605,000	—	3,926,000
西ドイツ	1961	708,000	2,109,000	6,655,000
イタリア	1962	895,000	1,320,000	8,609,000
イギリス	1961	306,225	38,024	6,463,368
日本	1968	2,600,000	7,690,000	8,110,000

注1) 自営業主に家族従業者を含む。

2) 北アイルランドを含まない。

I.L.O.—国際労働経済統計年鑑1963年(外国)

総理府—労働力調査(日本)

年	イギリス 1951年		日 本 1963年		
	女	男	女	男	
人	人	人	人	人	
総人口	26,000	6,463,368	13,394,481	7,580,000	17,810,000
農・林・漁・畜	2,000	78,889	676,245	110,000	370,000
鉱業		13,751	826,386	40,000	400,000
製造業	27,000	2,554,367	5,542,917	2,880,000	6,120,000
建設業		39,189	1,215,696	310,000	1,700,000
電気		31,453	325,734	280,000 (2)	2,380,000 (2)
商業	27,000	1,161,525	1,425,788	1,930,000	2,950,000
運輸		210,888	1,443,254	—	—
サービス		2,367,265	1,928,155	2,030,000	3,380,000
分業	—	6,041	10,355	—	10,000
軍	—	—	—	—	—

I.L.O.—国際労働経済統計年鑑1963年

付表5 各国における産業別男女雇用者数

	カナダ 1962年		アメリカ 1962年		フランス 1957年		西ドイツ 1961年		イタリア 1962年		イギリス 1951年		日本 1963年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総数	1,564,000	3,789,000	21,681,000	42,948,000	8,926,000	9,020,000	6,655,000	13,401,000	3,609,000	10,129,000	6,463,368	13,894,481	7,580,000	17,810,000
農・林・狩猟・漁業	—	184,000	804,000	1,572,000	172,900	976,000	180,000	334,000	539,000	1,222,000	78,889	675,246	110,000	870,000
鉱業採石業	—	80,000	42,000	648,000	14,000	379,000	27,000	719,000	—	—	13,751	826,386	40,000	400,000
製造業	322,000	1,281,000	4,773,000	13,452,000	1,491,000	3,071,000	2,702,000	5,846,000	1,482,000	5,527,000	2,554,367	5,542,917	2,880,000	6,120,000
建設業	11,000	403,000	164,000	3,874,000	48,000	1,145,000	83,000	1,930,000	—	—	39,189	1,215,696	310,000	1,700,000
電気・ガス・水道・衛生業	10,000	68,000	136,000	915,000	16,000	121,000	21,000	167,000	—	—	91,453	325,734	280,000	2,380,000
商業	374,000	664,000	5,788,000	8,014,000	2,074,000	2,552,000	1,368,000	1,102,000	1,585,000	3,327,000	1,161,628	1,425,788	1,930,000	2,950,000
運輸・倉庫・通信業	60,000	374,000	687,000	2,837,000	171,000	776,000	210,000	1,138,000	—	—	210,888	1,443,254	—	—
サービス業	799,000	735,000	9,757,000	8,033,000	—	—	2,019,000	2,113,000	—	—	2,367,265	1,928,155	2,030,000	3,380,000
分類不能の産業	—	—	—	—	—	—	45,000	50,000	—	—	6,041	10,355	—	10,000
軍隊	—	—	33,000	2,795,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1) 商業サービス業

2) 運輸・倉庫・通信業・電気・ガス・水道・衛生業

3) 産業分類は国際命名法による。

4) 日本の雇用者数が付表4と異なるが、産業分類別を国際命名法によって推計したものでは最も新しい数字を使用した。

I.L.O.—国際労働統計年鑑1963年

付表6 各国における職業別女子雇用者の構成

	アメリカ 1960年	スウェーデン 1960年	日本 1968年
総 数	100.0	100.0	100.0
専門職・技術的従事者および関連従事者	13.4	17.6	16.5
行政的・執行および管理的従事者	2.4	0.5	11.0
書記的従事者	28.6	20.3	27.3
販売従事者	7.4	13.8	20.9
農夫・漁夫・猟師・伐木夫および関連従事者	0.7	1.1	11.8
採鉱・採石従事者および関連従事者	—	0	0.3
運輸・通信の従事者	1.7	4.3	4.5
技能工・生産工程労働者および他に分類不能の単純労働者	15.7	17.1	20.1
サービス・スポーツ・およびレクリエーションの従事者	20.7	25.1	19.6
分類不能の職業従事者	6.2	0.1	—
軍 隊	0.1	—	—

注 1) 職業分類は国際命名法による。

ILO—国際労働統計年鑑1968年

付表7 各国における男女賃金格差

男子=100

年	国名 フランス 時間	西ドイツ 週	イギリス 週	オーストラリア 週	デンマーク 時間	スウェーデン 時間	日本 月
1955	87.5	55.5	52.0	69.4	65.8	66.8	40.7
1956	87.0	56.6	52.0	69.7	67.5	65.9	40.1
1957	85.4	58.1	51.5	69.3	67.9	64.7	41.4
1958	84.9	58.7	51.8	70.1	67.9	64.8	42.4
1959	84.7	59.9	51.8	71.0	67.7	64.4	42.1
1960	84.5	61.1	51.0	71.0	66.7	64.3	42.1
1961	84.7	62.0	50.4	71.2	67.9	64.4	43.4
1962	84.4	62.9	50.5	71.4	67.9	65.0	45.5
1968	83.6(1)	62.9(2)	50.7(3)	71.0(4)	68.7(5)	—	45.6

注1) 1968年6月分

2) " 5月分

3) " 4月分

4) " 6月分

5) " 1~3月分平均

ILO—国際労働統計年鑑1968年(外国)
労働省—毎月勤労統計調査(日本)

昭和39年9月1日 印刷

昭和39年9月1日 発行

1963年

婦人労働の実情

婦人労働資料 No.98

東京都千代田区大手町1の7

発行所 労働省婦人少年局

東京都中央区入船町2-3

印刷所 中和印刷株式会社
